

平成29年 2 月宮崎県定例県議会
商工建設常任委員会会議録
平成29年 3 月13日～14日・16日

場 所 第5委員会室

平成29年 3 月 13 日 (月曜日)

午前10時 0 分開会

会議に付託された議案等

- 議案第 1 号 平成29年度宮崎県一般会計予算
- 議案第 8 号 平成29年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 議案第 9 号 平成29年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算
- 議案第10号 平成29年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第13号 平成29年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第38号 美しい宮崎づくり推進条例
- 議案第43号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第46号 都市計画に関する基本方針の変更について
- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・平成29年度商工観光労働部組織改正案について
 - ・首都圏情報発信拠点基本構想(案)について

委	員	丸 山 裕次郎
委	員	横 田 照 夫
委	員	後 藤 哲 朗
委	員	徳 重 忠 夫
委	員	西 村 賢

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事 務 局 長	江 藤 修 一
調 整 審 査 課 長	奥 野 厚 子

商工観光労働部

商工観光労働部長	中 田 哲 朗
商工観光労働部次長	菓子野 信 男
企業立地推進局長	黒 木 秀 樹
観光経済交流局長	武 田 宗 仁
部参事兼商工政策課長	黒 木 義 博
経営金融支援室長	門 内 隆 志
産 業 振 興 課 長	野 間 純 利
産業集積推進室長	谷 口 浩 太 郎
雇用労働政策課長	天 辰 晋 一 郎
企 業 立 地 課 長	日 高 幹 夫
観 光 推 進 課 長	福 嶋 清 美
記紀編さん記念事業推進室長	米 良 勝 也
オールみやざき営業課長	酒 匂 重 久
工業技術センター所長	富 山 幸 子
食品開発センター所長	水 谷 政 美
県立産業技術専門校長	久 松 弘 幸

出席委員 (8人)

委 員 長	清 山 知 憲
副 委 員 長	岩 切 達 哉
委 員	蓬 原 正 三

事務局職員出席者

議事課主任主事	森 本 征 明
議事課主事	八 幡 光 祐

○清山委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 そのように決定いたします。

審査方法についてであります。お手元に配付いたしました委員会審査の進め方案をごらんください。

審査方針についてですが、当初予算の審査は、重点事業・新規事業を中心に説明を求め、あわせて、決算における指摘要望事項に係る対応状況も説明を求めることにしております。

次に、当初予算関連議案の審査については、今回の委員会審査が長くなることが予想されるので、商工観光労働部については2班に、県土整備部については4班に分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと思いません。

なお、商工観光労働部のその他報告事項の首都圏情報発信拠点基本構想案については、当初予算と関連することから、予算とあわせて、一緒に説明を受けることとしております。

なお、採決については、全ての審査終了後に行うこととしておりますが、この審査方針について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

委員の質疑は、執行部の説明が終了した後にお願いいたします。

○江藤労働委員会事務局長 それでは、労働委員会事務局の平成29年度当初予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料の511ページをお願いいたします。

労働委員会事務局の当初予算額は、1億771万8,000円をお願いしております。前年度当初予算と比較いたしますと、261万円の増となっております。

当初予算の主な内容について御説明いたします。

515ページをお開きください。

まず、上から5段目の(事項)職員費でございますが、事務局職員9名分の人件費といたしまして、7,473万8,000円をお願いしております。

次に、(事項)委員会運営費3,298万円でございますが、これは労働委員会委員の報酬費として2,656万8,000円、労働争議の調整や、不当労働行為の審査などに要します経費として93万2,000円、定例総会の開催や各種会議への参加など、その他労働委員会の運営に要する経費といたしまして548万円を計上しております。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。

何か質疑はございませんか。

○丸山委員 515ページで、前年度より200万程度伸びたのは、これは人数ではなくて、報酬といますか、手当が多くなった、給与が高くなって、少し人件費が伸びたという。一人一人が少しずつ伸びたということなのか、1人ふえたとか、どういうことなのか、少し説明いただければ。

○江藤労働委員会事務局長 261万円の増額ということでありませけれども、まず、人事異動に伴います人件費の増加分というのがございます。

例年、当初予算につきましては、1月1日現在の職員をベースに人件費を計上しておりますが、その関係で、来年度当初予算として計上いたしました人件費の中身と、前年度の当初予算の人件費の中身の大きな違いと申しますのは、職員が9名中5名が異動いたしまして、そのうち、例えば通勤手当とか、あるいは扶養手当、そういった家族構成等で若干の異動がございまして、その関係での増額が一番大きなものとなっております。

○清山委員長 ほかがございますか。よろしいですか。

では、その他で何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時8分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会、2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

傍聴される方をお願いいたしますが、傍聴人は受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴をしてください。

また、傍聴に関する指示には、速やかに従っていただきますようお願いいたします。

当委員会に付託されました議案等について、

商工観光労働部長の説明を求めます。

○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

本日、お配りしております常任委員会資料の目次でございますとおり、平成29年2月定例県議会提出議案（平成29年度当初分）及びその他報告事項について、御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。

今回提出しております商工観光労働部関係の議案の概要でございます。

まず、議案第1号「平成29年度宮崎県一般会計予算」でございますが、平成29年度の商工観光労働部の当初予算額は、表の一番左の欄にございますとおり、421億4,347万6,000円となっております。

また、その下にあります債務負担行為の追加につきましては、平成29年度設備貸与機関損失補償など3件となっております。

次に、議案第8号から議案第10号につきましては、それぞれ特別会計予算について提案しているものでございます。

一番下の議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、当部所管の工業技術センター及び食品開発センターにおける機器の新規導入に伴う新たな使用料の設定及び技能検定試験の手数料改正について所要の改正を行うものであります。

2ページをごらんいただきたいと思います。

平成29年度における商工観光労働部の当初予算案の各課の内訳であります。

一般会計と特別会計を合わせました当部全体

の予算額は、表の一番下の欄になりますけれども、427億7,931万6,000円となり、対前年度比では99.5%、2億797万3,000円の減となっております。

前年度からの主な変動要因といたしましては、商工政策課において、金融機関の融資残高の減少に伴い、中小企業融資制度貸付金を3億円減額したことや、企業立地課において、過去の立地実績に基づき、企業立地補助金が5億円の減となったこと。

また、オールみやざき営業課において、新宿みやざき館KONNEのリニューアルに要する経費として、約4億5,000万円を計上したことによる増などとなっております。

次に、3ページをお開きください。

平成29年度の県の重点施策に関する商工観光労働部の事業を、新規・改善事業を中心に体系的に整理したものであります。

まず、1の人口減少対策と中山間地域対策の強化であります。

1つ目の若者の県外流出の抑制とU I Jターンのさらなる促進につきましては、高校生や保護者等に対しまして、県内企業の魅力をしっかりと伝えることにより、全国最下位となっております県内就職率の向上などに、引き続き取り組んでまいります。

次に、2つ目の都市との交流促進につきましては、開放特許を保有する大企業と、これを活用したい本県の中小企業とのマッチングの機会を設けるなど、新事業の展開等を支援いたします。

3つ目の子育て支援とワークライフバランスの充実強化につきましては、女性の再就職支援のためのイベントの開催などによりまして、女性、高年齢者の活躍促進や働きやすい職場環境

づくりを支援してまいります。

次に、2の世界ブランドのみやざきづくりの推進であります。

1つ目の発進力の強化と地域の誇り、郷土愛の醸成につきましては、新宿みやざき館KONNEをリニューアルし、情報発信、交流、販路開拓など、拠点としての機能を強化することにより、首都圏の活力を取り込み、本県経済の活性化につなげてまいります。

2つ目の新たな地域資源の掘り起こしや再評価につきましては、本県の美しい景色や温暖な気候など、サイクリングを楽しむための魅力的な資源を生かしたサイクルツーリズムの推進や、大型の国際大会が開催されるなど、本県が有するすぐれたサーフィン環境を国内外へPRすることによりまして、観光誘客に取り組んでまいります。

3つ目の文化・スポーツの振興につきましては、ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き国内外の代表チームの事前合宿の誘致等を行うことによりまして、スポーツランドみやざきの一層の推進を図ってまいります。

4ページをごらんください。

3の成長産業の育成加速化と新たな産業づくりであります。

1つ目の本県の強みや特性を生かした成長産業の育成加速化につきましては、自動車関連産業、医療機器関連産業、フードビジネスといった成長産業の振興を図り、雇用の創出と県内経済の活性化を図ってまいります。

2つ目の産学金労官が一体となったサポート体制の充実につきましては、県内の13機関で構成される企業成長促進プラットフォームによりまして成長期待企業への集中的・継続的な支援な

どによりまして、本県経済を牽引する中核企業を育成してまいります。

最後に、3つ目の次代につなぐ新たな産業づくりにつきましては、みやざき観光コンベンション協会を核とし、県内の観光関連団体等と連携を図る宮崎版DMOを構築することにより、観光産業の活性化等に取り組んでまいります。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年度の商工観光労働部の主な新規・重点事業を、宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に整理したものでございます。

5ページから7ページにかけまして、商工観光労働部関連の7つのプログラムに、それぞれ関係する事業を記載しておりますので、これにつきましては、後ほどごらんいただきたいと存じます。

商工観光労働部につきましては、昨年3月に策定いたしました、みやざき産業振興戦略によりまして、付加価値の高い産業の振興及び良質な雇用の確保に取り組みますとともに、みやざきグローバル戦略によりまして、県内企業の国内外からの外貨の獲得やビジネスチャンスの創出に努めているところでございます。

今後とも、本県経済を牽引する中核企業の育成やフードビジネスなどの成長産業のさらなる振興、県産品の輸出を初めとする県内企業の海外展開を促進してまいりますとともに、航空機関連産業やスポーツ・ヘルスケア産業など、今後の成長が期待されます新たな産業の創出にも、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、この後、担当課長からそれぞれ説

明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○**清山委員長** 商工観光労働部長の概要説明が終了いたしました。

引き続き説明をお願いしますが、2班に分けて議案等の説明と質疑を行い、最後に総括質疑の時間を設けることにいたしましたので、御協力をお願いいたします。

また、歳出予算の説明については、重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは、商工政策課、産業振興課、雇用労働政策課の審査を行います。

議案に対する説明をお願いいたします。

○**黒木商工政策課長** 商工政策課の平成29年度当初予算について、御説明いたします。

お手元の平成29年度当初予算説明資料、商工政策課のインデックスのところ、235ページをお開きください。

商工政策課の平成29年度当初予算額は、372億2,433万5,000円で、うち一般会計が367億6,019万8,000円、特別会計が4億6,413万7,000円となっております。

まず、一般会計から主な内容について御説明いたします。

238ページをお開きください。

初めに、中ほどの(事項)中小企業金融対策費349億2,410万円であります。

説明欄1の改善事業「中小企業融資制度貸付金」につきましては、後ほど委員会資料で説明いたします。

2の「中小企業金融円滑化補助金」は、県中小企業融資制度、利用の際の保証料負担を軽減するために、信用保証協会に対して保証料の一部を補助するものであり、また、3の「信用保

証協会損失補償金」は、県中小企業融資制度において代位弁済が生じた際に、信用保険等で補填されない信用保証協会の損失分の一定割合を補填するものであります。

次の、(事項)貸金業対策費853万7,000円は、貸金業者への立入検査や利用者からの相談に要する経費であります。

239ページをごらんください。

(事項)小規模企業者等設備導入事業推進費1,143万3,000円であります。

これは県と中小企業基盤整備機構が協調して、中小企業組合等に融資を行う高度化資金や宮崎県産業振興機構が実施する設備資金の貸し付け等の事業に要する経費であります。

次に、(事項)組織化指導費1億1,421万3,000円であります。

これは、中小企業の組織化支援を行う中小企業団体中央会等の人件費や事業に対する助成を行っているものであります。

説明欄2の改善事業「中小企業団体中央会等運営補助金」につきましては、後ほど委員会資料で説明いたします。

次の(事項)小規模事業者対策費12億5,608万9,000円は、小規模事業者の経営支援等を行う商工会、商工会議所の人件費や事業に対する助成等であります。

説明欄3の改善事業「中小企業等経営基盤強化支援事業」につきましては、後ほど委員会資料で説明いたします。

一番下の(事項)中小商業活性化事業費895万8,000円は、1枚めくっていただきまして、240ページにありますとおり、魅力ある商店や商店街づくりを推進するための経費であります。

説明欄2の改善事業「地域商業再生支援事業」につきましては、後ほど委員会資料で説明いた

します。

次に、(事項)地域経済活性化支援事業費1,992万8,000円は、U I J ターンによる人材の確保を図り、企業の成長戦略への積極的な取り組みを推進するため、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援に要する経費であります。

一番下の(事項)新事業・新分野進出支援事業費1,608万8,000円は、新事業や新分野進出等に取り組む県内中小企業等の支援に要する経費であります。

241ページに移りまして、説明欄4の「『世界へ尖れ』みやざき産業人材育成事業」は、新たな雇用を生み出す成長性の高いベンチャーを発掘・育成するとともに、明確な経営理念や成長戦略を持って、新事業へ果敢にチャレンジする若手経営者等を養成することにより、本県経済の活性化を図るものであります。

次に、(事項)地域産業・企業成長促進事業費7,493万4,000円は、地域に根差した産業の育成及び企業の成長促進を図るために要する経費でありまして、説明欄1の改善事業「産学金労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進事業」につきましては、後ほど委員会資料で説明いたします。

以上が一般会計であります。

次に、242ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計であります。

なお、特別会計は、別途配付の平成29年2月定例県議会提出議案の議案第8号にありますが、引き続き、この資料で説明させていただきます。

まず、(事項)小規模企業者等設備導入事業助成費3億6,189万4,000円であります。

説明欄1の(1)高度化資金貸付金は、中小

企業組合等が実施する事業に対して、長期低利の融資を行うものであり、(2)のみやぎき小規模企業者等設備導入資金貸付金は、小規模企業者等の設備投資を促進するため、宮崎県産業振興機構が行う資金貸付事業のために必要な原資の貸し付けを行うものであります。

説明欄2の一般会計への繰出金は、高度化資金の貸付先からの償還金のうち、貸付金原資の県負担相当分を一般会計に繰り出すものであります。

次に、公債費の(事項)元金1億224万3,000円は、同じく高度化資金の貸付金からの償還金のうち、中小企業基盤整備機構負担相当分を償還するものであります。

続きまして、主な新規・重点事項につきまして、常任委員会資料で説明をいたします。

委員会資料の9ページをお開きください。

改善事業「中小企業融資制度貸付金」であります。

この事業は、中小企業の活性化と経営の安定化を図ることを目的として、県が取扱金融機関に原資を預託し、金融機関がこの原資に上乗せして中小企業者に貸し付けを行うものであります。

2の事業の概要であります。予算額は346億8,166万7,000円で、県の原資に対して、金融機関が協調して融資を行いますので、総融資枠は988億円となります。

平成29年度の主な制度改正の内容といたしましては、2の(3)の①にありますように、金融機関が融資とあわせて経営支援を行う金融機関提案型資金を創設することにより、新事業の展開や経営改善など、前向きな取り組みを行う中小企業者を支援することとしております。

また、②にありますように、創業・新分野進

出支援貸付を拡充し、保証料率を優遇することにより、U I Jターン者の開業促進を図るとともに、次のページの③にありますように、成長産業を育成するため、みやぎき成長産業育成貸付の貸付対象にICT産業や自動車並びに環境関連産業を追加することとしたところであります。

11ページをお開きください。

改善事業、中小企業団体中央会等運営補助金であります。

この事業は、中小企業団体中央会が実施する連携組織対策事業等に必要な経費について補助を行うことにより、中小企業の組織化を促進し、経営基盤の強化を図るものであります。

予算額は、2にありますとおり1,379万7,000円で、事業内容としましては、(3)の①にありますとおり、中央会が中小企業の組織化のために実施する組合の運営指導や情報提供事業などに対して補助を行うものであります。29年度、新たに②にありますように、中小企業診断士等の資格取得や先進的な取り組みを実施している経営支援機関への職員派遣など、資質向上事業に対して補助を行うものであります。

12ページをお開きください。

改善事業、中小企業等経営基盤強化支援事業であります。

この事業は、商工会議所や商工会などに経営支援チームを設置し、中小企業の事業強化等の支援をワンストップで行い、中小企業等の経営基盤強化を支援するものです。

29年度においては、特に小規模企業の後継者不足等に対応するための事業承継の取り組みを支援するものです。

予算額は1,160万8,000円で、(3)事業内容につきましては、①のとおり、中小企業からの相

談にワンストップで対応するとともに、必要に応じて専門家を派遣して助言を行うほか、②にありますように、潜在化している事業承継案件の掘り起こし等について、この事業の事務局である商工会議所連合会に専門のスタッフを配置し、各商工会等の経営指導員と一体となって、案件の解決につなげていくものであります。

13ページをお開きください。

改善事業、地域商業再生支援事業であります。

この事業は、商店街等を再生するためのプランの策定や、にぎわい創出等の取り組みを支援するとともに、まちづくりを担う商店街等のリーダーを育成する事業を行うものであります。

予算額は850万6,000円で、事業内容は2の(3)にありますとおり、①の商店街の再生プラン等の策定や、②にありますように、近年全国各地で取り組まれているリノベーションまちづくりや、外国人旅行者への対応といった新たな取り組みに積極的な支援を行うとともに、③のとおり、研修会等の実施により商店街のリーダー育成を図るものであります。

16ページをお開きください。

改善事業「産学金労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進事業」であります。

この事業は、県内の産学金労官13機関で構成されます企業成長促進プラットフォームが、今後、大きな成長が見込まれる企業を発掘し、成長期待企業として認定するとともに、認定企業に対して各構成機関が連携して集中的に支援を行うことにより、企業の成長を促進し、本県経済を牽引する中核企業の育成を図るものであります。

予算額は7,493万4,000円で、事業内容は2の(3)の①にありますように、中小企業診断士の資格を有するプロジェクトマネージャーを中

心とした支援チームが、企業の課題解決に向けたさまざまな助言・指導を継続的に実施していくとともに、②にありますとおり、新商品の開発や販路開拓に要する経費及び設備投資のために融資を受けた企業への利子相当分を支援することとしております。

商工政策課の説明は以上です。

○野間産業振興課長 それでは、産業振興課の当初予算等につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の産業振興課のインデックス、243ページをお開きください。

産業振興課の29年度当初予算額は、12億4,200万円となっております。

それでは、事業の主なものにつきまして説明いたします。

245ページをお開きください。

上のほうの(事項)IT関連産業振興事業費477万円であります。

これはIT関連産業の振興に要する経費でありまして、技術者等に対する研修等を実施いたします。

次に、一番下の(事項)新事業・新分野進出支援事業費2億5,536万8,000円であります。

これは、新事業等に取り組む中小企業の支援に要する経費であります。

次の246ページをお開きください。

説明欄の1の「公益財団法人宮崎県産業振興機構創業支援等事業」6,936万6,000円は、同法人の運営管理に要する経費であります。

2の改善事業「東京フロンティアオフィス管理運営・販路開拓等支援事業」及び3の新規事業「イノベーション促進・新事業創出推進事業」につきましては、後ほど別冊の委員会資料にて御説明いたします。

次に、247ページの一番上の(事項)産業集積

においては、民間の専門機関を活用したものづくりベンチャーのシーズを発掘・育成いたします。

次に、19ページをお開きください。

改善事業、ものづくり企業海外展開支援事業であります。

この事業は、特に経済成長を続けている東アジアを中心とした海外との取引を拡大させ、本県産業の活性化に結びつけるため、新たに海外との取引に取り組もうとする企業に対して、販路拡大への取り組みを支援するものであります。

予算額は439万円で、事業内容は2の(3)ですが、さらなる経済成長が期待されます東アジア諸国をターゲットとしまして、本県企業と現地企業との個別商談会の開催やミッション派遣を実施するなど、海外展開を支援するものであります。

次に、22ページをお開きください。

改善事業、食品製造業者販売力向上事業であります。

これは、県内食品製造業者の取引拡大を図るため、県内外の卸売業者等と県内食品製造業者とのマッチングを行うコーディネーターを、公益社団法人宮崎県物産貿易振興センターに設置することや、本県の農林水産物を活用した県内での一次加工を促進するための実態調査等を行うものであります。

予算額は1,950万円で、事業内容は2の(3)ですが、①につきましては、県内外の卸売業者等からのビジネス相談情報等に対応し、県内食品製造業者とのマッチングや商品のブラッシュアップ等を行うコーディネーターを物産貿易センターに設置しまして、食品製造業者の取引拡大を図るものであります。

②では、今年度から構築に向けた取り組みを

行っておりますけれども、ビジネスチャンス情報一元化システムの基礎データとするため、県内食品製造業者を対象に製造品目や保有設備等の調査を行います。

③は、本県の農林水産物を活用した産地加工を推進するため、県外から県内に移入している県産品を原料とした加工品の品目、用途等の実態調査を行うものであります。

④につきましては、昨年の4月に施行されました食品表示法に関する企業指導を行うアドバイザーを育成するとともに、企業の個別指導を行うことにより、企業の技術力の向上、取引拡大を図ってまいります。

最後に、議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書では61ページ、当課関係分につきましては71ページ以降に記載しておりますが、概要につきましては、引き続き委員会資料で説明いたします。

委員会資料の45ページをお開きください。

まず1の使用料、手数料の名称ですが、工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センター使用料であります。

2の改正理由であります。今回の改正は、工業技術センター及び食品開発センターにおける機器の新規導入により、新たに使用料を設定する必要が生じたことによるものであります。

3の改正内容であります。表に掲げております9つの機械器具につきましては、それぞれ1時間当たりの使用料を右側の欄の金額に設定するものであります。

施行期日は、平成29年4月1日としております。

産業振興課からの説明は以上であります。

○天辰雇用労働政策課長 それでは、雇用労働

政策課の当初予算につきまして、御説明をいたします。

歳出予算説明資料の雇用労働政策課のインデックスのところ、251ページをごらんいただきたいと思います。

当課の当初予算額は15億2,907万2,000円であります。

それでは、主な事業につきまして御説明いたします。

次の253ページをお開きください。

下から2番目の(事項)高年齢者雇用対策費1,641万円であります。

これは高年齢者の就業機会の確保など、高年齢者の雇用促進に要する経費であります。説明欄2の改善事業「働き方改革シニア活躍応援事業」につきまして、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、一番下の(事項)若年者就労支援推進費8,572万6,000円あります。

これは、若年者に対する就職支援や職場定着、県内就職の促進に要する経費であります。

次の254ページをお開きください。

一番上にあります改善事業「宮崎でかなえる・つながる！高校生県内就職促進事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項)地域雇用対策強化費3,884万3,000円あります。

これは若年者等に対する就職支援により県内就職の促進に要する経費であります。説明欄にあります「宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業」につきまして、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、2つ下の(事項)働きやすい職場環境づくり整備事業費1,859万5,000円あります。

これは労働相談や労働セミナーの開催を通じまして、働きやすい職場づくりを支援するために要する経費であります。説明欄3の新規事業「女性の就労アシスト事業」につきましては、委員会資料のほうで御説明いたします。

次の(事項)労働福祉事業費1,516万1,000円あります。中小企業労働者の生活の安定と福祉の向上等を図るため、中小企業勤労者に教育資金などを低利で融資する経費であります。

次に、255ページをごらんください。

中ほどの(事項)認定職業訓練費4,946万3,000円につきましては、認定職業訓練団体に対する運営費の助成に要する経費などあります。

その下の(事項)職業能力開発対策費3億5,706万4,000円あります。説明欄2の宮崎県職業能力開発協会に対する補助に要する経費や、新たな人材育成の取り組みを通じて、安定的な人材の確保を目指します説明欄4の「宮崎成長産業人材育成事業」に要する経費などあります。

次に、256ページをお開きください。

最後に一番下の(事項)県立産業技術専門校費6億663万6,000円あります。

これは下の説明欄にありますように、県立産業技術専門校で、技能労働者の養成等を行う経費や離職者等の再就職を図るための職業訓練などに要する経費であります。

次に、主な新規・重点事項について御説明いたします。

資料をかえていただきまして、委員会資料の23ページをお開きください。

改善事業、働き方改革シニア活躍応援事業であります。

1の事業の目的・背景であります。人口減少時代に突入し、労働力不足の解消が喫緊の課題となる中で、社会経済の維持・発展等のため、

知識や技術を有する高齢者と、そうした人材を求める企業とのマッチングを支援しまして、高齢者の生活の安定、健康維持・増進等を促進するものであります。

2の事業の概要であります。予算額は836万円をお願いしております。

(3)の事業内容であります。下の図にありますように、高齢者を対象とした求人情報の収集や求職者の開拓を行います。就業開拓コーディネーターを配置しますとともに、今年度設置しました県内3カ所の高齢者就業応援窓口相談員を配置しまして、高齢者の就労相談と、みやぎシニア人材バンクを活用しまして、職を求める高齢者と人材を求める企業とのマッチングを支援するものであります。

次に、24ページをごらんください。

改善事業、宮崎でかなえる・つながる！高校生県内就職促進事業であります。

1の事業の目的・背景であります。2年連続で全国最下位となりました高校生の県内就職率の向上を図るため、地元企業の魅力を知る機会の提供やキャリア教育支援に取り組むものであります。

2の事業の概要であります。予算額は6,173万9,000円をお願いしております。

(3)の事業内容であります。まず、①の(ア)にありますように、私立高校を中心としまして、高校と県内企業の接点づくりを行います。県内就職支援員を今年度に引き続き配置いたしますほか、新たな取り組みとしまして、(ウ)にありますように、高校生の進路選択に大きな影響力を持ちます保護者を対象とした説明会や企業見学会を開催いたします。

また、②にありますように、宮崎版デュアルシステムの構築に向けまして、企業の現場等を

活用した実践的な人材育成に取り組むとともに、③の高校生等企業ガイダンスや④の県内就職・進学体験フェアの開催を通じて、高校生が県内企業の魅力に直接触れる機会を提供することとしております。

さらに、⑤にありますように、県内企業の魅力発信のため、新たにPR動画を作成するとともに、⑥にありますように、UIJターンを促進するため、九州・山口8県共同で、首都圏での企業説明会の開催等に取り組むこととしております。

次に、25ページをお開きください。

宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業であります。

1の事業の目的・背景であります。県内企業の人材確保を支援するため、県内外の求職者に対し、県内企業情報の発信や、きめ細やかな就職支援等に取り組むものであります。

2の事業の概要であります。予算額は3,884万3,000円をお願いしております。

(3)の事業内容であります。①にありますように、東京、宮崎に設置しております宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターにおきまして、新たに創設されました地方版ハローワークとして、県のふるさと人材バンクとハローワークの求人情報を活用しまして、職業紹介等を行うこととしております。

また、②にありますように、大学生を対象としましたインターンシップの活性化を図るため、今年度、新たに構築しましたマッチングシステムの強化に取り組むこととしております。

さらに、③にありますように、県外3カ所でのふるさと就職説明会の開催など、求職者と県内企業の出会いの場の提供に取り組むこととし

ております。

次に、26ページをごらんください。

新規事業、女性の就労アシスト事業であります。

1の事業の目的・背景であります。労働力不足の解消が喫緊の課題となる中、女性の就労意欲を積極的に喚起し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを支援するものであります。

2の事業の概要であります。予算額は1,091万4,000円をお願いしております。

(3)の事業内容であります。①の「女性再就職支援セミナー・面談会開催事業」は、下の段にありますとおり、従来は就労意欲が明確な女性をターゲットにしておりましたけれども、来年度は就労意欲がまだはっきりしていない、そういった女性も対象にした、就労への足がかりとなるイベントを開催するものであります。

例えば、イベント会場に保育情報提供・相談ブースや託児スペースなどを設けるなど、育児中の方なども参加しやすい環境を整えまして、参加する層を広げることで、潜在している女性の就労意欲の掘り起こしや就労支援に取り組むこととしております。

また、②の『「仕事と家庭の両立応援宣言」事業所登録強化事業』では、仕事と家庭の両立応援宣言に登録済みの事業所に対しまして、社会保険労務士を派遣して、宣言内容のフォローアップを行います。

その中でも、一定基準を満たし、すぐれた取り組みを行っている事業所につきましては、両立応援優良事業所として認証しまして、ふるさと就職説明会の優先参加などのインセンティブの付与を行うこととしております。

予算につきましては、以上であります。

続きまして、議案第22号「使用料及び手数料

徴収条例の一部を改正する条例」の雇用労働政策課分について御説明いたします。

議案書では61ページからになりますけれども、委員会資料のほうで説明させていただきます。常任委員会資料の46ページをごらんいただきたいと思っております。

今回の改正は、1の使用料及び手数料の名称及び2の改正の理由にありますように、厚生労働省の通知に伴いまして、技能検定実技試験手数料の額の改正を行うものであります。

次に、3の改正の内容でございますが、2級及び3級の実技試験を受験する35歳未満の者につきましては、現行の「1万7,900円」を「8,900円」に、3級の実技試験を受験する高校生等の在校生につきましては、現行の「1万1,900円」を「2,900円」に減免するものであります。

なお、4の施行期日は平成29年10月1日でございます。

次に、最後になりますけれども、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について、別冊になりますけれども、これについて御説明いたします。

お手元の資料、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の7ページをごらんいただきたいと思っております。

⑥ですけれども、産業を支える人材の育成・確保について、企業や労働者のニーズに応じた利用しやすい認定職業訓練のあり方について検討を行うとともに、人材供給の拠点である産業技術専門校においては、高校などと連携しながら技能の重要性や訓練内容等の周知・啓発に努め、生徒の確保を図るなど、その役割を十分に果たすこととの指摘要望がございました。

これにつきまして、認定職業訓練によります人材育成・確保については、県内の訓練校との

会議におきまして、現状や課題についての意見交換を行いますとともに、事業主や現場のニーズに応じた職業訓練の機会を提供するなど、今後とも市町村や関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

一方、産業技術専門校につきましては、県内の各高校に対して施設や訓練概要を説明し、技能の重要性を啓発するとともに、離転職者に対する公共職業安定所と連携した情報周知や在職者の技能向上訓練を行うなど、人材の育成にも努めております。

今後とも、こうした活動を通じまして訓練生や生徒の確保に努め、本県の関係業界、企業等のニーズに対応した人材の育成を図ってまいります。

以上でございます。

○**清山委員長** 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○**西村委員** 商工政策課のほうに伺います。

239ページのほうで説明いただいた小規模事業対策費で、商工会議所とか、そういうところを支援して、商工会議所なんかの指導員などで中小企業等を指導するというのが、当然、今までのスタイルであったんですけども、最近、日向市もそうなんですけれども、ひむかーBizさんとか、宮崎市なんかもそういう企業支援だったり、既に支援をされているところがあって、そこを支援するのが、次の240ページのこの人材戦略拠点運営事業なのかなと思うんですけども、それとはちょっと違うんですか。

○**黒木商工政策課長** 商工会や商工会議所において、小規模事業者の支援をこれまで行ってまいりました。

日向市においても、今、お話のあった、ひむかーBiz、日向商工会議所と連携して、どち

らかというと、ひむかーBizは企業の強みを生かして販路開拓とかに力を入れ、その後のトータルでの経営支援などは会議所が行う、そういう役割分担をして、小規模企業者の支援に努めていくというふうに聞いているところであります。

今、お話のあった240ページのプロフェッショナル人材の関係でしょうか。

こちらは、どちらかといいますと、本県は非常に人材の面でおくれている面がございまして、首都圏等から人材を連れてくるということで、直接的には日向のああいった取り組みとは、ちょっと異なる点があるかというふうに考えております。

○**西村委員** いろんな市町村が、今、ひむかーBizのような感じで、直接的な企業側に対する支援をやっているというのは、市町村の取り組みであって、県の今回の予算ではどこにも含まれてないのでしょうか。

○**黒木商工政策課長** おっしゃるとおり、市町村として独自に取り組まれているものと思います。

ただ、先ほどおっしゃったように、県として経営改善普及事業をやっておりますが、一方では、国のほうで、よろず支援拠点とか、あるいはフードビジネスの相談センターとか、最近、さまざまな経営支援機関が出てきておりますので、商工会や会議所なんかも、そういう他の経営支援機関と連携して、よりよい経営支援を行うよう努めているところです。

○**西村委員** わかりました。

国は国、県はこういう間接的な支援、また、市町村は直接的な支援をされているというそれぞれがあるんですけども、利用者側から見ると、それが、例えば、私はどこに相談に行った

らいいのかというのがわかるような、その仕組みというのはあるのでしょうか。

○黒木商工政策課長 その点で言えば、やはり小規模事業者にとって、ある意味、私は商工会や会議所がかかりつけ医ではないかと思います。

です。商工会や会議所に相談し、その上で最適な相談機関を選んでいくという。非常に相談内容について多岐にわたって、本当の最適な経営支援機関はどこかという問題がありますので、それをなかなか一覧で示すのも難しい面もありますので、まずは最寄りのところに相談してというところが多いように聞いております。

○後藤委員 今の西村委員に関連してなんですが、まさしく国、県、市町村、いろんな支援策がある。

特に、県でも商工政策課金融担当や産業振興課ですよね、非常にダブっているというか、それこそ利用者からすれば、非常にセグメントというか、何かこんがらがって、我々もちょっとわからない部分があるんですよ。

だから、手引書は当然おつくりになりますよね。今おっしゃった最後の市町村、商工会議所あるいは商工会が一番いいのかなと思うんですけども、県においても、これ、どこに行ったらいいのかなというのがあつたものですから、そこら辺ちょっと御説明いただくとありがたいんですが、非常に西村委員のと似ていますけれども。

○黒木商工政策課長 確かに、おっしゃるとおりそういった面もあります。

商工政策課で言うと、小規模事業者の支援については、私どものほうで、商工会、会議所を通じて経営改善普及をやっていると。あと、金融支援室においては資金面での支えをやっていると。そして、産業振興課においては、特に企

業に着目した支援等を行ってございまして、基本的には十分に連携をとってやっていますけれども、おっしゃる面で言うと、中小企業のポータルサイト的なものでお知らせもしていますが、確かに、できるだけ利用者にわかりやすく支援内容が伝えられるような取り組みというの、今後、考えてまいりたいと思います。

○後藤委員 それと、もう一つは、大きく分けたら創業支援、今回、シーズ、種という言葉が使われますが、創業支援から成長企業に行く段階でも、また支援策が違いますよね。そこら辺でまたセグメントというか、わかりやすい何かできるといいんですけども、当然、企業の売り上げ規模によって違うし、大企業か中企業か、小規模事業者でまた違うし、創業支援をせっかくいろいろしていただいて、発展的な中で、じゃあ、ここの分野に来たらちょっとまた1ランクの支援策があるよとか、そういうわかりやすいのを。これは要望でお願いしておきます。

○黒木商工政策課長 今、委員のおっしゃったことを十分検討しまして、また、関係機関ともちょっと話し合いながら、その点を踏まえた対応を、今後、考えていきたいと思つています。

○蓬原委員 矢継ぎ早に聞いていきます。きのう、急に花粉症になりまして、ちょっと声の通りが悪いかもしれませんが、お許しください。

10ページ、商工政策課、環境関連産業を加えるということですが、環境について、ことし加えられた、その背景は何だったのかというところを教えてください。

○門内経営金融支援室長 みやざき成長産業育成貸付ということで、今回ICT産業、それから自動車産業、環境関連産業、特に県がこれから力を入れていく、取り組んでいく産業という

分野で環境関連分野、これを加えたところがございます。

なお、この環境関連分野については、廃棄物の関係は一応除いてということで考えております。

○蓬原委員 今、これをやりたいというニーズが、研究開発して商品化したいというニーズが、もう既に芽吹いているということでもいいですか。

○門内経営金融支援室長 具体的なニーズとしては、まだ私どものほうで把握しておりませんが、県といたしまして、この分野を特に伸ばしていきたいということで、今回、加えたということがございます。

○蓬原委員 次が16ページ、成長期待企業、改良型の事業で昨年からも御報告いただいておりますが、大体、今、何社指定でございましたか。

○門内経営金融支援室長 成長期待企業といたしまして、今現在、8社を認定しております。

この3月に、さらに追加で新たな認定をすることとしております。

○蓬原委員 3月、今後ということですが、29年の4月以降は、その見込みというのは何社かお持ちなんですか。

○門内経営金融支援室長 成長期待企業につきましては、3年間でおおむね20社程度ということで考えておまして、今現在、8社ということでございますので、今年度3月に何社か認定がありまして、その後、約10社程度を2年間でというふうに考えております。

○蓬原委員 18ページ、イノベーション促進・新事業創出推進事業、知的財産交流会、開放特許、ジェネリックみたいなものだと思うんですけども、これもここに開放特許という、それを活用したいというのは、既にニーズが、今、県内にあっているということでしょうか。

あるいは狙い、ターゲットするこの分野というのが、何かあるかということをお教えください。

○野間産業振興課長 大企業が保有する開放特許を有効活用するというところで、新規事業として掲げておるわけですが、本年度、試行的に実際実施しております。

そこでは、大企業3社参加していただきまして、県内企業から20社ほどの参加がございました。

その後、交流会、マッチング会をしました後、引き続き個別の相談等をしている企業もありますので、県内企業のニーズはあると思っております。来年度に向けて、さらにマッチングが進むように努めてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 その3社というのは、お話できないのかもしれませんが、大体どういう分野が一番、その開放特許としてはターゲットになるというか、地元として利用しやすい、そのあたりは何かありますか。

○野間産業振興課長 その参加していただいた大企業、恐らく名称を上げても支障ないと思いますが、富士通、イトーキ、これは事務機ですね、それと九州電力さんに参加していただいております。

この知財交流会を実施するに当たりましては、県内企業のニーズも一応アンケート等もやりまして、どういうところに興味があるかということも把握して実施しておまして、それに合った大企業に参加していただきたいというのはもちろんあるんですが、大企業も、全ての大企業さんがこの事業に理解があるというわけではありませんので、その辺のところはできるだけ努力をすることによって、マッチングさせていきたいと思っております。

○蓬原委員 22ページ、食品製造業者販売力向上事業、③県外から県内に移入している県産品を原材料として云々とあるんですけども、これは農政水産部とのかかわりが出てくるということですか。

今、県外からいっぱい入ってくるものを、できたら将来的には県内で生産をして、それを加工して県外に持っていきたいと、そういう狙いですよね。

○谷口産業集積推進室長 委員おっしゃられたとおりでございます、我々も県内で使われている一次加工品、例えば県産材、これがどうも県外に出て一回加工されて入ってきているという、そういうお話は聞いております。

ただ、なかなかその全体がどういうふうになっているのかというのを、個別の取引もございますので、なかなか把握できなかったということで、ここの調査を行うことによりまして、例えば、宮崎県産の果物が一回県外に持っていかれてピューレになって、その原材料を県内の企業は買っていると、そういった場合がございますので、そういったあたりで、その一次加工を、なぜ、どれぐらいの量が出ていって、どうなっているのかというのを調べた上で、できれば、その加工を県内でできるようにならないかというものの対策に役立てていきたいというふうに思っております。

○蓬原委員 ちょっと勘違いしていました。

宮崎でとれたものが県外で加工されて入ってきている。それを、宮崎でとれたものは宮崎で加工して、できたら地元の会社に持っていかうとか、そういうことですね。

○谷口産業集積推進室長 まさに、県産品の加工をできるだけ県内で行って、付加価値をつけて県内で最終製品をつくる。

それから、一次加工したものを県外に販売するというのをふやしていきたいと思っています。

○蓬原委員 あとは23ページです。

「働き方改革」シニア活躍応援事業、労働力不足解消の一端ということなんですが、これは政府も進めていることで、当然、本県としてもやるべきことだと思って、いい事業だと思いますが、これは④ですけども、大体、実績はどれぐらいあったんでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 今年度、シニア世代の就職面談会を実施しておりますけれども、今年度の実績で言いますと、現時点で4回開催しており、524名の参加がございました。

事業所としましては、延べになりますけれども140社で、その中で就職決定した人数、現時点でございますけれども45名、まだ追跡調査がございまして若干変動しますけれども、今年度実施しました面談会がこういった実績がございまして。

○蓬原委員 需要も供給もかなり高いということですね。頑張ってください。

以上です。

○清山委員長 ほかはございますか。

○横田委員 働き方改革シニア活躍応援事業ですけども、140社の524名が参加されて45名が決定をしたということでしたけれども、524名の中の45名ではちょっと。もうちょっとふえないかなという思いがあったものですから、なかなかマッチングできなかった理由とか、そういうのはどういうところにあるんでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 今回は、来年度予定しておりますこういった活躍事業のコーディネーターがまだ十分機能しておりませんので、一応面談会やりまして、高齢者の方が来て企業と

それぞれで面談会をやると、マッチングした結果がこういうことですが、ちなみにこういった形で26年度、27年度も実施しております。

その際の就職決定数といいますと、26年度が27名、27年度が40名と、こういった数字がございます。

さらに、来年度こういった事業を推進することによりまして、さらにこのマッチング率を高めていけるのではないかと考えております。

○横田委員 ちなみに、どういう職種が多かったんでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 申しわけありません。ちょっと職種まで、今、ここで把握しておりません。

○横田委員 シルバー人材センター、あそこで働く人たちはすごく一生懸命働かれるんですよ。うちも庭木の剪定とか、いつもお願いするんですけども、すごく働く意欲も高く、やっぱりこういう人材は埋もらせちゃったらもったいないなといつも思うんですよ。

だから、給料の額の問題とか、いろいろマッチングできないところはあるとは思いますが、少しでも近づけていって、少しでも多くの高齢者に働いていただけるような御努力をお願いしたいと思います。

○天辰雇用労働政策課長 一応、今、これはシルバー人材センター連合会に委託しておりますけれども、この事業そのものは、シルバー人材センターで行う事業だけではなくて、もっと広く高齢者の就労ということで広めていきたいというふうに考えておりますので、やっていきたいと思っております。

○横田委員 続きまして、宮崎でかなえる・つながる！高校生県内就職促進事業ですが、これは高校生が対象ということですが、この前、

ちょっと現場の人の話を聞いたんですけども、県内の企業に高卒で入ってもらうためには、やっぱり実業系の学校が多いですね。

ということは、実業系の高校に入ってもらうためには、中学生からこれをやらんといかんじゃねえかという話があったんですけども、そこらあたりはどう考えておられますか。

○天辰雇用労働政策課長 おっしゃいますように、高校生からではなく、もっと早い時期からこういった掘り起こしといいますか、周知をしていくべきではないかという話、これは教育委員会等との協議、会議の中でも話が出ております。

一応、教育委員会のほうでも、そういった形の事業についてまた考えていきたい。そういった会議を踏まえまして、教育委員会、私ども、産業界、一緒にそういった取り組みについて、また今後検討していきたいと思っております。

○横田委員 実業系の高校を希望するということは、その仕事を知ってないとなかなかできないことだと思いますので、ぜひ中学生からの検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、続けて46ページの技能検定試験の手数料ですが、これは厚生労働省の通知ということですので、もうどうしようもないんですけども、手数料を下げてくださいということで、検定を受ける技能士がどんどんふえてくると思うんですよ。それは本当にありがたいことだと思います。

でも、検定をする職業能力開発協会とか、そこらあたりは、利用者数がふえて利用料が減ると、非常に経営的に厳しくなる状況になるんじゃないかなと思うんですけども、そこらあたりはどうやってカバーするのかをちょっと教えてください。

○**天辰雇用労働政策課長** この46ページに出ていますように、手数料そのものは減額になります。

ただ、これに一番影響が多いのは一番下の在校生の受験料、これが1万1,900円から2,900円で、これは高校生、若い人にそういった技能検定を受けてもらうことによって、若者の技能習得に結びつけようという意図で、こういった高校生の場合2,900円で済みますと、ほかの事業の場合には、県と国が2分の1でこの手数料を負担しておりますけれども、高校生につきましては、差額の9,000円相当、これは別途というか、全額国費でまいますので、直接その分の負担がふえるということではございません。

○**丸山委員** 説明資料の9ページの貸付金のところについてお伺いしたいんですが、まず昨年といいますか、28年度の実績が減額したというのも、この前の補正予算であったんですけれども、今回、このUターン者とか、またIT関係、自動車関係をふやしたことによって、どれぐらい、もう少し融資枠がふえるというような見込みを立てていらっしゃるのかというのを、まずお伺いしたいかなと思っております。

○**門内経営金融支援室長** 融資枠についてでございますけれども、県の制度融資につきましては大きく2つに分かれまして、1つが新規融資に係る融資枠、それから既に融資したものの、過年度分に対する融資枠ということでございまして、その2つを合算したものが総融資枠ということになるわけでございますけれども、今回、当初で減額いたしましたのは過年度分に係る部分、残高が落ちてきているということで、その部分を一部減額いたしました。

新規融資につきましては、補正の際にも申し上げましたけれども、セーフティーネットとし

て、また、県の施策を推進していく上で必要十分な額を、従来と同様、同額を計上しているところでございます。

以上でございます。

○**丸山委員** だから、今回追加した分はどれぐらいというふうに。同額っていうよりも、これが追加されたことによって広まったというような思いがあったけれども、同額っていうのがちょっと意味がわかりづらかったんですが、新しく対象を追加されたというふうに説明を受けたつもりだったんですけれども、それをちょっとどういう意味なのかなとか、ちょっとわかりづらかったんですけれども。

○**門内経営金融支援室長** 既に、先ほど申しました新規融資枠としては、非常に十分な額、全体でいきますと580億ぐらいの額を用意しております。新規融資につきましては、昨年度でいきますと130億ぐらいでございますので、非常に大きな新規融資の額を用意しているところでございます。

今回につきましては、既存の枠の中で十分対応ができていくのではないかとというふうに考えているところでございますけれども、例えば金融機関の提案型の融資枠にいたしますと、新規として10億円ということで見込んだところでございます。

○**丸山委員** かなり融資枠があるということですが、実際にこれがうまく新規にとか、もしくはUIJTターン、またIT関係が本当にふえる仕組みとして。先ほど話で、どこにどう行けばいい、余りにメニューが多すぎてわかりづらいというのがあったものですから、周知徹底も含めて、わかりやすいようお願いしたいというふうに思っております。

あと、12ページとか、この説明資料の中にも、

アドバイザーを置くとか、コーディネーターを置くとか、いろんな方々を置くということが、いろんな事業で出てきているんですが、何か資格を絶対、中小企業診断士じゃないといけないとか、いろんなスキルアップするために、指導するほうがある程度の指導能力がないといけないと思っています。

ただ単に、臨時で雇う枠を広めるというだけでは、結局意味がないんじゃないかなんかと思っています。そういったしっかりスキルを持っている人が、ちゃんといろんな、例えば、商工会とか、商工会議所とかに行くんだよというイメージでいいのかを含めて、ちょっとお伺いしたいかなんかと思っています。

○黒木商工政策課長 12ページのお話で申し上げますと、スタッフを置くという点で言うと、(3)の②で、事業承継の関係で、専門のスタッフをとというふうにございます。

ここのスタッフに関して言うと、特に資格等は必要ないんですけれども、やはり一番は中小企業者の方に話を聞いていく、また、商工会等との接点を持っているという点で、基本的には経営指導員のOBの方を想定して、十分な事業承継に関する知識等も学んでいただいた上で、業務に携わっていただければと考えているところです。

○丸山委員 ぜひ、うまくこれを生かしていただかないと、スタッフ置きましたけれども、結果が出なければ、結局、意味がないのかなんかと思っていますので、いかに結果を出すというためには、まずは目標をしっかり。例えば、結構、皆さん、ほとんどの地域が後継者不足で悩んでいるものですから、今、後継者不足がこだけありますと、事業継承をこれだけしたいという目標をしっかり立てて、それに基づいて、このス

タッフの方々が目標に向かって動くというような形にしないと、漫然的にやっても、結局、いけないんじゃないかと思ってるんで、そういう目標とかが何かあるんでしょうか。

○黒木商工政策課長 事業承継に関しましては、現在の時点では、どれだけの承継にもっていくといった目標数値というのはございません。

この資料の中にも書いているんですけれども、潜在化している事業承継案件、やっぱり企業の方にとって、そういう事業を引き継ぐ、今後どうしていくというのは、非常に繊細な問題も含んでいる。

また、相続が絡みますので、相続上の税の問題、法律の問題あるいはその企業の財務分析の問題などで、経営指導員なんかによっても、非常にいろんな知識を必要とされる。

そういった面がございますので、なかなかこれまで事業承継案件が一体どの程度あるのかとかいうのが見えておりませんでしたので、今回の事業を通じまして、商工会や会議所等とも連携しながら、事業承継を必要とする案件がどの程度あるのか、それに対して、今後どのように計画的に取り組んでいくのかというところを、来年度以降、進めてまいりたいと考えているところです。

○丸山委員 早く実態調査をまずやってもらう、基礎がないということで、まず基礎をしっかりつくっていただいて、目標がないと、結局、意味がないかなんかと思っていますし、他県ではうまく事業継承、息子じゃなくてほかの人に譲ると、ほかの全然もうIターン、Uターンで別な人が入ってきて、もうそういう事例もあるというふう聞いております。

そういう意味で、相続等いろんな負債の関係、いろんな問題があると思っています。それを早

く調査をしていただいて、そういう事案ができたなら、すぐ移れるような体制としていただくように、ぜひ頑張ってくださいというふうに思っております。

○後藤委員 今の丸山委員の関連なんですけど、22ページ、今度は産業集積推進なんですけど、まさしくこの事業の目的・背景、コーディネーターの設置、人なんですよね。

スキルという意味がありますけれども、この事業内容の④アドバイザーを育成。事業効果になりますと、雇用の創出・活性化ということで、非常に人による部分が多い。この事業効果はわかるんですけども、じゃあ、雇用した人材、コーディネーターにかかわる配置、設置というのを、どういう基準というか。ある程度の事業効果を求めてでないと、非常に漠然とした、特に人にかかわることなもんですから、今回、特に①のコーディネーター、どのようなスキル、どのような方を想定されているのか、お答えをお願いします。

○酒匂オールみやざき営業課長 今回、物産貿易振興センターに置かせていただくビジネスマッチングコーディネーターでございますけれども、私どもといたしましては、物産貿易振興センターがもう御存じのとおり、県内食品製造業者と卸小売業者をつなぐちょうど橋渡しになる団体になります。

県産品販路の開拓に取り組む団体なんですけど、そういうところでもございまして、今回、コーディネーターの方は、卸小売業についての幅広い知識や経験を有していらっしゃることで、卸業者の方と商談が行える方で、また、県内食品製造業者への指導・助言ができ、商品の改良・開発の支援等もできるような方が望ましいというふうに考えているところでございます。

○後藤委員 そういうことで、はっきり言うと、もうある程度のそれなりのバイヤーさんとか、そういうのに限られてくるんですよ。

これだけ人材が不足している中で、そういうふうにある程度のそれなりの方をやっぱり雇用してもらわないと、この事業効果というのはそう狙えませんよという、ひとつの気持ちとして言わせていただきます。

以上です。

○岩切副委員長 13ページの商店街の再生の問題なんですけど、随分とシャッター通りとか言われるようになって久しいんですけども、いろんな議論があって、いろんな対策が行われて、例えば油津のような特徴的な取り組みをしているところもあるとは思いますが、そういうようなことに学びながら、こういうプランができているんだろうというふうに思うんですけども、現実的な問題として、このプラン策定というものが非常に重要な意味をなすと思うんです。それを地元のリーダーを育成してつくっていただくという段取りなのか、それともプランを県なりがつくって、その地元リーダーがそれに基づいて活性化をさせていくという組み立てなのか、どのあたりからがスタートになっているのかお聞かせください。

○黒木商工政策課長 プランとそのリーダー育成の点で言えば、プランづくりに関しては商店街、さらには市町村、基本的には市町村が中心となってプランをつくっていくでしょう。

ただ、そうした中であって、おのずとそのプランが実のある内容となっていくためには、それを支えるやっぱり人材の育成が必要である。

そういった観点から、両輪でプランづくりを支援するとともに、一方では人材育成にも取り組むと、そういった観点でこの事業を考えてい

るところです。

○岩切副委員長 このスタートは、結局どっちになるんですか。

プランが先、人材が先とか、そういう感覚はないという事業だということに理解していいんでしょうか。

○黒木商工政策課長 既に、商店街振興やまちづくりに関するプランを策定している市町村もございますので、必ずしもここが起点となってスタートするというものではないというふうに理解しております。

○岩切副委員長 商店街の問題として、そこに住んでいないというようなこと、にぎわいが無い、コミュニティがない、しかしアーケード街としては存在し、動かせないというような、いろんなものがあるという議論がありますよね。

そうすると、その商店街に、たまたま居住する店主等でリーダーを育成し、市町村が考えるプランについてのブラッシングをしていくという理解でよろしいですか。

○黒木商工政策課長 おのずと、市町村がプランづくりをするに当たっては、商工業者にとどまらない、さまざまな方が入れようかと思えます。

そうした中に、リーダーの方も加わってプランづくりが行われると、そのように考えているところです。

○岩切副委員長 実際、走り出して御検討いただければよろしいかと思うんですけれども、いろいろな商店街においての最大の悩みは、そういう若手がいなくて、リーダーになり得る人自体もいない、要は道路沿いに一軒一軒あるところの2階に住んでいるのは超高齢者で、もう商売ができなくなっているというような状態であって、そこに店舗として、1階の店舗を借り

たいという人が入ってきても、なかなか借りれないとか、そんな複雑な問題が絡まっているんだろうという話は聞くんですよ。

そのあたりが、プランとか、リーダーとか、そういう議論の中で延々とやってきて、結局うまくいかない状況が長々と続いていて、油津のように全く外から持ってきて、大きな刺激を与えてやってきた。そこ辺の評価は分かれるところもまだまだあるようですねけれども、この850万というお金の中で、県内のシャッター街になった商店街を再生するというところについてのイメージが十分に湧かなかったものですから、また、今後、議論させていただければというふうに思います。

話題を変えていいですか。

17ページの東京ビルは、私は知識がないんですが、宮崎県の所有物だとすれば、宮崎県に家賃を払うと、そんな理解でよろしいんでしょうか。

○野間産業振興課長 宮崎県の市ヶ谷にあります宮崎県東京ビルの2階にございますので、そこに入所をしていただくことで、家賃は宮崎県に払っていただくということでございます。

○岩切副委員長 会社さんがここをお借りするときには家賃が発生すると、例えば10万円必要だけれども、5万円は補助しますよという意味合いですか。

○野間産業振興課長 家賃を払ってもらいますが、通常あの近辺の家賃よりは割安の料金に設定をしております。個室とブースがあるんですけれども、個室につきましては、月5万7,000円と5万4,000円、ブースにつきましては、3万円という料金を設定しておりますので、補助とかをするということではなくて、家賃を割安に設定することで支援をする事業のござい

ます。

○岩切副委員長 わかりました。

この事業自体は、その家賃がどうのこうのではなくて、381万は②のほうに費用が大体使われていくようなイメージで、東京ビルの家賃がどうこうというような事業ではないということですね。

○野間産業振興課長 この予算額の381万6,000円につきましては、東京ビルの受託を受けています業者に同じく管理運営費を払っておりますので、その委託費ですとか、その販路開拓を支援する商社OB等の支援を受けるとか、そういうふうな費用でございます。

○岩切副委員長 最後なんですけど、25ページなんですけれども、UIJターンセンター、関西圏の対策というのは、29年度、何か考えはないかお聞かせください。

○天辰雇用労働政策課長 関西圏での事業としては立ち上げてはおりません。

ただ、通常、移住を含めまして、関西圏で行います相談会等には、私どもも一緒に出向きまして、就職の相談を受けるなり、そういった形で積極的に進めようと思っておりますけれども、今後、また関西圏等を含めて、東京以外でのそういったものにつきましても検討はしていきたいと思っております。

○岩切副委員長 関東圏の人たちを宮崎にというイメージと、関西圏の人たちを宮崎にというイメージでいけば、特にUターンという意味では、関西圏に宮崎、九州の関連の方が結構住んでいらっしゃるというお話は、前にもほかの委員からもあったかと思うんです。

それで、それに対する即応的な準備が定常的ではなくて、そういう何かのイベントがあったときにという29年度だと理解してよろしいです

か。

○天辰雇用労働政策課長 事業化としてはそういう形になりますけれども、通常は大阪事務所のほうが窓口になりまして、Uターン等を含めて、一応そういった就労の相談窓口ということで運営してもらっております。

○徳重委員 副委員長の関連のことでちょっとお尋ねしますが、東京フロンティアオフィス事業、今、貸し付けるということでいい事業だと思いますが、これは何室ぐらいの予定ですか。

○野間産業振興課長 東京フロンティアオフィスにつきましては、個室が5部屋、それとブースが8コマございます。

○徳重委員 今までもこれでやってたのか、ふやしたのか、部屋を。もうこのままずっと5部屋と8部屋という形の中で継続されるんですか、この事業は。

○野間産業振興課長 設置当初は、個室は4部屋でブースは変わらず8コマだったんですけれども、今年度に1部屋追加しております。

当面は、この形で事業を続けていきたいというふうに考えております。

○徳重委員 現在も全室入っていらっしゃるかなと思うんですが、まだほかに入りたいというような県内からの要望というか、そういうのはあるのでしょうか。

○野間産業振興課長 このオフィスにつきましては、入居期間を最長5年間としておりますので、最長5年たちましたら自立していただきたいというふうな趣旨で、そういう期間を設定しているわけですが、期間が来ましたら出ていただきますので、あきましたら公募するというふうな形をとっております。

毎回、年に1回か2回、募集するんですけれども、必ず応募がありますので、県内の企業さ

んには、そういうニーズはずっとあるんだというふうに考えております。

○徳重委員 そしたら、100%利用はずっと継続していると、こう理解していいんですか。

○野間産業振興課長 このフロンティアオフィス、平成17年に開設しているわけですがけれども、それからずっと継続しております、今後も当面は継続するというふうに考えております。

○徳重委員 わかりました。

それから、県立の産業技術専門学校のことについてお尋ねをしてみたいと思いますが、かなりの経費を使ってやっていらっしゃるわけですが、この卒業生の県内就職率というのはどうなっていますか。

○久松県立産業技術専門校長 開設が平成15年からですがけれども、トータルで申しますと、7割が県内、3割が県外という状況でございます。

○徳重委員 定員がある程度決まっているんじゃないだろうかと思いますが、入校生というのは、大体、定員に対してどれぐらいの状況、ずっと定員いっぱい入っていらっしゃるんでしょうか。

○久松県立産業技術専門校長 定員についてまず申し上げますと、4科ございます。木造建築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築設備科、2年間の教育をしております、1学年が各20名で、80名が一応定員でございます。

2年おりますので160名という定員でございますが、平成15年、開校した当時は、ほぼ100%で来ておりましたけれども、その後、やはり少子化が大分進んでまいりまして、本年度は入校生が62名というところで、最低を記録したという状況になっております。

○徳重委員 それぞれ業界も大変厳しい状況にあるわけで、80名が60名ということになります

と、このまま減っていったら、学校の存続さえ難しくなるのかなという気がするわけです。

これを、少なくとも定員に満たせるだけの状況をつくっていかなきゃならないんじゃないかなと、こう思うんです。

それで、例えば、都城で言えば、小さい企業さんが、中学生の生徒が卒業したら、学校にも、事業所が出しますから来てくださいというような運動をされて組織をつくられたようですが、そういった形で生徒をぜひ、もうここに来る、ここの学校で、それなりの資格を取ったらちゃんと就職あるんだからというようなことで、何とか、皆さん方のほうで学校を回って募集するという考え方はないんですか。

○久松県立産業技術専門校長 確かに、私どもの一番の課題としては、この入校生の確保でございます。

教育機能としては、定員の全員入ってくれば全員就職させるという状況はできますので、いかに入ってきてもらうかというのが最大の課題だと、職員一同、認識しております。

したがいまして、高校訪問につきましても、年3回、全校に訪問して、学校の状況、それから、その学校から来ていただいた生徒の状況を伝えるとか、いろんな形で高校のほうには周知をしておりますし、それから、高校からのガイダンスの要請もございますので、そういうガイダンスの要請がありましたら必ず行って生徒に対して説明をすると、2年生にするとか、3年生の要望であれば、もう3年生にするとか、そういうきめ細かな活動はしておりますけれども、まだ何かほかに対策ができないかは、また職員で、きめ細かいところまでアイデアを出して取り組んでいきたいと思っております。

○徳重委員 最後にしたいんですが、学校もも

ちろんそうですが、事業所、失礼かもしれませんが、零細事業所と申しますか、四、五人、10人内の事業所の皆さんにもお願いをして、ここにおいでいただければ立派な技術が身につきますよというようなことで、事業所回りをされるという考え方はないものですか。

○久松県立産業技術専門校長 直接事業所には今のところ回っておりませんが、業界団体と毎年会議をしまして、どういうニーズがあって、どういうニーズを拾い上げてカリキュラムに反映させるとか、そういうところで業界とは協議をしているところがございます、個別に回ることは、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○徳重委員 ぜひ、少しでも、1人でも多くの技術者を育てていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

○丸山委員 今回の予算の中で、多分、商工会とか、商工会議所のほうから、まず経営指導員等の人材をずっと多く欲しい、雇いたいんですけども、なかなか県のほうの補助金が、いわゆる事業所の数とかによってだんだん減ってくるという話を聞くものですから。ことしに限っては、去年と比べてそのような補助金と申しますか、変更あったのか、なかったのか、まずそれを減らしたのか、ふやしたのかを含めて、教えていただきたいと思っております。

○黒木商工政策課長 昨年度との比較で言えば、実態に即した予算組みにしておりますので、補助対象の人員数は2人ほど減っております。

しかしながら、商工会、会議所の経営支援に果たす役割というのは非常に大きいものがございますので、商工会、会議所がしっかりと役割を果たしていけるような、そういう必要な予算を確保していきたいと考えておるところです。

○丸山委員 一昨年から小規模に対して、国のほうもしっかり支援していこうという話があって、これは地方創生を含めて、やっぱり守っていこうというあらわれだと思っておりますので、その2人減らされざるを得なかったというのは、やっぱり、大体、全体的な事業量とか、会員数が減ったからという具体的なことが、もしわかれば教えていただけるとありがたいと思っております。

○黒木商工政策課長 この2人減につきましては、経営情報支援員ということで、以前に見直しを行って、段階的に現在減ってきているような状況でございます、ただ一方では、昨年度措置したところなんですけれども、そういう職員の資質向上という点では、商工会の指導員を産業振興機構に派遣して研修をするなど、そういった人材研修の点で、県としても支援を行っているようなところでございます。

○丸山委員 もう一点、先ほど言った事業承継等を含めて、やっぱり指導する人がスキルアップしてもらわないと、なかなか事業も伸びていかないと思っておりますし、事業も継続できないと思っておりますので、そういったものを含めて、しっかりやっていただきたいと思っておりますし、できる限り商工会や商工会議所に対する助成は、引き続きしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

○黒木商工政策課長 本当、商工会や会議所の重要性は認識しておりますし、折に触れて意見交換も重ねております。

今後とも、しっかりと商工会、そしてまた会議所の経営支援体制を確保できるように、取り組んでまいりたいと考えております。

○蓬原委員 小規模企業に的を絞った基本法もできて3年ですか、県においても中小企業振興

条例の中で小規模事業の振興をちゃんとやるんだということもうたっていただいて、条例もできたわけでございますので、その精神を少しでもやっていただいているとは思っています。

ただ、財政的にも厳しいこともわかっていますが、また、こういう商工会の話を知ると実態もいろいろ大変なようでございますので、そういう気持ちで、これからも引き続きぜひお願いをいたしたいと思っています。

○丸山委員 東九州メディカルバレー構想の中で少しお伺いしたいんですが、宮崎県と大分県を中心にやっているんですが、どうしても大分のほうが事業費、産出額が多いというのが当初からあって、できれば、我々とすれば宮崎のほうももっと伸びてもらって、大分との差を縮めてほしいと言いつつ、大分と連携しながら大きくなってほしいというようなイメージをずっと持っているんですが、これまでの実績として、平成29年度には、これぐらい宮崎としては、東九州メディカルバレー構想という目標が100とすれば、今80まで来ました、今後はこれぐらい行きますというような予想を少し教えていただくとありがたいかなと思っているんですけれども。

○谷口産業集積推進室長 メディカルバレー構想につきましては、大分県と合同でつくっております。

産出額につきましては、確かに委員がおっしゃいましたとおり、大分県で最終製品を組み立てる割合が高いものですから、どうしても大分県のほうの額のほうが大きくなっております。

ただ、近年を見ますと、宮崎県は、現在、約154億円ということで毎年伸びてきております。

大分県のほうが若干下がってきておまして、その比率は宮崎のほうが上がっているというのが現状でございます。

これをどれぐらい伸ばすかということでございますけれども、なかなか各企業さんのいろいろな戦略とかもございまして、一概に幾らというのはなかなか難しいんですが、現在までの取り組みによりまして、本県の医療機器の出荷額というのは順調に伸びてきております。

これは年間で、今年度、来年度以降も、億単位で伸びていくのではないかと想定しております。

○丸山委員 28年度に、我々、九州保健福祉大学のほうに行きまして、たしか、たんの吸引のところを見させていただいて、非常にこれはおもしろいなと思っておまして。これ、もし本当に実用化ができて、それが進むとすごく大きくなるんじゃないかという話を伺ったんですが、それは、今回、29年に当たっては、どのような展開になるというふうに見込めばよろしいでしょうか。

○谷口産業集積推進室長 今、お話のございました、たんの自動吸引システムです。

これにつきましては、研究開発が進んでおまして、現在、最終の臨床検査の段階に入っております。そのデータをもとに、医療機器としての承認という形になろうかと思っております。

3月中に、延岡の県病院のほうで臨床試験をする予定にしております。

それは患者さんも必要なものですから、それができるかどうかというのはなかなか、今では、ちょっとまだ、そういった治験ができる患者さん待ちというところもございましてけれども、その試験を終えた後、できるだけ早い時期に承認を取りたいということで聞いております。

承認を取るということが、いわゆる医療業界の中で言うと上市するということで、医療機器としての製品化ということになろうかと思いま

す。

それをもって上市された後、今度は販売という段階になろうというふうに思っております。

○丸山委員 ぜひ、非常に注目というか、おもしろいといえますか、期待のあるところじゃないかと思っておりますので、ぜひ適切な支援をお願いしたいというふうに思っております。

○蓬原委員 東京事務所の貸し事務所の話が出てましたけれども、昔、数年前にSOHO、スモールオフィス、SOHOオフィスでしたかね、何か支援事業とか、えらい華々しく事業にSOHOと言った時代がありましたけれども、今はどうなんですか。

何か出先に小さな事務所をつくって、スモールオフィス、SOHO、それでやって何か事業を起こすみたいな話を、大分、我々も聞いたんですが、数年前です。

○黒木商工政策課長 委員のおっしゃっているそのSOHO関係で言えば、県で言いますとビジネス応援プラザのことではないかと思うんですが、商工会連合会とか、中央会の入っている中小企業会館のあるフロアにお部屋を設けて、大体、1室、3万円程度で、開業5年以内程度のまだ始まったばかりの創業者等に対する支援を現在も継続して行っているところですよ。

○蓬原委員 今も継続しているということですね、それを確認したかったんです。ありがとうございます。

○横田委員 先ほど、商工会、商工会議所等の経営指導員が2名減という話がありましたけれども、もし会員数が減ったから減になったとか、そういうことであれば、何か逆に負のスパイラルに入ってしまうような気がするんですよ。

先ほどからも事業承継とか、そんなお話もありましたけれども、会員数を減らさないために

も、やっぱり経営指導員の人員確保というのは、すごく大事なことじゃないかなと思うんですけども、数字的に会員が減ったから指導員も減らすんだよと、そういうことじゃなくて、そのスパイラルをどこかで断ち切るためにも、やっぱり確保は考えていくべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○黒木商工政策課長 確かに、委員おっしゃるそういった点はあろうか思います。

先ほど中小企業振興条例の話がありましたけれども、やっぱり商工会、会議所の伴走型支援、商工業者に寄り添った支援、そしてまた最近では商工会、経営発達支援計画を策定して、商工会で言うと、県内では、えびのですねとか、あるいは佐土原ですねとか、そういったところが計画をつくって、そういう地域の商工業者のために取り組んでいると。

まさに、商工会や会議所の果たす役割というのは、ますます重くなっている点があろうかと思っておりますので、そういった配置の問題もございましたけれども、今後、どうすれば商工会が商工業者から頼りにされる存在となっていくのか、そういった点を商工会や会議所等とも十分に話し合っ、考えてまいりたいと思います。

○横田委員 よろしくお祈りいたします。

○清山委員長 ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、次にその他報告事項に関する説明を求めます。

○黒木商工政策課長 平成29年度商工観光労働部組織改正案について説明いたします。

委員会資料の47ページをお開きください。

資料に組織図がありますが、上が現行、下が改正後となっております。

まず、1の企業振興課の設置についてであります。全庁的な産業・雇用政策に係る企画立案や総合調整機能を担う司令塔として、総合政策部に産業政策課が設置されたことに伴い、商工観光労働部の^{*1}産業振興課を、幅広い県内企業活動の振興や成長施策を強化する観点から、企業振興課に再編しますとともに、課内室の産業集積推進室は、現在、力を注いでいる分野をより具体的にあらわすため、食品・メディカル産業推進室に名称変更いたします。

また、企業振興課に、課の施策の総合調整や、企業成長促進プラットフォーム等の企業成長関連業務の強化を目的として、^{*2}企業成長促進担当を設置いたします。

続いて48ページをごらんください。

記紀編さん記念事業と、その集大成となる国民文化祭の開催準備を一体的に推進するため、総合政策部に設置する、みやざき文化振興課に、観光推進課から記紀編さん記念事業推進室を移管いたします。

説明は以上であります。

○**清山委員長** 執行部の説明は終了しました。

質疑はございませんか。

○**黒木商工政策課長** ちょっと説明申し上げる際に間違えがあったようで、商工観光労働部の「産業振興課」を「企業振興課」に再編ということと、企業振興課内に置くのは、「企業成長推進担当」でございます。

以上でございます。

○**清山委員長** よろしいですか。

それでは、以上をもって商工政策課、産業振興課、雇用労働政策課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時59分再開

○**清山委員長** 委員会を再開いたします。

企業立地課、観光推進課、オールみやざき営業課の審査を行います。

議案に関する説明をお願いいたします。

○**日高企業立地課長** それでは、企業立地課の当初予算について御説明をいたします。

お手元の平成29年度歳出予算説明資料、企業立地課のインデックスのところ、ページで言いますと257ページをお願いいたします。

企業立地課の平成29年度当初予算額は、7億5,143万2,000円となっております。

表の右から2列目にあります平成28年度当初予算の12億5,376万4,000円に比べ、5億233万2,000円、40.1%の減となっております。

先に御説明を申し上げますが、この主な要因は、企業立地促進補助金5億円の減額であります。

これは、先週の補正予算案のときに御説明申し上げましたように、ソーラーフロンティア国富工場が、残り20億円の補助申請を行う見通しがなくなりましたことから、年5億円を4年間にわたって支払う予定としていた部分を予算から減額したものであります。

それでは、主な事業について御説明をいたします。

1枚ページをめくっていただきまして、259ページをお願いいたします。

初めに、中ほどの(事項)企業立地基盤整備等対策費2,454万3,000円であります。これは企業立地の受け皿となる工業団地等の基盤整備や維持管理などに要する経費でありまして、その主な内容といたしまして、説明欄の2、「地域工業団地整備支援事業」は、市町村が工業団地を

※1、2 このページ左段に訂正発言あり

整備する際の調査費などについて、県が一定の支援を行うものであります。

また、5の『『田舎で起業』働く拠点づくり推進事業』は、中山間地域の空き店舗や廃校などの未利用施設について、新規創業やIT企業などの拠点とするための整備を行う市町村に対しまして、補助を行うものであります。

次に、その下の(事項)企業誘致活動等対策費3,217万6,000円であります。

説明欄2の「情報発信事業」は、パンフレットやホームページによる広報発信や県内の企業立地促進協議会の負担金等に要する経費であります。

4の「企業誘致推進ネットワーク強化事業」は、関東エリア及び中部・関西エリアにおいて、日ごろから多様な企業につながりを持つ法人に、企業誘致コーディネーター業務を委託する事業であり、例えば、事業拡大や地方進出などを支援するコンサルティング会社などへの委託を想定しております。

260ページをお願いいたします。

(事項)立地企業フォローアップ等対策費6億126万2,000円であります。

2の企業立地促進補助金について、こちらについては、常任委員会資料で御説明をさせていただきたいと思っております。

常任委員会資料の27ページをお願いいたします。

27ページの企業立地促進補助金であります。この補助金は文字どおり本県への企業の立地を促進するためのインセンティブとなる補助金であります。

2の事業の概要であります。まず(1)の予算額は先ほど申し上げましたとおり、ソーラーフロンティア分の5億円を減額しましたため、

平成28年度当初予算額の11億円から5億円減の6億円となっております。

(3)の事業内容ですが、この大部分は、①にありますような新規県内雇用者数1人当たりの雇用者割と、建物の建設や機械装置の購入などの立地に係る投資額に応じた補助対象経費割、これの合計額を補助するものでありまして、そのほかに立地地域ですとか業種、産業分野などによって加算措置を設け、インセンティブ効果を高める運用も行っているところであります。

また、そのほかのメニューといたしまして、②の立地企業スタートアップ支援事業補助金では、県外からの進出企業が新事業所を立ち上げる前後に必要となります求人広告費や研修受講経費など、人材の確保・育成経費に対して、100万円を限度に2分の1を助成いたしております。

そのほか③の誘致支援企業サポート事業補助金として、立地企業に入居してもらえる貸し工場やオフィスビル等の建設を新たに行う事業者に対し、その整備に要した経費の一部を助成することで、企業立地の受け皿確保に資するメニューもございます。

これらは、いずれも実際に企業が立地した後に、所要額の実績に応じて算定し、交付するものでありまして、例えば、雇用人数が最も多くなる年など、企業によって補助金をいつ申請するかは変動がありますが、対象となる企業に可能な限り正確な補助申請の見込みを聴取して積み上げた額を、当初予算額として計上をさせていただいております。

企業立地課の説明は以上であります。

○福嶋観光推進課長 続きまして、観光推進課の当初予算について御説明をいたします。

お手元の冊子、平成29年度歳出予算説明資料のインデックスで、観光推進課のところ、261ペ

ージをお開きください。

観光推進課の平成29年度当初予算は、一番上の左から2つ目の欄ですが、9億7,664万円となっております。うち、一般会計が8億493万7,000円、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計が169万7,000円、県営国民宿舎特別会計が1億7,000万6,000円となっております。

それでは、一般会計の主な事業について御説明をいたします。

263ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項) 県営宿泊休養施設改善対策費の1億1,421万8,000円ですが、これは県営国民宿舎特別会計に対する繰出金であります。

264ページをお開きください。

一番上の(事項) 観光振興費9,477万2,000円であります。

説明欄3の改善事業「『宮崎版DMO』推進事業」ですが、事業内容につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明をいたします。

次の(事項) 観光・M I C E誘致促進事業費の9,863万4,000円であります。

まず、説明欄1のみやざき観光コンベンション協会運営費補助金5,241万7,000円ですが、これは公益財団法人みやざき観光コンベンション協会に対し、運営費を補助するものであります。

次に、2の「『みやざきM I C E』推進事業」3,821万7,000円ですが、これは厳しいM I C Eの誘致競争を勝ち抜くため、本県へのM I C E誘致や受け入れ体制の整備等を行うものであります。

次のページをごらんください。

一番上の(事項) 観光交流基盤整備費2,773万3,000円であります。

説明欄1の改善事業「魅力ある観光地づくり推進支援事業」及び2の新規事業「みやざきサイクルツーリズム推進事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明します。

次に、その下の(事項) 国内観光宣伝事業費3,296万円であります。

まず、説明欄4の「『日本のひなた宮崎県』国内誘客促進事業」1,349万2,000円ですが、これは食や神話といった本県の魅力を、旅行会社等と連携しながら情報発信することで、全国からの誘客促進を図るものであります。

6の改善事業「東九州自動車道観光誘客加速化事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明します。

次に、その下の(事項) 国際観光宣伝事業費2,939万1,000円であります。

説明欄1の「東アジア等インバウンド推進事業」2,939万1,000円ですが、これは国際定期便のある韓国、台湾、香港を中心に、認知度向上を図るとともに、近年増加傾向にあるクルーズ船の誘致を推進することで、インバウンドの拡大を図るものであります。

266ページをお開きください。

一番上の(事項) 記紀編さん記念事業費3,807万3,000円であります。

まず、説明欄1の「『神話の源流～はじまりの物語』ブランド磨き上げ事業」1,216万3,000円ですが、これはブランドイメージのさらなる浸透を図るとともに、市町村等と連携し、神話を切り口とした取り組みを展開することで、誘客につなげるものであります。

3の「『神話のふるさとみやざき』魅力づくり推進事業」1,000万円ですが、これは市町村と一体となって、神話をテーマとする新たな観光づくりに取り組むとともに、古墳や神楽など、さ

まざまな切り口で幅広い層にプロモーションを展開することで、誘客促進を図るものであります。

5の改善事業『『神話の源流～はじまりの物語』魅力発信映像制作事業』については、後ほど常任委員会資料で御説明します。

次に、その下の(事項) スポーツランドみやざき推進事業費8,758万1,000円であります。

まず、説明欄2の「プロ野球キャンプ環境充実強化事業」1,471万9,000円ですが、これは既存球団の長期滞在と新規球団の誘致のため、プロ野球球団の練習試合、球春みやざきベースボールゲームズを開催するものであります。

3の改善事業「スポーツランドみやざき誘客推進事業」、4の改善事業「東京五輪等事前合宿誘致推進事業」及び5の新規事業『『サーフコーストみやざき』づくり推進事業』につきましても、後ほど常任委員会資料で御説明します。

次のページをごらんください。

えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計であります。

(事項) 県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費169万7,000円ですが、これは施設の維持、補修費などであります。

次に、268ページをお開きください。

県営国民宿舎特別会計であります。

一番上の(事項) 国民宿舎えびの高原荘運営費1,021万7,000円、その次の(事項) 国民宿舎高千穂荘運営費517万4,000円ですが、こちらにつきましても施設の維持、補修費などあります。

次に、その下の(款)の科目、公債費1億5,461万5,000円であります。

これは高千穂荘の建設起債の償還金であります。

なお、特別会計は、別途配付の平成29年2月定例県議会提出議案の議案第9号及び第10号にもありますが、重複いたしますので、この説明にかえさせていただきます。

次に、新規・改善事業について御説明をいたします。

お手元の常任委員会資料の28ページをお開きください。

まず、改善事業、「宮崎版DMO」推進事業であります。

昨年5月に、日本版DMOの候補法人に登録された、みやざき観光コンベンション協会では、現在、県と連携しながら、観光人材の育成や多様な観光客のニーズの把握などに取り組んでいるところであります。

宮崎版DMOの確立のためには、今後、協会が地域とさらなる連携強化を図るとともに、観光客のニーズを捉まえた着地型観光の推進等を行う必要があることから、宮崎版DMOを確立するための事業を実施することにより、稼ぐみやざき観光を推進するものであります。

予算額は、2にありますとおり、8,784万3,000円をお願いしております。

(3)の事業内容ですが、これまでの観光人材の育成に加え、①の2段目にありますとおり、新たにマーケティング機能の強化を図るための専門人材を配置します。

また、②や③にありますとおり、着地型観光素材の磨き上げやマーケティング分析に必要なデータ収集のための環境整備、市場ニーズに基づいた新たな旅行商品の提案など、PDCAサイクルの確立に向けて取り組んでまいります。

29ページをお開きください。

改善事業、魅力ある観光地づくり推進支援事業であります。

この事業は、東九州自動車道の開通など、本県観光を取り巻く環境の変化を機に、宮崎の資源を生かした地域主導による観光地づくりの取り組みを促進することで、観光の活性化を図るものであります。

予算額は、2にありますとおり、1,854万6,000円をお願いしております。

(3)の事業内容ですが、①の観光地づくりプラン策定や観光客の受け入れ体制の整備などの取り組みに対する支援、②のスポーツ施設の整備などの取り組みに対する支援に加えまして、③にありますとおり、新たに民間団体が行う観光地域づくりの取り組みに対し、支援を行うこととしております。

30ページをごらんください。

新規事業、みやざきサイクルツーリズム推進事業であります。

本県は美しい景色や温暖な気候のほか、神話ゆかりの地や多彩な食など、サイクリングを楽しむための資源に恵まれていることから、本県ならではのサイクルツーリズムのあり方をマーケティングした上で、新たな顧客層の獲得につなげるものであります。

予算額は、2にありますとおり、743万7,000円をお願いしております。

(3)の事業内容ですが、①のとおり、本県に適したツアーの調査・分析などを実施するほか、ターゲットとする客層の誘客対策や、消費効果を高めるための取り組みについて検討を行います。

また、②のとおり、ツアーイベントを実施するほか、サイクル観光ガイドの養成を行います。

31ページをお開きください。

改善事業、東九州自動車道観光誘客加速化事業であります。

この事業は、東九州自動車道の開通を契機として、北部九州や中国・四国地方を主なターゲットに、大分県や市町村・民間事業者等と共同して観光PR等を行い、誘客促進を図るものであります。

予算額は、2にありますとおり、708万9,000円をお願いしております。

事業内容につきましては、これまで実施してきましたメディアを通じたPRやNEXCO西日本が実施する高速道路周遊割引の支援に加えまして、3の①のアにありますとおり、新たに宮崎、大分県内を周遊するモデルプランのPRや、市町村や民間事業者等の主体による県境を越えた誘客キャンペーンの支援、イにありますように、両県の周遊バスツアーの商品造成支援を行うことで、両県の新たな周遊ルートの確立を図ることとしております。

32ページをごらんください。

改善事業、スポーツランドみやざき誘客推進事業であります。

この事業は、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、プロスポーツキャンプやイベント等のさらなる誘致に取り組むとともに、観戦者をターゲットとしたスポーツツーリズムの推進を図るものであります。

予算額は、2にありますとおり、4,473万6,000円をお願いしております。

(3)の事業内容ですが、①のとおり、プロスポーツチーム等への激励品の贈呈やジュニア強化合宿などの新規団体に対する合宿経費の一部助成のほか、②の大型スポーツイベント等への助成や③の春季キャンプ情報を掲載したキャンプガイドマップ等の作成、④の事前キャンプ地の視察に訪れる海外代表チームの受け入れ支

援、新規スポーツ大会の誘致等を行うこととしております。

33ページをお開きください。

改善事業、東京五輪等事前合宿誘致推進事業であります。

この事業は、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップに向けた国内外代表チームの事前合宿を誘致することにより、本県経済の活性化を図るほか、ホストタウン登録国等との交流事業の展開や多言語環境等の推進を行い、本県の国際化や県民の機運醸成を図るものであります。

予算額は、2にありますとおり、2,250万円をお願いしております。

(3)の事業内容ですが、①の「東京五輪等事前合宿誘致・受入事業」では、キーマン等に対し、国内外代表チームの情報収集等を委託するほか、国内外代表チームへの事前合宿の誘致活動や海外代表チーム強化合宿の受け入れ支援を行います。

29年度は、新たに②にありますように、「スポーツ合宿地グレードアップ事業」で、アスレチックトレーナーズバンクの運営支援や新たなアスリートフードメニューの開発、アスリート食堂の運営支援など、合宿地としてのポテンシャルの磨き上げを行うほか、③の「ホストタウン等との交流推進事業」では、ホストタウン登録国に関する理解講座や講演会の開催、多言語表記の推進を行うこととしております。

34ページをごらんください。

新規事業、「サーフコーストみやざき」づくり推進事業であります。

この事業は、県内の関係団体や市町村と連携し、サーフィン環境の充実を図るとともに、本県のサーフィン環境のPRやオリンピックの事

前キャンプ等の誘致を通じて、本県観光の推進を図るものであります。

予算額は、2にありますとおり、300万円をお願いしております。

(3)の事業内容ですが、①のとおり、関係団体や市町村との会議や、著名サーファーやキーマンを招いての意見交換等を行うほか、9月に日向市で開催される世界ジュニアサーフィン選手権大会のチャンスを生かし、②のオリンピックの事前キャンプや国際大会の誘致に使用するPRツールの制作及び発信、③の事前キャンプ、国際大会の誘致活動や国内外の競技団体の視察対応を行います。

35ページをお開きください。

改善事業、「神話の源流～はじまりの物語」魅力発信映像制作事業であります。

この事業は、国際的に活躍している河瀬直美監督による日向神話を軸に据えた本県の魅力を発信する映像を制作し、幅広く発信することにより、神話の源流みやざきのブランドイメージを高めるものであります。

予算額は、2にありますとおり、386万9,000円をお願いしております。

(3)の事業内容であります、①のとおり、本県の風土や日向神話の魅力を発信するプロモーション映像を制作し、インターネットで発信するほか、②のとおり、フェイスブックなど、各種広告を活用し、作成したプロモーション映像を幅広くPRすることとしております。

当初予算の説明は以上であります。

最後に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明をいたします。

お手元の資料、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の8ページをお開きください。

①観光振興について、観光入込客数等が落ち

込まないよう、その時々に応じた適切な対策を講じることはもとより、国内外からのより一層の誘客促進を図るなど、勢いを緩めることなく、さらに上を目指す姿勢で取り組むこととの指摘要望がございました。

平成28年度につきましては、熊本地震の発生により観光客のキャンセルが相次ぎましたが、5月補正及び6月補正予算を活用しまして、官民一体となって早期に復興対策に取り組んだことにより、宿泊客についてはおおむね回復してきております。

また、「スポーツランドみやざき」のより一層の推進を図り、観光誘客につなげるため、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致にも、積極的に取り組んでいるところであります。

今後、さらに旺盛なインバウンド需要を取り込みながら、国内外からのさらなる誘客を図り、観光による地方創生を図るためには、これまで以上に、データに基づいた戦略づくりや、ニーズの変化に対応できる機動力のある体制づくりが求められております。

このため、日本版DMOの候補法人として登録を受けた、みやざき観光コンベンション協会と連携して、観光人材の育成や多様な観光客のニーズの把握、データ収集・分析等に取り組んでいるところであります。

今後は、先ほどの「宮崎版DMO推進事業」で御説明しましたとおり、コンベンション協会が実施する専門人材の設置や地域との連携強化、観光客のニーズを捉まえた着地型観光の推進等の取り組みを積極的に支援することにより、稼ぐみやざき観光を推進することとしております。

観光推進課の説明は以上であります。

○酒匂オールみやざき営業課長 それでは、オ

ールみやざき営業課の当初予算について御説明いたします。

お手元の平成29年度歳出予算説明資料、オールみやざき営業課のインデックスのところ、ページで申しますと271ページをお開きください。

オールみやざき営業課の平成29年度当初予算額は、10億5,583万7,000円となっております。

それでは、主な事業について御説明いたします。

273ページをお開きください。

まず、上から5行目の(事項)海外渡航事務費3,586万円であります。

これはパスポートの発給などを行う業務を、宮崎パスポートセンターのほか、県内6カ所の県税・総務事務所に窓口を設置して行っておりますが、その運営に要する経費であります。

次に、その下の(事項)国際交流推進事業費7,266万7,000円であります。

まず、説明欄2の「外国青年招致事業」1,718万2,000円は、国が行う、通称、JETプログラムを活用いたしまして、当課に国際交流員を3名配置し、通訳・翻訳業務を行うほか、学校等での各種の国際交流事業に従事させ、本県の国際化を図るものであります。

5の改善事業「外国人留学生等就職促進事業」、6の改善事業「多文化共生地域づくり推進事業」及び8の改善事業「海外との連携・多様な交流推進事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、一番下の(事項)海外技術協力費618万1,000円であります。

説明欄1の改善事業「世界との絆、国際協力推進事業」ですが、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

続きまして、274ページをお開きください。

ページ中ほどの(事項) 貿易促進費5,793万8,000円であります。

まず、説明欄1の改善事業「県産品海外販路拡大推進事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

2の「グローバルネットワーク拡充事業」3,165万7,000円は、上海、香港に県事務所を設置し、マーケット情報の収集や県内企業の海外展開サポートなどを行い、県産品の販路拡大や海外との経済交流の拡大につなげていくものであります。

次に、その下の(事項) 県産品販路拡大推進事業費6億2,760万4,000円であります。

まず、説明欄1の「県産品振興事業」1億1,221万2,000円は、新宿みやざき館KONNEの施設借り上げ料や光熱水費などの管理費等であります。

3の改善事業「目指せ日本一連覇!宮崎焼酎拡大事業」、4の新規事業「首都圏情報発信拠点整備・機能強化事業」及び5の改善事業「県産品販路拡大・販売促進事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

続きまして、275ページをごらんください。

ページ中ほどの(事項) 県外広報対策費4,267万2,000円であります。

まず、説明欄1の(1)「『オールみやざき』発信事業」3,227万2,000円は、県のシンボルキャラクターであります「みやざき犬」の活用や、みやざき大使、みやざき応援隊の情報発信等によりまして、本県のイメージアップを図るものであります。

(2)の「ひなたブランド確立・波及展開事業」1,040万円は、県民や企業等と一体となった、日本のひなた宮崎県のプロモーションに引き続き取り組むことによりまして、宮崎県の知名度、

認知度、好感度をさらに向上させるとともに、本県の物産振興や観光誘客等につなげるものであります。

それでは、続いて新規・改善事業について御説明をいたします。

資料をかえていただきまして、常任委員会資料の36ページをお開きください。

まず、改善事業、外国人留学生等就職促進事業であります。

この事業は、地域の国際化や県内企業等のグローバル展開を推進するため、高度な知識や専門性を有する外国人留学生等の本県定着を目的としておりまして、今年度から取り組んでいる事業の改善事業になります。

予算額は270万6,000円で、(3)の事業内容につきましては、29年度は、新たに①の「外国人留学生等就職サポート事業」を宮崎県国際交流協会に委託しまして、留学生の就職・採用に係る相談窓口を設置するとともに、採用を検討する企業を対象とした研修会などを開催することとしております。

次に、37ページをお開きください。

改善事業、多文化共生地域づくり推進事業であります。

この事業は、県民と外国人住民が、言語、文化等の違いを認めながら、ともに地域の一員として協力し合う多文化共生の地域づくりを推進するものであります。

予算額は2,698万8,000円で、(3)の事業内容につきましては、これまでのさまざまな普及・啓発事業や外国人住民支援に引き続き取り組むとともに、29年度は、熊本地震の体験を踏まえまして、災害時における外国人支援を強化する観点から、②のオの「外国人のための防災講座」をより実践的な形で実施するとともに、力にあ

りますが、「外国人災害サポートボランティア養成講座」の実施によりまして、支援体制を整えていくこととしております。

次に、38ページをごらんください。

改善事業、海外との連携・多様な交流推進事業であります。

この事業は、本県と韓国、台湾等の国・地域との多様な交流を推進するため、民間レベルでの交流を支援するとともに、海外の行政機関や関係団体との都市間交流に取り組むものであります。

予算額は559万6,000円で、(3)の事業内容につきましては、①「東アジア民間交流促進事業」では、引き続き、台湾との民間交流のマッチングを行うとともに、新たに②の「海外都市との人的ネットワーク構築事業」により、今回、協定等を結びました韓国や台湾等の国・地域との連携強化を図るため、海外都市の行政機関等への訪問や、相手国・地域からの海外要人受け入れ等を行うこととしております。

次に、39ページをお開きください。

改善事業、世界との絆、国際協力推進事業であります。

この事業は、海外技術研修員や留学生を本県で受け入れ、研修機会や修学の機会を提供するとともに、県民との交流の場を設けることにより、本県と東アジア地域やブラジルとの良好な国際関係を構築するものであります。

予算額は618万1,000円で、(3)の事業内容につきましては、29年度は、新たに③の「ネットワーク構築・活用推進事業」におきまして、過去に受け入れました海外技術研修員等とのネットワークを構築するとともに、元研修員等を本県に招聘しまして、研修成果の報告会等を開催することとしております。

次に、40ページをごらんください。

改善事業、県産品海外販路拡大推進事業であります。

この事業は、東アジアを初め、北米などの海外販路を拡大するために、県内企業の取引機会の確保や流通ネットワークの充実・強化に取り組む、みやぎきグローバル戦略のさらなる推進を図るものであります。

予算額は1,184万1,000円で、事業内容は(3)の①にありますように、県内企業が行う販路開拓活動に要する経費につきまして、50万円を限度に、その2分の1を助成することとしております。

また、②のアにありますように、県内商社等に海外での販路開拓活動を委託し、地域商社として育成することにより、県産品を県内から直接輸出できる流通体制を構築するとともに、イにありますように、地域商社と連携し、現地の商社等に対するトップセールスを実施することとしております。

次に、41ページをお開きください。

改善事業、目指せ日本一連覇！宮崎焼酎拡大事業であります。

この事業は、本県経済のリーディング産業であります焼酎産業の活性化のため、宮崎本格焼酎のさらなる販路拡大や需要拡大等に取り組むものであります。

予算額は1,215万7,000円で、(3)の事業内容につきましては、①にありますように、卸売業者や飲食店等と連携した焼酎フェア等の実施や、展示商談会への出展等を行いますとともに、②にありますように、宮崎県酒造組合などと連携しながら、県内外で宮崎本格焼酎の魅力を発信する消費拡大イベントなどを開催することとしております。

次に、42ページをごらんください。

改善事業、県産品販路拡大・販売促進事業であります。

この事業は、県産品の販路拡大や販売促進を図るため、宮崎県物産貿易振興センターと連携し、展示見本市の出展や商談会の開催などの事業に取り組むものであります。

予算額は1,287万9,000円で、(3)の事業内容につきましては、①にありますように、大都市圏での展示見本市への出展や、百貨店・スーパー等のバイヤー招聘等に取り組むとともに、②にありますように、4年に一度開催されます全国菓子博覧会など、食の魅力を発信するイベントへ参加し、県産品の認知度向上に取り組むこととしております。

次に、44ページをお開きください。

新規事業、首都圏情報発信拠点整備・機能強化事業であります。

この事業は、これまでそのあり方を検討してまいりました首都圏における情報発信拠点につきまして、新宿みやざき館KONNEをリニューアルし、拠点としての機能強化を図ることで、東京オリンピック・パラリンピック開催などによる首都圏の活力を宮崎に取り込み、本県経済の活性化につなげていくものであります。

本事業の詳細を御説明させていただく前に、これまでの検討内容につきましては、常任委員会でも報告をさせていただいておりますが、今回、首都圏情報発信拠点基本構想案として取りまとめまして、その他報告事項として上げさせていただいておりますので、本事業提案のもととなっております。

また、密接に関連いたしますことから、その内容を先に御説明させていただきたいと思っております。

首都圏情報発信拠点基本構想案そのものは、A4横の別冊で別途お配りをさせていただいております。

まず、引き続き、常任委員会資料の49ページをお開きください。

基本構想の概要でございます。

まず、2、コンセプトであります。今までのアンテナショップからバージョンアップした「ひなた宮崎」の魅力を伝える新ステージの情報発信拠点としたところであります。

拠点の整備・運営に当たっての視点としましては、次の3で4つに整理しております。

1つ目が、食を初めとした宮崎の魅力を総合的に発信する拠点、2つ目が、県内企業が潤うために、販路を開拓するための最前線となって外貨を稼ぐ営業拠点、3つ目が、情報通信技術等を使いまして、首都圏と宮崎をつなぐ結節点、最後が、市町村や各種団体等と連携し、オールみやざきで取り組む拠点であります。

また、4、情報発信拠点に備える5つの機能であります。情報発信拠点整備に当たりましては、ア、県産品の展示・PR機能、イ、飲食提供機能、50ページの上のほうになりますけれども、ウ、県産品販路開拓機能、エ、総合情報発信機能、オ、イベント・交流機会提供機能の5つの機能を備えまして、さらに充実強化を図る必要があると整理しております。

次に、5、情報発信拠点の整備・配置であります。先ほどの4つの視点を踏まえまして、また、5つの機能を備えるため、銀座、有楽町地区への移転・新設と比較検討を行い、現在のKONNEをリニューアル整備し、機能充実を図ることとしたところでございます。

ここで、別冊でお配りしております首都圏情報発信拠点基本構想案の25ページをお開きいた

だければと思います。A4横の冊子になっております。

各コーナーの配置変更イメージを記しておるところでございます。

24ページが現状でございますが、25ページ、これまで1階と2階に分かれておりました物産コーナーを1階に集約するとともに、企業等が直接消費者に販売・PR等ができるミニ催事コーナーを新たに設け、また、観光情報コーナーの充実も図ることとしたところであります。

そして、宮崎ならではの食材を活用したメニューなどを提供するため、新たに2階にレストランを配置することとしております。

26ページをお開きください。

また、KONNEでの販売等の面積の確保や県産品販路開拓機能強化のため、これまでKONNE内にありました事務室を施設外に移しまして、近隣に新たに事務所や商談スペースを確保するほか、ペンギン広場といった近隣のイベント広場等を活用しイベントを行うなど、情報発信を行っていくこととしたところでございます。

もう一度、常任委員会資料の50ページにお戻りいただきたいと思っております。

引き続き、基本構想案の概要の続きでございます。

6番、運営でございますけれども、引き続き、公益社団法人宮崎県物産貿易振興センターに委託することとし、レストランについては、民間事業者の活用を検討することとしたところであります。

最後に、7、整備スケジュール(予定)でございますが、年度前半に実施設計、年度後半に改修工事を行い、平成30年3月のリニューアルオープンを想定しております。

以上が基本構想の概要でございます。

同じ資料の44ページにお戻りください。

先ほどの基本構想を踏まえまして、2の事業の概要であります。予算額は4億5,380万円をお願いしております。

(3)の事業内容につきましては、3つの柱で構成をしております。

まず、①の拠点のリニューアル整備では、先ほど御説明申し上げましたKONNEのリニューアルに沿った経費であります。

②の拠点機能の強化では、新たに事務所、商談スペースを確保するとともに、販路開拓専門人材を配置し、百貨店等への売り込みを行うものであります。

また、情報通信技術等を活用した情報発信や市町村等と連携したイベントも開催することとしております。

さらには、③にありますように、リニューアルオープンに合わせて集中的なPRを行うものであります。

オールみやざき営業課の説明は以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会、1名の傍聴の申し出がありましたので、認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたしますが、受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進

めるため、静かに傍聴をしてください。

また、傍聴に関する指示には、速やかに従っていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございますか。

○西村委員 オールみやざき営業課に伺いますが、資料の38ページのほうで、海外との連携・多様な交流推進事業で、これ^②なんで、これまでもそういう交流をされてきたと思いますが、これまで交流されてきている中で、この予算額というのが550万円ぐらいで、多いのか少ないのかもちょっと計り知れないところがあるんですけども、今、たくさん海外との交流をされていて、それぞれがそのときのテーマによって予算を出している課とか、もしくは部署が違っている可能性もあるなと思ったんですが、主にこのオールみやざき営業課のこの事業だけに該当するような事例というのは、どういう国とか、どういう相手があるんでしょうか。

○酒匂オールみやざき営業課長 この事業、改善事業ということでお願いしております。

今年度は東アジアとの交流促進事業ということで取り組んでいる事業でございますが、歴史も結構古い事業でございます。平成15年に始まったときには、直行便が開設されたということで、韓国との交流のきっかけづくりをやっておりまして、平成20年に台湾との直行便ができたことを契機に、今度は、21年からは台湾のみで開始をしてきております。

したがって、①の東アジア民間交流促進事業が台湾との交流を促進する事業でございます。県内の民間団体で、台湾の民間団体と交流を希望するところとの橋渡し、相手を探すという事業に取り組んでおりまして、先方を訪ねたり、向こうから来てもらったり、そのきっかけづくりを行う事業でございます。

②が今回の改善事業になりまして、そういったこれまでの韓国、台湾との積み重ねがございますので、今のところ、想定は観光交流協定を結んだ韓国とか、経済交流協定を結びました台湾等との交流を前提としておりますけれども、そういった海外都市との交流に取り組む事業でございます。

○西村委員 ありがとうございます。

この事業、今、直行便の数もふえたり、直行便がなくとも、例えば、上海に事務所を置いたりすることとか、シンガポールとか、多くの国との交流が、なお広がっていくと思うんですが、当然これだけの予算規模だと限られたことしかできないし、多くの国にも対応できないと思うんですけれども、そういう場合は、この予算、ほとんどもう使い道が何となく想定されるんでしょうけれども、予想以上に交流があった場合というのは、そのときそのときの補正みたいなもので対応されるのか、もしくはそのテーマによってほかの部署にお願いするものなのか、教えていただきたいと思います。

○酒匂オールみやざき営業課長 歳出予算説明資料の273ページをちょっとお開きいただければと思うんですけれども、真ん中のほうに(事項)国際交流推進事業費がございますが、その中の4番目、国際交流推進事務費をお願いしております。188万4,000円をお願いしておりますが、ここが、基本的には、私どもが県としてさまざまな海外の国と地域との交流で持っている経費ということでございまして、いろんな海外の要人がお見えになったりする際の対応経費、お土産代ですとかいうものに充てさせていただいております。

その他いろいろな課が、あるいは部局が、それぞれの目的を持ちまして海外との経済交流等

に取り組んでおります。その経費につきましては、それぞれの課なり、部局で対応いただいているというところでございます。

○西村委員 わかりました。ありがとうございます。

○蓬原委員 39ページの世界との絆、国際協力推進事業、質疑ですので、わからないところだけ聞きます。

海外技術研修員の制度というか、何年いて、どういうところを受け入れてというか、ちょっと制度を教えてください。

○酒匂オールみやざき営業課長 この海外技術研修員の受け入れ事業につきましては、実は昭和55年から取り組んでおる事業でございます。

当時は、国からの補助金等もあったところでございますが、それも現在ではなくなっておりますけれども、本県といたしましては、海外に対する技術協力、技術研修員を受け入れることで、海外への国際協力を果たしているわけでございます。

毎年1名か2名の受け入れをしております、これまでで実績が、28カ国から213名を受け入れている事業になります。

○蓬原委員 何年ですか、期間。

○酒匂オールみやざき営業課長 受け入れの期間としましては、毎年度になるんですけれども、9カ月以内ということで。実際、選んでから来ていただくまでの作業もありますことから、9カ月以内ということで、大学ですとか、試験研究機関、民間団体、企業等で受け入れていただきまして、それぞれ先方が求めていた技術について教えるというようなプログラムでございます。

○蓬原委員 民間の場合は、大体どういう職種、業種、技術を学べる仕組みですか。わかる範囲

でいいですよ。

○酒匂オールみやざき営業課長 最近では、平成27年度に宮崎観光ホテルで受け入れていただきまして、調理師等の研修を受けていただいているところでございます。

○蓬原委員 それは年齢制限とかはある。

○酒匂オールみやざき営業課長 資格といたしましては、18歳以上40歳未満ということにしておりまして、高等学校卒業以上の方ということで整理をしております。

○横田委員 企業立地課の259ページ、「地域工業団地整備支援事業」についてお尋ねしますが、これも、これは市町村が工業団地を整備するときに支援をするということだったと思うんですけども、これからまた新たに工業団地を整備しようという市町村、予定がまだたくさんあるものなんでしょうか。

○日高企業立地課長 工業団地につきましては、造成して、いつ企業が来るかと、そういうタイミングが非常に難しいといいますが、つくれば必ず来ると、自動的に来るというものではありませんので、その市町村の考え方によって、財政状況ですとか、経済状況ですとか、産業の状況等によって、判断が行われるものというふうに思っております。

来年度につきましては、延岡ですとか、日向ですとか、そのあたりからの問い合わせを現在は受けているところであります。

○横田委員 延岡とか、日向なんかは、今までつくっていた工業団地は、もうほとんどみんな埋まっている状況なんでしょうか。

○日高企業立地課長 延岡市につきましては、まだ10ヘクタール程度のあきがありますけれども、先を見越してというふうな意図があるのかなと思っております。

日向につきましては、細島地区が相当立地が進んできたということもありまして、あとは内陸部のほうに土地を購入して造成をすると、そういったことを想定しているようなことを伺っております。

○横田委員 当然、雇用の場をつくるということはすごく大事なことだと思いますし、そのための工業団地の整備も大事だと思うんですけども、あきが結構、例えばフリーウェイなんか、代表例だと思うんですけども、あいているところを埋めていくということもすごく大事だと思うんです。

あいているのに、また次から次に新しい工業団地を整備するというのは、非常に、条件が悪いからあいているのかもしれませんが、何かそこらあたりの整合性をつくっていかないと、すごく無駄にもなるような気もするもんですから。そこ辺、よろしくをお願いします。

○後藤委員 予算説明資料の265ページ、観光交流基盤整備で、委員会の説明資料で出てきました魅力ある観光地づくり推進支援事業、29ページ、ここの事業内容の2番に、スポーツランドみやざきづくり整備事業、予算説明資料の中の、今度は266ページのスポーツランドみやざきを推進するのに要する経費ということで、ここも関連するのかなと思うんですけども、この説明資料の29ページは、あくまでも民間組織を含む地域主導型ですよね。とりあえず、この事業内容の3つのを事業費別にちょっと説明していただけますか。29ページの事業内容を。

○福嶋観光推進課長 29ページの(3)の②のスポーツランドみやざきづくり整備事業というのは、市町村が施設の改修を行ったり、スポーツ関連の備品を購入する際に、その一部を助成するというのがこの事業になります。

したがって、補助対象先は市町村ということになります。

それと、32ページのスポーツランドみやざき誘客推進事業のほうにつきましては、まず(3)の①ですけれども、こちらはスポーツイベントの開催支援ということで、例えば、恒例ですと青島太平洋マラソンですとか、三大ゴルフ、ダンロップ等の大会ですとか、そういったスポーツイベントに対する開催支援を行っているというもの、それと、2番目のスポーツキャンプ合宿受け入れ支援につきましては、プロ野球とかJリーグ等への県産品贈呈等に当たります。

それと、③のスポーツキャンプの観客誘致促進につきましては、キャンプガイドマップの作成とかは今までもやってきたとおりでありますが、キャンプに来た方々を観光地等に周遊させるために、デジタルスタンプラリーといったものを新たな要素として行う事業でございます。

それと、④のスポーツコミッション育成につきましては、このアは新たな事業として事前キャンプの視察、例えばイングランドが、今度、8月に視察に来ることになっておりますけれども、その関係者の招聘事業ですとか、車両の借り上げ等々に要する、そういった支援を行うということ。

それと、イの新規スポーツ大会の誘致・運営というのは、地域に密着して、例えば、宮崎は今からサイクルツーリズムとか、サーフィンのメッカとかいうところを目指しているわけですが、他県で言えば「ツール・ド・さいたま」とか、「ツール・ド・おきなわ」とか、そういった地域に密着したスポーツを誘致するようなものができればということで、新たに盛り込んだものでございます。

○後藤委員 ですから、29ページの魅力ある観光地づくり推進支援事業の配分をちょっと教えていただけますか。

○福嶋観光推進課長 事業費ですけれども、一応積算上の区分というのはあるんですけれども、かつちりしたものはございませんで、公募をした上で配分をすることにしております。

○後藤委員 私がなぜお聞きしたかという、非常に市町村から要望が高いこの「スポーツランドみやざき」、非常に県央、県都中心じゃないかということ、各市町村も非常にこうしている。

その中で、サイクルツーリズムが出てきましたよね。今度は日向のサーフコースト、これは別枠ですよ。そこ辺を含んでいるから、この事業費内容の中では、我々もそうですけれども、市町村にすれば、「スポーツランドみやざき」って大きくなっているものですから、事業費の方向性、出し方、考え方というのを、ある程度、基本的な考えを出していただくと、我々もそうですけれども、非常に相談を含め、取り組みができるんだがなと思ってますけれども、ちょっとある程度ばらけてって失礼ですけれども、その用途次第であるものですから。

○福嶋観光推進課長 スポーツランドを図っていく上で、全県下ということが非常に重要であると。今、どうしても施設が県央に集中している関係で、県央に偏りがちではあるんですけれども、もう時期によっては宿泊も含めてパンク状態にあります。

そういったことで、一つは通年化というものもあるんですけれども、できるだけ県下の市町村に数多く受け入れていただいて、その経済効果を全県に広げたいという気持ちが基本的にございます。

それを意識してのこの観光地づくり事業でありまして、各市町村にはこういったものを活用して、受け入れ体制を整えてほしいというふうにお問い合わせをしているところです。

○清山委員長 ほかございますか。

○丸山委員 スポーツキャンプのことについてちょっとお伺いしたいんですけれども、今春もプロ野球とか、Jリーグとか、キャンプがあって、またWBCもあったんですけれども、思った以上に観客数が伸び悩んだというのが実態ではないのかなって、本当に残念かなと思っています。

これは、広島の方は伸びたということで、成績もかなり影響するのかなと思いつつ、何かいろいろ少し聞いてみると、キャンプに来ていただくことだけを、何かすごく県のほうは力を入れ過ぎていて、来てもらう方、お客さんに、宮崎に来ればこういうのがありますよとか、もしくは来ていただいたプロ野球の方々に協力いただいて、もう少し近くで触れ合いができますよというのを、もう少ししないと。このまま行ったらずっと何か同じことを毎年繰り返しているだけであって、なかなかスポーツキャンプで本当に経済効果がどうのこうのというのが、少し薄れつつあるような気がするものですから。これまでよりもちょっと踏み込んで、例えば読売巨人軍に正式に申し込んで、キャンプの間には、毎日、誰かがちゃんとファンと接する機会をもっとつくるんだよというような交渉も含めてやっていったほうが。色濃くやっていかないとキャンプだけ来てくださって。今後はイングランドのラグビーにしても、ただキャンプだけ来てもらってよかった、よかったではなくて、もう少し踏み込んで、エディー監督にどうやってもう一回、身近に接触できるとか、そういうのも

もうちょっと踏み込んでしないと、キャンプに来てもらったはいけれども、実際、本当にお客さんといいますか、観光客がふえたかとなると、若干微妙かなと思っているもんですから、もう一步踏み込んだ形として、キャンプの誘致プラス観客を呼び込むようにお互い連携し合っ

てやっていただきたいと思っています。

何か考えがないんでしょうか。
○福嶋観光推進課長 今回、速報的にまとめたところ、やはり感じられているとおり、かなりことしのキャンプの観客数とかは減っているということです。

ただ、休日の関係ですとか、さまざまな要因があって減っているということは、今のところ分析の途中ではあるんですけども、それは置いておいて、キャンプを見に来るだけとか、キャンプをしに来るだけではないといけないというのは、認識を十分持っております。

そこで、今、去年ぐらいから取り組んでおりますのが、キャンプを見に来た人がキャンプだけ見て帰るのではなくて、近くの観光地を周遊して泊まって帰っていただくとか、キャンプをしに来る方も足を延ばして帰っていただくような、何か魅力づけをしないといけないということで、11月補正で、国の交付金をいただいて、試験的に観戦ツアーというのをやりました。

これはWBCの練習試合のあった日に合わせまして、福岡のほうからバスでお客さんを連れてきて1日観戦していただくんですけども、その後は宿泊、宮崎市周辺ございませんでしたので延岡に、これは意図的にですけども、延岡に泊まっていただいて、高千穂で神楽を楽しんでいただいたりして、帰っていただくというようなことをやったところ、わずかな期間で募集がいっぱいになったというようなことがござ

いました。

あとは、キャンプ地をサイクリング、自転車でめぐるということも試みでやってみたんです。宮崎のサンマリンの周辺、それと日南のほうで、2カ所で実施いたしましたけれども、これも非常に好評でしたので、そういった形でスポーツプラス観光、このところを新たな切り口として、より経済効果が高まるような形で進めていきたいとは思っております。

○丸山委員 ぜひこれまでプラスアルファ、今言われたことをもっと広げていって、やっぱり実際に宮崎にお金が落ちる、宿泊、また観光までつなげていくということが非常に大きいと思いますので、先ほど言いましたように、キャンプに来られるチームにももっと協力してもらって、また、先ほどのように休日のときには、宮崎のほうを少しめぐるようなリサーチをして、ここいいですよという話をもっともってやっていただくように、お願いしたいと思っております。

○後藤委員 委員会資料の35ページ、記紀編さん、神話の源流、非常に今まで認知度向上とか、ブランドイメージ、非常にこれは課題としてずっと上げられてきて、今回、この河瀬直美さんに期待するところ大なんですが、これが非常に事業効果では、浸透が効果的、効率的ではと言えますけれども、私もこの方を知ってるんです。どんなですかね、これで一挙に認知度が上がるような雰囲気というかそういう。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 この事業だけで認知度が上がるかというのと、これだけではなかなか難しいのかなとは思いますが、この河瀬監督、世界的にも有名な監督さんで、この方の映像というものが非常に質の高いものをつくっていただくと。今、既に7本、8本撮っていただいているんですけども、各地域のよ

さというものをしっかり撮っていただいておりますので、私どもとしてはこういったものを、もちろんネット上にあるということを発信することも大事だと思っておりますし、県内外でさまざまな事業に、今、取り組んでおりますので、そんなところで露出をしたりとか、そういった工夫を今しているところでございます。

対外的に発信をしていくときに、間違いなくこういった質のいいものというものも、一つ必要なと思っ取り組んでいるところでございます。

○後藤委員 実は、私もこういうのに非常に賛同できると思いますか、この方の作品を含め、非常にファンも多いんですよ。

県内のいろんなイメージアップにもつながるという意味では、ぜひ単年度じゃなくて先を見越す、継続性を持っていくと。私は神話源流にとどまらず、かなりアピールにつながるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○横田委員 済みません、関連で。

河瀬監督がつくられるプロモーション映像って、すごく魅力的な映像になると思うんですけども、これはインターネットで発信されるということですよ。

私、いつも思うんですけども、映画館はまず最初に館内の禁止事項とかが流れて、何かの宣伝とかが流れて予告編とかに行くじゃないですか。その宣伝のところあたりで、これを流して、大画面で見てもらおうとかできないのかなと思っ。

やっぱりあの大きな画面で見たら、すごく迫力もあって、印象深く伝わるんじゃないかなと思うんですよ。どれだけお金がかかるかわかりませんが、もし検討していただけるんだっ

たら、していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 過去に映画館で、委員おっしゃった時間でのプロモーションといったことも取り組んだりしております。またこういった映像も持っておりますので、そういったところにも取り組んでいきたいと思っております。

○後藤委員 お願いします。

○清山委員長 ほかはございませんか。

○徳重委員 36ページですけども、外国人留学生等の就職促進事業ということでお尋ねしてみたいと思います。

今、宮崎県に留学生が何カ国で何人くらいいらっしゃるか、わかっておれば。

○酒匂オールみやざき営業課長 今、本県における外国人留学生の数でございますが、大学等の受け入れ協議会をつくっております、その10校でつくっております協議会に在籍している留学生が、平成28年5月1日現在で370人でございます。

国別の内訳については、ちょっとお時間をいただければと思います。

○徳重委員 370名いらっしゃるわけですが、この方々が宮崎で、大体、年間どれぐらいの率で就職されていらっしゃるかと理解していいですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 平成27年度の数字になりますけれども、10名という数字でございます。

○徳重委員 10名というのはちょっと少ないかなという気がしてならないんですけども、予算も270万6,000円ということで、どういう形でこの予算が使われるのか。

この促進事業ということでやられているようですが、サポート事業ということではわかるん

ですけれども、どういう内容のことを具体的にされているのか、ちょっと教えてください。

○酒匂オールみやざき営業課長 この事業、実はことしから取り組んでおる事業でございます。まずは、「九州グローバル人材活用促進事業」というのがあるんですけれども、九州各県と政令都市等々と一緒になりまして、九州各県の留学生が九州の企業とマッチングするというサイトを立ち上げまして、これについて宮崎県も加入しております。

企業とか留学生は、そのサイトを使いまして、登録を行うことでウェブ上でも面談ができるとかいった事業でございます。

こういったのをベースに使いながら、私ども、今現在うちの課のほうに相談窓口を置いておるんですけれども、これを来年度からは国際交流協会のほうに置かせていただきまして、ここで専任のコーディネーターを配置いたしまして、各大学等の留学生とか、県内企業等々を回り、あるいはその相談に応じまして、マッチング等をやりたいというふうに思っております。

さらに、外国人を採用したいという企業向けに、研修会等を開催しようと思っております。

また、外国人留学生向けの就職に関する研修会等も、開催をしたいというふうに思っております。

また、外国人留学生をお試しで受け入れるという企業も募集いたしまして、インターンシップ等の受け入れ促進事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○徳重委員 ぜひ、これからますます留学生もふえてくるであろうと想定されますし、さらには、せっかく宮崎で勉強していただいて、宮崎の文化もちゃんと享受していただくわけですから、これを外国にもつなげていただく、あるいは

観光に結びつけていただく、仕事に結びつけていただく、そういう努力をしていただきたいと思います。やはり目標を持って、27年、10名ということでございますが、20名、30名、ことしは、ぜひ、ひとつ努力をしていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

それから、KONNEのことですが、今回、大変なお金をかけてリニューアルして、宮崎を売り出させていただくことになるわけですが、私どもも視察も行かせていただきましたが、飲食コーナーを2階に持ってくるということで、これはいいことだなと思っています。

宮崎の食材を知ってもらうためのコーナーにされると。普通のレストランじゃなくて、何かこういうのをやりたいというような考え方があるのか、自由に募集をされようとしているのか。ここに入居される選定の方法っていうんですかね、どういうものをまず、どういう職種というか、食材もいろいろあると思うんですが、何か考え方があるんですか、基本的には。

○酒匂オールみやざき営業課長 私どものアンテナショップとして、やはりレストランを開設するというところでございますので、まずは、やはり宮崎ならではの食材をしっかりと使わせていただくということもございまして、私どものソウルフードといいますか、郷土料理でありますチキン南蛮ですとか、そういったものについてもしっかりと提供していただくということが条件に、まずはなってくるだろうと思っております。

ただ、業態、価格帯等については、店舗周辺の人の流れ等もございまして、また、どのような形で募集していくかということにつきましての運営委託の条件、募集方法等については、今現在、鋭意検討をしておるところでございます。

○徳重委員 基本はやはり宮崎の人を考えていらっしゃるのか、あるいはもう東京で、今、いろいろ仕事をされている人を考えていらっしゃるのか、そういうのもまだ具体的には決められてないと理解していいんですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 今後公募する中で、やはり本県ゆかりのお店の方々、あるいは宮崎県内で頑張っている飲食店業界の方は、有望な対象者になるのではないかと考えておりますけれども、基本的には公募をさせていただいて、その条件の中で合致した方ということになるかと思えます。

その条件を設定する際に、本県の食材なり、あるいは郷土料理等についての知識が深いとか、そういった実績がある方ということが、一つの条件としてなってくるのではないかというふうに想定しているところでございまして、そういった、まずは募集要項等が決まれば、本県ゆかりのお店等にもしっかりとPRをして、募集していただくような呼びかけはしていきたいと思っております。

○徳重委員 基本的には1社入居するというか、例えば、喫茶関係あるいは飲料関係専門も入れるとか、総合的なものと考えていいんですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 今回、2階にお願いするスペース、それほど広くないものから、基本的には1社と思っております。

その際、どのようなサービスを提供するかについては、提案を受けたいというふうに思っているところでございます。

○蓬原委員 36ページ、外国人留学生なんですけど、人が減っていく中で、将来的にもふやしていくということは大変必要なことだと思いますが、これ、ビザの関係とかで何年就労とか、そのあたりの制限はどうなっていますか。

○酒匂オールみやざき営業課長 まさに、その点が、留学生がなかなか企業に就職できないというところでございます。

大学等で学んだものが直接生かされるものがないと、なかなか在留資格が出ないというようなことがございます。

したがって、そういったところについて、来年度は企業向けの研修会等で説明していこうと思っておりますけれども、済みません、その詳細な査証の内容については把握していないところでございます。

○蓬原委員 就労ビザは3年ですよ。

今回は、外国人の実習生が3年プラス2年で5年になるということであるわけですが、あるいはまたちょっと目的が違ったところで人材難への対応ということで期待はされているわけですが、これは将来的に日本もそういう専門性を有する優秀な人たちに日本で働いてもらう、そのためには3年じゃ短いですよ。

そのあたりのところの制限は当然あって、本人たちも納得して就職されているんでしょうけれども、どういう制度。

○酒匂オールみやざき営業課長 基本的には、皆さん、そういった在留資格等をクリアした形で採用されていくんだらうと思っております。

あと、先ほど徳重委員のほうから質問がございました国別の留学生の数でございますが、一番多いのがネパールからの80人、続いてがベトナムからの62名、次が中国からの61名等々となっております。

○蓬原委員 ここで議論しても仕方ないことですが、将来的に留学生の皆さんが日本に定着して、個々の知識や専門性を生かした仕事にということであれば、法律的なそういう制度を変えていかないと、なかなか短期間では、その効果

を發揮し切れないのかなという気がしました。
そういう納得でいいんですか。

あと、別な次元で何か法律をつくるとか、やっ
ていかないといけないことなんですかね。大事
なところなんだけど。

○酒匂オールみやざき営業課長 留学ビザから
そういった就労のビザに切りかわる際に、最初、
新規3年ということになっているようでござい
ます。議員のおっしゃるとおりでございますが、
その後、更新が可ということになっているよう
でございまして、引き続き更新され、雇用され
ていくものというふうに理解しております。

○蓬原委員 わかりました。

あと、33ページ、東京五輪等事前合宿云々で
すが、ここに訪日外国人等に対応できる多言語
環境等の推進、そして、その事業効果として外
国人へのおもてなし環境向上を図られるという
ことなんです、多言語表記の推進を行うと具
体的にあります。

これは、多言語表記も当然昔から言われてい
ることで、我々が外国に行っても日本語で書い
てあると大変うれしいし、シンガポールなんか
に行くと、明らかに日本語でやっぱりずっと書
いてあって、我々でも迷うことなく行けたりす
るわけですが。この前、4日だったかな、東京
のほうで会議があって、AI関係の展示がその
会議の合間であってましたので、見てきたん
ですけれども、いわゆる通訳機、これがあから
さまに2020年東京オリンピックを目指して、もう
実用化が進んでいるんです。

ある1社が、この翻訳機能を物すごく開発し
たところがあって、これを応用していろんなと
ころに使うというやり方でした。

そこであったのはタクシーなんです。そこで、
ある電機メーカーの社員がタクシーの運転手に

扮して、イギリスかアメリカかどこかの女性で
英語の流暢なネイティブな人がいて、その人に
どこへ行きたいですかと。こういうのでやると、
その人が英語で答えたのを日本語で答える、そ
ういうことで、さらに進んでいると思ったのは、
地域言語という言い方をしていました。

例えば、鳥取では鳥取でしか使わない言葉と
いうのがあるわけですね。それもその翻訳機能
の中に入れてある。例えば、宮崎であれば、さっ
き出たチキン南蛮、チキン南蛮といえば食べ物
だという。普通のチキン南蛮と言うと食べ物な
のか何なのかわからんわけ、地名なのか。それ
はもう、これは宮崎の食べ物だと認識して、チ
キン南蛮がおいしいところ、ここにあるよみた
いなことを教えるという。芋焼酎でもそうです
よね、こっちでよく使う言葉だけれども、そこ
まで進んでいまして。だからその多言語表記は、
それで当然やるべきことだと思いますけれども、
もうやっぱり2020年、あつという間ですが、そ
ういう翻訳というか、適応というのを、県内で
そこまでスポーツランドで外国人をいっぱい呼
ぼうというのであれば、ある程度もう視野に入
れておいたほうがいいよねと思ったんですが、
ちょっと感想でもいいですけども。

○福嶋観光推進課長 議員御指摘のとおり、翻
訳が急速なスピードでいいものができてきてい
る、通訳ですね、そちらのほうも感じておりま
す。

先日、まさに、その専門家の方と話をしてい
ましたら、本当に、急速にそういうことができ
るようになってきていますよ、ということでした。

そういったことも見据えながら、恐らくこう
いった受け入れ体制の整備というのは、図って
いかないといけないんだらうなということとは

思っております。

実際、ホストタウンとして、例えば、ドイツとか、イギリスとかを意識した、そういった多言語の対応というのも図っていかないといけないということはあるので、こういった方法が、コスト的にも、実際の労力的にもいいのか、検討してまいりたいというふうには考えております。

○後藤委員 午前中に、食品製造業者販売力向上事業の中で、ビジネスマッチングコーディネーター、オールみやざきからの折にお答えいただいたんですが、今度、28ページ、宮崎版DMOで、またこの人材が出てくるんですね。

今度は、マーケティング力やコーディネート力にすぐれた専門人材を配置。私は、観光コンベンション協会にもすぐれた方はたくさんいらっしゃると思う中で、またこの専門人材を配置ということで、外部コンサルに今回委託している事業もあります。

今回、こういうはっきりすぐれた専門人材を配置するっていうのを出しているんですけども、まず、外部コンサルだけじゃなくて、そういった専門人材を配置する、当然、人件費等含めて出てくるわけですが、今回、この専門人材を配置した背景についてちょっとお答えできませんか。

○福岡観光推進課長 宮崎版DMOの構築のためということなんですけれども、一つはその登録するに当たって、国のほうが課している条件の1つに、マーケティング人材を専従で置くことというのがございます。

それに応じるというのものもあるんですけども、もともと観光コンベンション協会を、まさに改革と言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、宮崎の観光再生の核として、そうい

う組織にしていきたいという思いがあって、そこにDMOという、まさに追い風が吹いて、国の交付金が活用できるようになったという背景がございます。

それで、本当に専従でマーケティングのできる方を置きたいというふうに考えておまして、マーケティングと言うからには、売れる商品をつくれる人ということですので、単に知識を持っているというだけではなくて、それを活用してデータ収集・分析力、それをもとにいい新たな商品を企画して、それがどういう人に向けて、どうやって売っていけばちゃんと売れるのかということ、実践を経験済みでできる方というところで求めていきたいというふうに考えております。

○後藤委員 DMO、観光の再生という決意が出ました。もうこの方に期待するしかないですね。

以上で終わります。

○西村委員 「ひなたブランド」の43ページの件で、認知度向上のためのPR展開ということがありますが、じゃあ、他県で、今現在、宮崎県イコールひなた、また、ひなたイコール宮崎イコールまた雰囲気がいいとか、感じがいいとかいうのを他県の人はどう思っているかというのは、今、既にベースの調査結果があって、これはまだまだ足りないなということで、認知度向上を目指していくのか、もしくは、「ひなた宮崎」でも何かいいイメージがないから向上していこうとか、そういうベースになる考え方があってのことだと思うんです。そのデータのものはあるのでしょうか。

○酒匂オールみやざき営業課長 毎年度、ブランド総合研究所というところが、地域ブランド調査というのを実施しておまして、本県が一

番高かったのは、平成21年に認知度が18位、魅力度が13位という時代がございました。

年々それも下がってきておりまして、直近では、平成27年度が認知度が29位、魅力度は13位に上がりました。その前年が25位でしたので、13位に上がってきたというところでございます。

まずは、私どもとしては、この本県に対する認知度、魅力度を上げていくということが、我々の地方創生の取り組み、本県の活性化のために大変重要なことであろうということで取り組んでいるところでございます。

○西村委員 ある企業がそういう調査を行って、その順位に一喜一憂していくのもどうかという思いがありますし、実際、東京事務所、大阪事務所等々、出先があるわけですから、そちらのほうで道行く人にじゃないですけども、無作為に聞いてみて、実際、「ひなた」という言葉だけでイコール宮崎県って、まず想像つくのかとか、宮崎県と聞いて何を思い浮かべますか的なものを、やっぱり自分たちでも調査していく必要があるのではないかなと思いますし、それがあってこそ、まだまだこういう部分が足りないなというところがあると思います。

お金かけてCM打ったり、今、市町村でも、全国的なふるさと納税でも非常にお金かけてPRして、それによって多くのリターンがあったり、知名度向上があったりという。お金かけていろんな企業にお願いしてイメージアップを図るという作戦も実際にやっているところがあって、そこが長続きしているのかなというところもありますし、非常にイメージを上げて何もならなかったら意味がないと思います。

やっぱり観光客がふえたり、県産品が売れたりということがないといけないと思いますので、この手の事業はやっぱりベースにあるものが

しっかりあって、それをさらに伸ばしていこうというものが需要だと思います。

この予算が多いのか少ないのかも含めて、私は判断できませんけれども、やっぱり、あくまで「ひなた」というものを売っていくのか、宮崎県というものを売っていくのか、そのあたりを聞かせていただきたいと思います。

○酒匂オールみやざき営業課長 基本的には、宮崎県をいかに全国、国内外に発信していくかというのが、私どもの一つの仕事だと思っております。

これまでは、緑と太陽という言い方で、宮崎県をあらわしてきておったわけですけども、それを基本的には、今回、私どもは「ひなた」という言葉に集約をさせて、売っているところでございます。

幸い、県内の民間企業の皆様、団体の皆様から、この「日本のひなた」という言葉に対する評価もすごく高く、一緒に売り出していこうというようなお声もいただいております。私ども以上に、民間の方々が盛り上がっていただいているところでございます。

私どもの最終的な目標としては、「ひなた」という言葉が宮崎を連想するようなこともできればいいなと思ってまして、宮崎はどういったところですかと聞かれたときに、「ひなた」みたいなところですよと言ったときに、皆さんが共通の認識でこういったところなんだ、じゃあ、行ってみようかな、そこでできた商品だったら買ってみたいかなということが、最終的には私どもの狙いでございます。

それは、また移住であったり、UIJターンであったり、そんなところにも波及させていきたいとは思っておりますけれども、一つの宮崎県をあらわす統一ブランドとして、本県のみな

らず市町村、各団体等と一体となって、国内外に発信していければというふうに思っているところでございます。

○横田委員 民間の人も、この「ひなた」バッジをつけている人、最近よく見かけるようになりましたよね。少しずつ認識が深まっているのかなと思いますが、例えば、県産品とか、県産のいわゆる製品、そのパッケージとかに、どれぐらいの割合でこの「ひなた」マークは使われているのでしょうか。大体でいいですけども。

○酒匂オールみやざき営業課長 今、思いつくだけで宮崎物産館に置いてあります商品で、例えば、漬物とか、商品とか、お菓子とか、そういったものに使っていただいたりしております。あるいは焼酎とか、チリメンジャコ等のパッケージ等にも活用していただいているところでございます。

○横田委員 例えば、農産品を素材のまま送る分なんかでも、つけていいと思うんですよね。

だから、いかに見てもらう機会をふやすかということがすごく大事だと思いますので、できるだけ県内のそういう業者さんに使用してもらうように、お願いできるといいなと思います。

ただ、やっぱりそれを印刷せんといかんから、その費用が発生しますよね、それをどうするかということにはなると思うんですけども、みんなで「ひなた」マークを売っていければいいかなと思うんですけども。

○酒匂オールみやざき営業課長 今回、日本のひなた宮崎県のシンボルマークにつきましては、そういった意味でいろんな方に使っていただけるように、届け出すことなく使用していただくようにしております。

幸い、先ほど申し上げましたような商品等に

も張っていただいております。議員からお話のありました農産物等についても、張っていただけるよう要請、要望等をしてまいりたいと考えております。

○丸山委員 39ページの国際交流促進事業についてなんですけれども、②に書いてあるブラジルとかで、よくこれまでも毎年、5年おきとか、何年おきに、しっかりフォローアップみたいにやっていたと思うんですけども。実は私の地元の小林のほうで、30年前にネパールのほうから来ていただいた方が、ニジマスの研究をされて、それがネパールのほうで非常に大きく伸びていて、そのことをきっかけにしてNHKに取り上げていただいて、また宮崎県に来ていただける招聘事業を今回やろうとしているんですけども。やはりこういったしっかりと、ただ単に来てもらった人たちをそのままにしておくんじゃなくて、フォローアップをしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

なおかつ、36ページに、宮崎に来ております外国人留学生の就職も含めてなんですけど、370名の外国人の方がいらっしゃるのであれば、私はこの方々がいずれは母国に帰られるというふうに思っております。

そのときに、私はただばらんばらんやるよりは、40ページにあります宮崎の県産品の海外販売促進事業に、うまくコラボレーションしていく方法がいいんだろうなと思っています。

そのためには、やはりちゃんと長くきずなでつながっていく形をしっかりしないといけないかなと思っております。今までは、ぷつつんぷつつん何か単年度でやっていた関係があるんじゃないかなと思っておりますので、やっぱり今後も、ぜひ長いイメージを持って国際交流をやっていくんだよということでやっていきたいと

思っておりますし、また、来ていただくだけではなくて、ぜひ県の職員の方々も向こうのネパールなり、ベトナムなんか、かなり多いのであれば、そういういったところがどういうものなのかというのを、もうちょっと色濃く交流も深めてやっていただきたいと思っておりますが、どうしても県の場合には、担当がかわってしまって、ぷつつんぷつつん切れてしまうようなイメージもあるものですから、ぜひ交流をずっと継続できるようなシステムといえますか、そういうのを構築していただくことも、今後の本当の意味の国際交流につながるんじゃないかと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○酒匂オールみやざき営業課長 議員御指摘のとおりだと思います。

そういったこともありまして、今回、「世界との絆、国際協力推進事業」につきましては、改善事業ということでさせていただきました。

これまで海外技術研修員等301名というOBの方々がいっぱいいます。多分、母国に帰られて、それ相当なポジションにもなられている方たちだと思いますので、改めてこのOBの方々としっかりとフォローしまして、コンタクトをとっていきたいという事業でございます。

そのほか、我々、JETプログラムで、国際交流員等来ておりますけれども、彼らについては、卒業するときに、こちらから特派員というような委嘱なんかもしながら交流をしております。

ただ、留学生につきましては、かなり数も多いということもございまして、なかなか私ども県とは接点がございませんが、受け入れの大学等ですっきりとしておりますので、本当にせっかく宮崎で勉強して宮崎を知っている方たちです。少しでも応援団になっていただけるよ

う、また大学等ともしっかり話をしてみたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、そのきずなを深めていただきたいと思っておりますし、ぜひ県の方々も、ここまで国際交流が進むのであれば、やっぱり自分から海外に出向いて、そのことを知る、また知ることによって本当にきずなが深まるということがありますので、それは何らかのきっかけづくりとして、やっぱり行かないと。百聞は一見にしかずだということがありますので、しっかり出向いていくことも含めて、検討していただくようお願いしたいというふうに思っております。

○横田委員 サーフコーストみやざきづくりについて、お尋ねします。

私は以前、木崎浜のアクセス道路を整備すべきじゃないかということで、一般質問で取り上げたんですけれども、日向のお倉ヶ浜とかは、アクセス道路、まあいいですね。

でも、木崎浜とか、赤江浜とか、本当に狭くて、もうでこぼこで、サーファーの皆さんたちから整備してくれとかいう声は上がってないのかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○福嶋観光推進課長 そういう声が上がっていることは伺っております。

○横田委員 サーフィンをスポーツランドみやざきの大きな柱の一つに確立すると書いてありますし、あと国際大会の誘致とか、国内外の競技団体の視察会を行うとも書いてありますので、やっぱりアクセス道路がよくないと、なかなか印象はあんまりよくないんじゃないかと思うんですよね。

それは、県土整備部か農政水産部かよくわかりませんが、その担当部局とまた相談をして、何とか整備ができるような方向づけをし

てもらおうと思いうんですけれども、いかがでしょうか。

○福嶋観光推進課長 そういった声も実際ありまして、私どもも何とかしないといけないと思っております。

この事業で市町村等との意見交換というのに入っているんですけれども、それはまさに宮崎市とか市内の関係部局はもとよりなんですけれども、そういったサーフィンをやっている団体の方々と話し合いの場を持って、いかに宮崎をサーフィンのメッカと言えるようなところにしていくかというようなことを、ここの意見交換でやっていきたいと考えています。

○蓬原委員 観光推進課長に集中しますけれども、30ページの自転車、みやざきサイクルツーリズム、ようやくこういう事業をやっていただきまして、私も本会議で3回やりましたけれども、去年は自転車活用推進基本法だと思っておりますが、議員立法でできたところで、こういう事業がことしできるということで、非常にタイムリーな事業のスタートだったというふうに思っております、評価をいたしております。

自転車競技連盟の会長としても、皆さん方に心より厚くお礼を申し上げます。

それで、世界に誇れるサイクルツーリズムということなんです、いわゆるこれは自転車版アオタイをやろうというようなイメージでよろしいんですか。

○福嶋観光推進課長 年に1回のイベントというようなイメージではなくて、自転車で稼いで、それが業として成り立つような仕組みをつくりていきたいというのが、この事業の目指すところでございます。

一過性のイベント、年に1回とか、2回とかいうのは、今でも現にございます。

それは全国津々浦々あるんですけれども、例えば、飛騨高山ですと、自転車を貸し出す、ガイドでガイド料を取るという形で、日常的にサイクルツーリズムをやって、実際、会社が成り立っているという事例がございます。

そういったものを目指していきたいと、そのための第一歩の事業かなというふうに思っています。

○蓬原委員 今ので、大分イメージがわかりました。

いや、なぜかという、この話をするのに、いわゆるツーリズムがある場合には、一番ネットワークというのは、自転車をどうやって運ぶかというのが、参加者にとっては大きな負担になっていて、だから前、本会議でやったときには、サイクルトレインの話もして、JRと組んで、ヨーロッパではサイクルトレインというのになっているんですね、1両だけ自転車を乗せられるように。いろんなホームの都合とかありますから、日本の場合はなかなか難しいんでしょうけれども、その運搬のことがあったので、そのあたりのこともちょっと議論ができればなと思ったんですけれども。今のでいくと、自転車が業として成り立つわけだから、ある意味では、例えば自転車屋さんが、いろんな意味で、パンク修理を今やっているのかどうかわからんけれども、いろんなところで修理したりとかいうようにも展開するということのようなので、そのためには自転車を何台か買って置かないといけないとか、そういうことも出てくる。もうちょっと具体的に、僕はその飛騨高山の例を知らないんで。

○福嶋観光推進課長 業として成り立つには、恐らく数年かかる先の話だとは思いうんですけれども、実際に飛騨高山の例を見ますと、ガイド

料が一番実入りとしては多いです。

自転車を出し出す貸出料、そういったものが主な収入源になっていると。今回、事業を行うに当たりまして、台湾のジャイアント、そちらとも貸しサイクルの関係でステーションをつくれれば貸してあげるとか、そういう話もぼちぼちと出ているところですので、その辺をうまくつなげて、台湾からのお客さんも取り込んでいきたいと思っていますし、あと運搬の関係で言いますと、今、既にこの事業を組み立てるための話し合いの中に、例えば、宮崎カーフェリーの方が一緒に参画をしていただいていたたり、ソラシドエアのほうからは、次は入れてほしいという話があったりとかいうこともありますので、そういうキャリアの方々とも一緒にこの事業に取り組んでいくことで、その運搬の話も、少しずついい方向に向かっていくんじゃないかというふうに思っています。

○蓬原委員 ジャイアントの社長は愛媛のしまなみ海道かな、あれには来られるんですよね、いいことだと。ですから、あとの質問の中には、大体、何年先に仕上げるつもりですかという、ロードマップの話をしようかと思っただけけれども。おおむね今の課長のお考えで、何年先に仕上げるような形に持っていこうかなという目標はあるんでしょうか。

○福嶋観光推進課長 県がこういった支援をしていくというのは、この事業でいくと単年度事業でありますし、非常にハードルの高い話ではあるんですけれども、民間事業者の方がそれをうまく軌道に乗せるためには、やはり数年かかる話、3年から5年はかかるのかなという気はしております。

ですので、県の財政的な支援はできるだけ頑張るとしても、どうなるかわからないところは

あるんですけれども、今までやってきたようにいろんな周りをつなぐとか、そういったことはずっとできると思いますので、伴走型でやっていけたらというふうに思っております。

○徳重委員 「目指せ日本一連覇！宮崎焼酎拡大事業」ということで、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

焼酎が非常にブームになってきて、今日、宮崎も日本一ということになったということですが、各メーカーがそれぞれ自分の事業としての生産量やら、販売量やら、ある程度決められたものがあると思うんですけれども、全国的に焼酎が出回っていることはわかるんですが、これからこの事業でどういう形で拡大事業というか、イベントなりされていかれるつもりか、各メーカーが全社共同でやられるのか、それに支援されようとしているのか。あるいは場所をどういった地域、例えば、東北とか、あるいは山陰とか、関西とか、北海道とか、何かそういった形でやろうとされているのか教えていただきたい。

○酒匂オールみやざき営業課長 (3)の①販路開拓対策につきましては、県のほうが業者に委託をしまして実施しようと思っております。

具体的な中身としましては、飲食店等と連携して、店舗を借り上げて焼酎フェア等を開催するというものでございまして、今年度も、例えば大手飲食店の店舗を借り上げまして、そこを数カ月間、「宮崎焼酎酒場ひなた」ということで、宮崎の産物、宮崎の食、宮崎の焼酎を提供いたしましたり、ほかは和洋中の10店舗で宮崎本格焼酎フェアというような形で取り組んでおります。

これは県が、もちろん酒造組合のメンバーである酒造メーカー等と十分連携しながら取り組

んでいきたいと思っております。

また、商談会につきましても、東京で開かれますスーパーマーケットトレードショーという大きな展示見本市、商談会があるんですけども、そこへの出展を考えているところがございます。

②の魅力発信事業拡大対策につきましては、どちらかという対消費者向けのイベントになりますけれども、今年度も実施したところがございますが、宮崎での焼酎ノンジョルノ、あるいは東京での焼酎ノンジョルノという言い方で、一般消費者を呼びまして、そこで酒造組合と連携しながら、消費者に対する焼酎のPRを行っているところがございます。来年度も同じような形で実施していきたいと考えているところがございます。

○徳重委員 ことは何カ所ぐらい、そのイベントをしようとしているか、それは組合やら業界団体等の話し合いだろうとは思いますが、予定というのはあるんですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 今回、販路拡大対策として、都内の13店舗で、宮崎の本格焼酎フェアを実施させていただきました。

来年度も、引き続き、そういった実施事業者を募集する形になりますけれども、同規模程度のものができればというふうに考えているところでございます。

○徳重委員 北海道でも非常に焼酎が飲まれているというようなお話を聞きます。

そういった遠隔地ではされてないんですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 そういったお酒の文化が強いところでのいろんな商談会とか、販売促進につきましては、今、酒造組合が事業として実施をされております。

私どもとしては、今のところその予定はない

んですけれども、基本的には首都圏を中心に組み組みたいと考えているところがございます。

○岩切副委員長 みやざきサイクルツーリズムの件なんですけれども、事業効果に「既存の民間団体が実施主体となって」という表現があるんですが、既に民間団体がサイクルツーリズムを活性化させて、宮崎に定着させようということで、その核になっている部隊がいるのかどうかを教えてください。

○福嶋観光推進課長 今、イベントが各地で行われているんですけども、例えば、西都市ですとか、日南市、串間市、あるいは高千穂町、こういったところでは、このサイクルに関して、それを支える民間の方々というのがいらっしゃいます。

ですので、この方々と一緒に、この事業を展開していきたいというふうに考えています。

○岩切副委員長 ありがとうございます。

DMOとの関連で、スタートしてこれから充実を図っていくという中で、サイクルツーリズムというのは、方向性としてDMOの議論と一致した展開で来年度行われるのか、それとも、全く県としての独自の発想、別団体との協議の結果、こういう形になってきているという理解でいいのか、教えてください。

○福嶋観光推進課長 DMOは観光地域づくりを行っていくという基本的な線がございまして、各地域が取り組むそういった事業というのを、コンベンション協会ですと地域連携のDMOでするので、一つの観光コンテンツとして拾い上げて、ストーリーをつくって売っていくというようなことに結びつける可能性は十分にあると思っています。

このサイクルツーリズムが、最初からDMO

のためにできた事業というわけではないんですけれども、こういった地域で、サイクルツーリズムが一つの観光コンテンツとなるということであれば、それをコンベンション協会のほうで国内外に売っていくことは十分できるというふうに思います。

○岩切副委員長 観光の問題で、最後にちょっともう予算的な問題で申しわけないんですが、265ページ一番上、(事項)観光交流基盤整備費、今あったサイクルツーリズムの下、青島・都井岬観光資源保全事業というのがあります。観光に絡まって宮崎県内の地域名が出るのはここだけみたいなんですけど、この青島・都井岬観光資源保全事業175万円、これ少し解説をいただけませんか。

○福嶋観光推進課長 ちょっとお時間をいただけるとありがたいです。

○岩切副委員長 全く別の問題、最後に1点だけ確認したいんですが、資料の27ページの企業立地促進補助金なんですけれども、企業立地のためにこういう補助金を準備しているということなんですけど、雇用者割30万円、補助対象経費割4%、8%と準備されているんですけれども、他県、他地域等と比較して、宮崎県は企業誘致のために頑張っただけのものを準備しているよという数字なのか、それとも、ほぼ変わらないという状況なのか、そのあたりの実情を教えてくださいませんか。

○日高企業立地課長 企業立地促進補助金について、私どもがパンフレット等に大々的に載せてますのは、限度額50億というのが一つの売り文句として載っていますけれども、その金額自体は九州の中でも、宮崎と熊本、*この2県のみが50億という上限、九州では最大という金額にしております。

私どもが予算の中で出せる補助額として、1社当たりとしては、極端に高いとは思っておりませんが、いろいろな工夫をしております。例えばIT企業、これは既存のオフィスビルに入居というのが普通ですので、余り投資額というのが大きくはなりません。

その中で、他県との競争に勝てるだけの金額を出していくためには、例えば、情報通信費ですとか、オフィスをOA化するための費用ですとか、そういったきめ細かな部分まで対象にして補助をしていくと。そういったきめ細かさという点、それと、県内の市町村と一緒に、どちらか一方ということではなくて両方で支援をしていけると。そういった手厚さ、こういった部分では、決して全国に比べても劣らない内容ではないかと思っております。

○岩切副委員長 ありがとうございます。

○福嶋観光推進課長 先ほど、副委員長から御質問のありました青島・都井岬の事業でございます。

1つは、日南海岸の景観美化のための負担金ということで、日南海岸の美化のために、県や市や青島神社等で愛護協会というのをつくっているんですけれども、その負担金として50万円。それと、あとは串間のほうになりますけれども、都井岬の御崎馬保護のために協力会へ負担金を払っているというのが75万円。それと、御崎馬の保護のためにダニの駆除費として補助金を50万円出しているという3つの事業がその内容でございます。

○日高企業立地課長 済みません、先ほど岩切副委員長からのお問い合わせの分の補助金の関係ですが、宮崎と熊本だけが50億というふうに申し上げましたが、ちょっといつからかわかり

※このページ右段に訂正発言あり

ませんが、最近になって佐賀県も50億という上限を設定しているようであります。失礼しました。

○清山委員長 ほかございませんか。

私からいいですか、1つ。

観光推進課にお伺いしたいんですけども、このDMO推進事業で、後藤委員が先ほど指摘されましたが、この専門人材については、これは、いつから、どういう人をどういう形で選んで、その人件費についてはどうなるのか、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○福嶋観光推進課長 まず、メーカーですけども、この事業は国の交付金でいただくことになっておりまして、事業開始といえますか、その人を置くための事業は、早くて6月、ないし7月ぐらいのスタートになろうかと思えます。

それに向けて人を選ばないといけないわけですけども、そのやり方については、今、観光コンベンション協会と協議をやっているところでありまして、全国公募になるのか、あるいは人材会社等のマッチングをお願いするのか、その辺は、まだ今のところ、いろんな方法でいい方を選びたいというふうに思っているところです。

それと、人件費なんですけれども、この交付金の中で、メーカーについては、月額、活動費込みの100万円という形で予定をしているところです。

それと、もう一人、コーディネーターという人材を置きたいと思っております。

この方については、活動費込みの月額80万円という形で、メーカーが売れる商品をつくる人ということですけども、コーディネーターについては協会と各市町村と団体をつなぐ人という位置づけで、両者が協力し合って、売れる

商品をつくっていくという形を想定しているところです。そして、一応常勤で専従する形になると思います。

○清山委員長 事業費、活動費込み、本人の給料も込みでそれぞれ100万と80万と。日南市の商店街も木藤さんが月額90万でしたっけ、テナント何とかサポートマネージャーとかありましたけれども、同様の形態になるんですか。ちょっとやっぱり違うんですか。

○福嶋観光推進課長 基本的には、木藤さんのイメージで考えていただいてよろしいかと思えます。

○清山委員長 ここの中に、実際にDMOの事業として、観光商品づくりとか、マーケティング分析とか入っているんですけども、結局、このメーカーとコーディネーターが赴任してから、こういう事業が始まるんですか。

○福嶋観光推進課長 この事業は、もう今年度から準備事業的なものは行っておりまして、観光コンベンション協会の職員を中心に、例えば着地型の観光商品の発掘というのを28年度はやっている。29年度は、さらにそれを磨き上げて商品化していくというステップアップをしていくわけですけども、その作業を行う中で、こういったメーカー、コーディネーターという方が加わって、一緒にやっていくというイメージであります。

○清山委員長 このDMOというのは、新しくディスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションでしたっけ、観光地のマーケティング分析やって、着地型の商品をつくって、新しいそういう魅力づくりの主体をつくるということで、それがそのまま、本県の場合は、去年の8月から観光コンベンション協会が候補者になったということですよ。

これ、何か、観光コンベンション協会が、そのまま看板が変わっただけで、今までの延長線じゃよくないと思いますし、実際にやっぱり組織が一部でも変わらないことには、やることは本質的に今までと一緒じゃないかなと思うんですけれども、それが、結局、今度、マーケットとコーディネーターを民間からきちんと登用をして、その人たちの知見を生かしてしっかりとやっていくと。しかし、今年度に関しては、基本的には今までいた人たちで、マーケティングやら商品づくりをやってきたということですよ。

昨年度までは、観光コンベンション協会は、そういう観光地のマーケティング分析とか、商品づくりというのは、基本的には業務としてされてなかったということですか。

○福嶋観光推進課長 今まで、ちゃんとしたと言ったらあれですけれども、体系的にマーケティングをやってきたかと言えば、それはやっていなかったと言っても仕方がない、これは旅行業界全体に言える話かなと思うんですけれども。それを、今、もう日本全国が大きくかじを切ろうとしているというのが現実の姿だろうと思います。

また、専門人材の方々は、ずっといられるわけではなく、期限つきでいていただくわけですけれども、その間に、協会の職員の方々に、そういったマーケティングのノウハウ等を引き継いでもらいたいという思いがございます。

そういったことで、最初はすごくきれいな形でスタートしないかもしれませんが、幾つかの商品をつくっていく中で、試行錯誤をしながら、少しずつそういう形ができてくるのかなというふうに思っております。

○清山委員長 やるぞと言って、いきなりやれ

るわけじゃないはずなので、今度、新しくその専門の方々が組織に入って、初めて、ちょっと今までとは違う視点や手法でこのDMOとして事業が始まるんだと思うので、このマーケットとコーディネーターの選定からしっかりした方を選んでいただいて、またそこからしっかり力を入れていただきたいと思います。

終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、各課ごとの説明、質疑が終了しましたので、次に総括質疑を行いたいと思います。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時7分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

これより総括質疑を行います。

商工観光労働部全般について、何か質疑はございませんか。

○横田委員 きょうの説明だけでも、コーディネーターとか、アドバイザー、マーケティング人材など、人材の育成、配置の必要性が大分出てきたですね。

後藤委員も人、人って言いましたけれども、それだけ人材は大事だと思うんですが、午前中、商工会等の経営指導員の人数の話も出ました。

会員数が減ったから、もう機械的に指導員を減らすというようなことでは、午前中も言いましたけれども、本当に負のスパイラルに何か入っていきそうな気がしてならないんです。

だんだん会員数が減っている今だからこそ、やっぱりそれなりの指導員の数をそろえることが大事じゃないかなというふうに思います。

ちょっとくどいようですけれども、どのよう

にお考えか、もう一回お聞かせください。

○黒木商工政策課長 商工会の経営指導員等の話で申し上げますと、まさに午前中もお話があったんですけれども、小規模事業者数そのものは減ってきている。

ただ、そういう中であって、昨年、条例を改正したように、商工会や商工会議所の果たす役割というのは、むしろ大きくなってきている。

だからこそ、きめ細やかな支援ですとか、あるいは経営発達支援計画を通じた地域内の商工業を振興するような役割を果たしていく、そういった役割の大きさというのは、確かに私どもも感じているところです。

それだけに、商工会や商工会議所が、地域の商工業振興に、真の意味で何を果たし得るのか、真に役に立つ、頼られる存在となる、そのためには一体どういう体制が必要なのかとか、そういうことも含めて、今後、商工団体とも十分に話し合っていきたいと考えております。

○横田委員 よろしくお願ひします。

○蓬原委員 午前中に聞いてもよかったんですが、ちょっと聞き漏らしました。

20ページの「東九州自動車道を生かす～自動車産業等販路開拓・競争力強化事業」、10ページのみやざき成長産業育成貸付の中にも自動車関連産業入っているわけですが、たしか、この20ページの事業を始めて3年目かなと思います。

大体、実績はどの程度上がっておりますか。

○野間産業振興課長 この自動車関連の事業、特に北部九州フロンティアオフィスは26年5月に設置しております、3年になっているわけですが、フロンティアオフィスに入っている企業といたしまして、28年3月時点で、新規の契約が92件で、契約ベースでの金額が2.5億という

ふうな実績が上がっておりまして、今年度に入りましても着実に新しい契約ができておりますので、かなりの成果が出てきておるものと考えております。

○蓬原委員 その数字は結構出ていますね。

前に1回聞いたときには、まだちょっとわからんということでしたけれども、明確にお答えいただきまして、6社ですよ。

○野間産業振興課長 フロンティアオフィス自体の部屋は5室なんですけれども、1室にグループ企業で2社入っておりますので、6社が入居ということでございます。

○蓬原委員 それと、北九州市役所内に事務局のある自動車関連の下請の協議会というのがあるんだそうですね。御存じだと思いますけれども、これ、宮崎は入っていませんでした。

この協議会に入ったほうが、メリットがあるのかなという気もしているんですけれども、それぞれの会社のお考えなんだろうが、この協議会には入らない、入れないというか、そのあたりの御意向は、この6社の方々、あるいはこれからさらに自動車関連産業の下請をしたいという方々の御意向はどうなんですかね。この存在そのものを御存じないんですかね。

○野間産業振興課長 フロンティアオフィスに入居している企業が、その地域の協議会とかに入っているかどうかというのを把握してないんですけれども、この事業の(3)の②にもありますように、東九州連携によるということで、北九州市にある自動車産業関連の協議会、大分県の自動車産業関連の協議会と宮崎県の自動車産業振興会と連携しまして、例えば、合同で展示会に出展したりとか、そういうことで連携やっておりますので、地元の協議会に入られたほうがより情報等も取りやすいのかもしれないけ

れども、そういうふうな連携をより深めることによりまして、宮崎県の自動車取引の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○蓬原委員 わかりました。

10ページの成長産業の中から、今度、誘致が決定しました日機装について、ちょっと話を飛ばしたいと思うんですが、企業立地課長、これは、今回、宮崎でやられるのは航空・宇宙関連産業ということですよ。

ここは、もともとは、いわゆる医療関係、ここで言う、東九州メディカルバレー構想にかかわる分野というものもあるんですよ。

今回は、航空・宇宙関連産業ということなんですけれども、聞きたいことが2つあるんです。

1つは、航空・宇宙関連産業の中で、今、本県としては中核企業を育てようとしているじゃないですか。その下にまつわる企業をさらにまた育てていこうという、サプライチェーンというか。この日機装が来られることによって、そのサプライチェーンみたいな形態というのは形成されていくものかどうか、そのあたりについてはどうですか。

○日高企業立地課長 日機装というのは、おっしゃったとおりで、大きく3つの分野で事業を展開しております。

当面のところ、まずは航空機の部品で、カスケードという炭素繊維を用いた部品をつくっていくということで立地をされました。

ただ、これは、また何年先か、四、五年先とか、そういうことになるかもしれませんが、将来的には医療関係、医療器具ですとか、あと、ポンプ関係の産業機械、もともとポンプを中心に創業された会社ですので、そういう産業機械などもここで展開していくようなことを視野に入りたいと。

宮崎は、十分な土地を確保できたので、将来的にはマザー工場的にいろんなことで活用していきたいというふうな御意向を伺っております。

当面のところは、まずカスケードということで操業されますので、カスケード自体でどれだけ地域に発注のサプライチェーンが上がるかということ、カスケードだけをやっている間というのは、それほど大きくはならないのかなと思っております。先々、そういうふうにポンプ関係ですとか、医療関係ですとか、そういったこの会社の特色であるような分野まで広がっていけば、大いに期待できるのではないかと考えております。

○蓬原委員 成長産業の育成加速化というのが重点施策の中にはあるわけなんですけれども、ここには、昭和44年に私の友達も入っているんです。最初、500人の企業だったそうです。これがこんなに大きくなるとは思ってなかったという、この前もラインが来たんですけども。

だから成長産業を育てていくというこの政策は、なかなかすぐ芽は出ないけれども、やっぱり工業政策というか、産業政策として、ここがどう化けるかわかりませんから、必要なことなんだなというのは、この日機装を見て、ああ、そうかなと思って実感としてありましたので。ですから、せっかく日機装が来られますから、またこれに関連して、どういう産業がどう起きていくかわからないけれども、可能性はあるので、ぜひ大事にさせていただいて、周辺にその技術が波及するような政策をとっていただくといいのかなというふうに感じます。よろしく願いしたいと思います。

○徳重委員 私もお聞きしてみたんですが、今日機装の関係ですけれども、漏れ伝わるところによると、宮崎に来たと、今、おっ

しゃるようにちゃんと面積もあって、立派な工場が建てられるんだけど、人材がないということで、県内からの雇用が縮小するか、あるいはまた別な方向づけをされるか、そういう方向に行くんじゃないかなという話をちらっと漏れ聞いたもんだから。その人材は県内で、日機装さんが予定されているような流れの中での人材確保というか、宮大なり、あるいは高専なり、それぞれの学校、県内から採用したいという会社側の意向と、それに合うような方向づけはできておるものかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○日高企業立地課長 伺っている話として、今、人材の確保に非常に苦労しているというふうなことは全く聞いておりません。

まず、日機装については、実際にこれから工場建設に入りまして、平成30年の3月ごろの操業開始というものを、今、見込んでおります。

当然、その間は、こちらには働く場所がありませんので、初年度である平成29年度については、おおむね30人程度、これをまず将来的に核となるようなことも見込みまして採用し、静岡ですとか、石川ですとか、そういったところで研修をしてもらって、最初の立ち上げのときの人材として活躍してもらおうと。

具体的に新卒を多く採用していくというのは、平成30年以降に本格化していくものというふうに伺っておりますけれども、今、宮大ですとか、高専ですとか、いろんな実業高校ですとか、そういったところを人事の担当の方が精力的に説明に回っておりますし、学校と同意が取れば、その場で生徒さんに対する説明会みたいなこともやっておられます。

既に、最初の30人程度の採用の募集については、もうハローワーク等でかけておりますけれども、

説明会には非常にたくさんの人が興味を持って集まってきてもらっているというふうなことを伺っております。

最終的に、5年後には500人体制ということで来ておりますので、そういう人たちを全部新卒でとろうとかいうことになる、大変、一筋縄じゃいかないということも当然考えられるところですが、主婦層の方の活用ですとか、UIJターンの活用ですとか、そういった多角的な観点から、しっかりと将来の人事的なものについて、今、考察をしていただいておりますというふうに思っております。

○徳重委員 高卒と大卒、その割合というのは示されておるものですか。

○日高企業立地課長 今のところ、特段、そういった割合については示されておられません。

高卒であっても、大卒であっても、また男性であっても、女性であっても、まずは意欲を持って働いていただけると、真面目に誠実に働いてもらえると、そういう人たちを大事にしていきたいというふうな意向ですし、もちろん技術的な部分については、大卒で核となっていくような人、こういった人たちの確保というのは課題であるという認識はお持ちのようではございますけれども、全部が全部を大卒でとっていくとか、そういった考え方は全くないようです。

○蓬原委員 ちょっと割り込んでいいですか。

この前、ここの職員の方も2人ぐらい行かれたんじゃないかと思えます。都城の霧島工業クラブに、井上さんという本部長に来ていただいて、1時間、講演をしてもらったんです。

私はちょっと行けなかったのですが、冒頭の御挨拶だけしたんですが、今のその採用のことについて、後の質疑の中で非常にやっぱり大企業らしい、いい答弁をしていただいたということの

ようで。宮崎の若者が都会のほうに出ていくと。都会で生活したい、都会で経験したいということがあると。それでも地元でとりたい、どうすればいいかという、ベトナムに工場があったり、さっきおっしゃった他県に工場があったりするの、採用した後はここにずっといるんじゃないかと、ベトナムに行ったり、ほかの工場に行ったり、あるいは都会の営業所でしょうかね、そこに転勤をさせたりして、都会でいろんな経験をさせながら、またこちらに転勤していただいて、そして宮崎に定着して頑張ってくださいだということなどを答弁されていましてよという話を、後で事務局から聞いたところでした。

以上です。

だから、やっぱり大企業となると、人材育成に物すごくお金と手間をかけるということですよ、やっぱり企業は人なりですからね。そういうことだろうと思います。

だから、ここは、急成長した会社というのは違うなということだろうと思います。余談なことと言いましたが。

○日高企業立地課長 全く同じようなことを私どもも伺っております。

もちろん宮崎でずっと働きたいんだというふうな人もおられるでしょうから、そういったことは本人の希望とか意欲とか、そういったことも踏まえてやっていくわけですが、そういう意味では海外にもある、日本の国内にも幾つかの工場がある、非常に懐の深い会社ですので、キャリア形成ですとか、モチベーションの維持とか、そういった部分も非常にきちんと考えていただいているなど、私どもも受けとめておるところです。

○清山委員長 ほかがございますか。

○丸山委員 午前中に組織の改正も少し説明

あったんですが、実は私、ことし、スポーツ観光特別委員会のほうで沖縄に行かせていただきましたら、沖縄のほうがスポーツと観光が合体したスポーツ観光部的な部が設置されておりまして、そのことによりまして、いわゆる教育委員会であったもののスポーツの部分が、県の執行部に移った関係もあって、体育協会も既に県知事部局に移って、なおかつ体育協会と、いわゆる観光コンベンション協会も合体するというような、非常に特化したような形で、スポーツと観光を物すごく伸ばすようなイメージの戦略を、沖縄がもう大きくかじを切ったのではないのかなと思っております。

その中に、宮崎では、今度は少しマイナーチェンジみたいな形で課が少し変わったぐらいなものですけれども、今後、宮崎としてもやっぱり観光なり、あと3年後には国民文化祭がある、国体のほうも9年後には来ると、そういうことを考えていくと、今の組織、このままでいいのかなというのがありまして、できればもう少し長いビジョンを持って、組織のあり方というのも、このままでずっといいのかとなると、少しずつ、長い目で見たときに変えないといけない、宮崎の場合には、どうしても人口はどんどん減ってきている。

そして、交流人口という形でふやすことによって、収益もふやしていきたいというのがあると思っておりますので、もうちょっと交流人口をふやすためには、宮崎の組織も今のままでいいのかどうかというのを考えていると、今の組織のままで本当にいいのかなと思うものですから。特に知事のほうに提案しているのは、文化観光部とか、何かそういうのがたしかあったと思いますけれども、もう少し早く方針を出していただいたほうが私はいいいのではないのかなと思っ

ているものですから、組織のあり方について、今回、マイナーチェンジみたいな形の組織変更だったんですが、今後、組織のあり方として商工観光労働部でいいのか、また、もしくは先ほど言いましたように、スポーツ観光部とか、本当にもう沖縄県がかじを切ってやっていますので、スポーツの観光に関しては、向こうのほうがどんどん伸びていきそうな雰囲気があるものですから、その辺の今後の宮崎の対策が後手に回ったらいけないかなと思っているものですから、今回は観光に特化してお伺いしようと思います。

観光に対して沖縄のほうがそうやって合体して、今までは宮崎でも連携してやっていますよと言うだけでよかったのか、もっと本体はしっかり一枚岩になるべき時期も来たんじゃないかなと思っておりますけれども、いかがなように考えているのか、お伺いできればなと思っております。

○黒木商工政策課長 組織の関係でございますので。委員おっしゃられたようにスポーツの関係で、さっきの知事の政策提案の関係で言うと、文化スポーツ振興局ですか、そういった提案をなさっているということで、関係部局間でる協議なりは続けていっているところです。

ただ、そうやって局として一つにまとめるとなりますと、集約すべき業務の範囲ですとか、また、知事部局と教育委員会との役割分担のあり方とか、さまざまに問題があるかと思います。

沖縄の例を委員おっしゃいましたけれども、またスポーツについて言うと、うちの県で言えば、本県の競技力を支えているのはジュニア層の競技者となりますと、おのずと学校との連携、これは不可欠だと思います。

また、スポーツランドみやぎき、これは本当に本県の観光行政を考える中で、非常に成果を上げている取り組みだと思っておりますけれども、これも観光振興と一体的に取り組むことでこれまでうまく機能してきたと、そういった面があるかと思えます。

このように本県の実情を踏まえた議論がやはり必要な状況にあるということで、この点に関しては、もう少し検討を続けていくことが必要ではないかということで、現在、協議等がなされていると伺っております。

○丸山委員 確かに、いろいろな検討は必要だと思いますが、宮崎として何を伸ばすか、というのが成長産業なのか。地域事情を見たときに、先ほど言いましたように人口は減少してしまっている。

しかし、交流人口をふやすことによって、やっぱり外貨を稼いでいくというのは大きな役割の一つだろうと思っていて、今、観光だけじゃなくて、食とつながっての観光、いろんな宮崎の文化を使っただけの観光とか、いろいろなことを県のほうで言っているものから、これを検討ばかりしとっても、結局、前に進まない。先ほど言いましたように、3年後には国民文化祭が来ます。9年後には国体来ます。

しかし、検討を続けても、結局、何も変わらなかったで終わってしまったら、国民文化祭に関しても、この花火上げたときに、そこからまたさらに宮崎がどうやってホップ・ステップ・ジャンプ、戦略的にもっと伸びるような。そこで終わってしまうというようなイメージでは、結局、意味がないんだろうと思っております。

これからどうやって伸ばしていくんでしょうかというのをしていかないと、まずいというふ

うに思っているものですから、検討だけではなく、ある程度の方向性を早目に出していただくように、お願いをしたいかなと思っております。

○中田商工観光労働部長 今、丸山委員からお話があった件については、先ほど商工政策課長が申し上げたとおりなんですけれども、確かに、組織をつくる時には、いろんな切り口があるんだろうと思うんです。

文化について言えば、今回、商工観光労働部にありました記紀編さん記念事業推進室を総合政策部のほうに持って行って、文化という切り口で一体的に取り組んでいこう、これは国民文化祭をにらんでということになりますけれども。

スポーツについても、今、正直言って、るるいろんな検討はして、現時点の結論としては、要するに競技スポーツと我々商工で取り組んでいるスポーツランドについては、ちょっと切り離して取り組んだほうが効果が上がるだろうと。一方では、先ほど言いましたように、競技力を上げるためには学校との連携が非常に重要だということで、教育委員会のほうで、今、取り組んでおりますけれども、これについては当面はこれでやっていったほうがいいたろうと。

スポーツランドにつきましては、今、観光の一つの大きな柱なんです。いろんなキャンプの誘致から、先ほどから出しているサーフィンとかも含めて、観光の大きな柱になっておりますので、観光面で当面取り組んでいったほうが効果が上がるだろうという結論で、今のところおさまっている状況です。

ただ、これから時代、状況とか変わってくれば、組織としてどういうふうな対応をしていくのかというのは、当然、考えていかないといけないと思っておりますので、何が正解かという

のはなかなか難しいと思います。

沖縄みたいな取り組みをやっているのは、多分、全国半分近くあったと聞いておりますけれども、ただ、別で取り組んでいるのも、逆に言うと半分ぐらいあるということですよ。

ですから、そのあたりは、どういう形で取り組んでいくのが、よりその県にとっていいかという観点で、やっぱりしっかり考えるべきかなというふうに思っております。

○清山委員長 ほかございますか。よろしいですか。

その他で、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時33分休憩

午後3時34分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

あすの委員会は、午前10時の開会として県土整備部の審査を行います。

以上をもって終了いたします。

午後3時34分散会

平成29年 3 月 14 日 (火曜日)

午前 9 時 58 分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	清 山 知 憲
副 委 員 長	岩 切 達 哉
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	横 田 照 夫
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	西 村 賢

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県 土 整 備 部 長	東 憲 之 介
県 土 整 備 部 次 長 (総 括)	川 畠 達 朗
県 土 整 備 部 次 長 (道路・河川・港湾担当)	大 谷 睦 彦
県 土 整 備 部 次 長 (都市計画・建築担当)	森 山 福 一
高 速 道 対 策 局 長	前 内 永 敏
部 参 事 兼 管 理 課 長	佐 野 詔 藏
用 地 対 策 課 長	河 野 和 正
技 術 企 画 課 長	木 下 啓 二
工 事 検 査 課 長	甲 斐 重 隆
道 路 建 設 課 長	蓑 方 公
道 路 保 全 課 長	上 田 秀 一
河 川 課 長	阿 佐 真 一
ダ ム 対 策 監	矢 野 康 二
砂 防 課 長	永 井 義 治
港 湾 課 長	矢 野 透

空 港 ・ ポ ー ト セ ー ル ス 対 策 監	小 倉 佳 彦
都 市 計 画 課 長	巢 山 藤 明
建 築 住 宅 課 長	上 別 府 智
営 繕 課 長	山 下 幸 秀
施 設 保 全 対 策 監	宮 里 雄 一
高 速 道 対 策 局 次 長	奥 泰 裕

事務局職員出席者

議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明
議 事 課 主 事	八 幡 光 祐

○清山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等について、
県土整備部長の説明を求めます。

○東県土整備部長 おはようございます。県土
整備部でございます。よろしくお願ひいたしま
す。

座って報告させていただきます。

今回の委員会で御審議いただきます県土整備
部所管の議案等につきまして、お手元の商工建
設常任委員会資料により、その概要を御説明い
たします。

資料の表紙をめくっていただきまして、目次
をごらんください。

平成29年度当初予算の関係議案のほか、使用
料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例等
の特別議案となっております。

次に、資料の1ページをお開きください。県
土整備部の当初予算一覧でございます。

平成29年度当初予算は、一般会計と特別会計
を合わせた部予算合計では、一番下の段の右か
ら2番目でございますが、711億6,200万円余で
あり、対前年度比は、その右側にありますとお
り99.6%となっております。

また、資料の10ページ以降におきましては、新規事業を含めた主たる事業につきまして、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプランにおけるプログラム別施策体系で列記しております。

議案を初め、別冊で配付しております決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして、担当課長からそれぞれ説明いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○**清山委員長** 県土整備部長の概要説明が終了しました。

引き続き説明をお願いしますが、4班に分けて議案の説明と質疑を行い、最後に総括質疑の時間を設けることとしますので、よろしくお願ひいたします。

歳出予算の説明については、重点事業、新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、あわせて、決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いします。

それでは、最初に、管理課、用地対策課、技術企画課の審査を行います。説明をお願いします。

○**佐野管理課長** 管理課であります。

まず、県土整備部の平成29年度当初予算の概要について御説明いたします。

委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、先ほど部長からも説明をさせていただきましたが、部の当初予算額を一覧表にして取りまとめた総括表であります。

29年度当初予算額は、右から2列目の太線で囲んでおりますC列であります。下から5行目の一般会計が698億674万円、下から2行目の特別会計が13億5,603万3,000円、一番下の部予

算合計で711億6,277万3,000円となりまして、対前年度比は、その右の欄ですが、99.6%となっております。

なお、公共事業につきましては、表の中ほどの行、括弧書きの「公共計」のC列の欄にありますように605億5,967万6,000円で、対前年度比101.3%となっております。

次に、公共事業関係予算の内容について御説明をいたします。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2の「補助公共・交付金事業」であります。

太線で囲んだC列であります。道路事業で175億3,537万8,000円、河川事業で48億6,326万3,000円、砂防事業で45億5,742万6,000円など、合計で、一番下の計の欄にありますように321億699万円で、対前年度比は99.7%であります。

次に、3ページをごらんください。

3の「県単公共事業」であります。

太線で囲んだ枠内のC列であります。道路事業で87億8,488万2,000円、河川事業で19億6,192万2,000円など、合計で122億4,549万7,000円で、対前年度比は111.3%であります。

なお、約12億円ほど増額となっております。これは、非公共予算に計上しておりました「地域総合メンテナンス事業」を県単公共事業に移しかえたことなどによるものであります。

また、太線枠内の右列に追加措置のありました特別枠の予算額を内数として記載しておりますが、総額で24億3,000万円、前年度と同額を確保いたしております。

次に、4ページをお開きください。

4の直轄事業負担金であります。

太線で囲んだC列であります。道路事業で17億円、河川事業で8億3,495万6,000円、下から2行目の高速道関連で29億2,260万9,000円など、

合計で71億3,669万4,000円となっております。

次に、5ページをごらんください。

5の「災害復旧事業」であります。

同じく太線で囲んだC列であります。上のほうの土木災害が、補助と県単の計で83億608万5,000円、中ほどの港湾災害が、補助と県単の計で7億4,741万円、その下の都市災害が、補助分で1,700万円、合計では、一番下の計の欄にありますように、90億7,049万5,000円となっております。

次に、6ページをお開きいただきたいと思っております。

債務負担行為の追加であります。

このページから8ページにかけて、債務負担行為の設定事業を掲げております。

お願いしております債務負担の主なものは、橋梁やトンネルなどの工事契約において、その工事期間が年度をまたがるため、設定するものであります。

なお、今議会における設定事業の合計は、8ページが一番下の計の欄になりますが、31件、112億1,759万4,000円であります。

次に、9ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第43号「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

29年度の土木事業に要する経費に充てるため、3つの事業につきまして、記載の負担率のとおり、市町村負担金を徴収することについて、地方財政法第27条等の規定によりまして、議会の議決に付するものであります。

なお、これらの負担金徴収につきましては、既に関係市町村からの同意を得ているところであります。

部の当初予算の概要及び関連議案につきまし

ては、以上であります。

続きまして、管理課の29年度当初予算について御説明したいと思います。

お手元の歳出予算説明資料の349ページをお開きいただきたいと思っております。

当課の当初予算額は20億5,703万3,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。351ページをお開きください。

まず、一番上の(事項)職員費16億9,496万6,000円あります。これは、管理課及び土木事務所職員の人件費であります。

次に、一番下の(事項)建設技術センター費1億487万9,000円あります。これは、県で実施します職員の研修経費や産業開発青年隊の運營業務に伴う指定管理料などあります。

352ページをお開きください。

一番下の(事項)建設業指導費2億3,104万6,000円あります。

その下の説明の欄の1と2につきましては、建設業の許可や経営事項審査に要する事務費であります。

次に、その下の3の「建設産業経営基盤強化等支援事業」であります。これは、建設業者の経営基盤の強化等を図るため、資金調達に対する支援や、新分野への進出に対する支援などに要する経費であります。

次に、その下の4の「みやぎきの建設産業担い手育成支援強化事業」であります。これは、建設業者等の若年技術者確保の取り組みを支援する経費であります。

管理課につきましては以上であります。よろしく願いいたします。

○清山委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

午前10時10分再開

○**清山委員長** 委員会を再開いたします。

本日、委員会に2名の傍聴申し出がありましたので、認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたしますが、受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり、拍手をしたりすることはできません。審査の円滑な進行のため、静かに傍聴をお願いします。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

それでは、引き続き、議案の説明をお願いします。

○**河野用地対策課長** 用地対策課であります。

当課の当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の353ページをお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計が5億5,223万7,000円、特別会計の公共用地取得事業特別会計が4億9,308万4,000円、一般会計と特別会計を合わせまして10億4,532万1,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。355ページをお開きください。

まず、一般会計ですが、ページ中ほどの(事項)収用委員会費1,958万8,000円です。これは、収用委員の報酬のほか、収用裁決に必要な土地や物件の鑑定料など、委員会の運営に要する経費です。

次に、(事項)用地対策費518万4,000円です。これは、登記事務委託料など用地対策の推進に要する経費です。

次に、356ページをお開きください。

(事項)特別会計繰出金4億6,308万4,000円です。これは、次に御説明いたします特

別会計の公共用地取得事業特別会計の事業費として、一般会計から繰り出すものであります。

続きまして、357ページをごらんください。

公共用地取得事業特別会計であります。当初予算額は4億9,308万4,000円です。

説明欄1の公共用地取得事業費4億6,308万4,000円は、用地の先行取得や代替地取得のための用地補償費及び事務費です。

説明欄2の一般会計への繰出金3,000万円は、県が代替地として取得した用地を地権者に売却する際の収入を一般会計へ繰り出すものであります。

用地対策課は以上であります。

○**木下技術企画課長** 技術企画課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の359ページ、技術企画課をお開きください。

当課の当初予算額は3億4,189万1,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。

361ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)土木工事積算管理検査対策費6,732万3,000円です。

下の説明欄の3「公共工物品質確保推進事業」2,829万9,000円ですが、これは、将来にわたる公共工物品質確保を実現するため、施工体制監視チームによる施工体制点検や新技術活用促進システムの運用、職員の技術力向上など、改正品確法の取り組みを推進していくための環境整備や人材育成を行うものであります。

次のページをめくっていただきまして、362ページをお開きください。

上の段の(事項)公共工事技術力向上事業費255万円です。

下の説明欄の1「ふるさとみやぎき土木の魅力発信事業」であります。これは、公共事業や建設産業の重要性について、若者を初め、広く県民の理解を深め、将来の担い手確保や社会資本の計画的かつ効率的な維持・整備体制の構築を図るため、インフラのストック効果事例集の作成や、小中学生を対象とした出前講座、現場見学会などを実施するものであります。

以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○西村委員 今、357ページで、公共用地取得事業費の説明をいただいたんですけども、昨年に比べて1億4,000万円ぐらいですか、大きいということは、ことしの見通しとして大きな動きがあるとか、県内数カ所にまたがってそういう動きがあるのでしょうか。

○河野用地対策課長 今年度1億3,543万1,000円の増額という形になっております。これは、28年度に比べまして、先行取得を行う事業における用地補償費が増額したものであります。

今年度予定としておりますのは、小林土木管内、延岡土木管内ですけれども、建物等が9棟ということで、物件の補償費としての額がアップしたということであります。

○丸山委員 技術企画課に、361ページの公共工事品質確保推進事業のことについてお伺いしたいと思います。

先ほど、施工体制をチェックすることをやられるということだったんですけども、この前、コスト調査のときに出ました予定価格が本当に適正に設定されているのかとか、また適正な変更がされているのか。これは、非常に品質に対しての向上になると思っているんですが、これまでの経緯で言うと、低入札のものに対して、

この施工体制のチェックをやるということがメインだったと思うんですが、やはり品確法のもとを考えると、そちらのほうも含めてやるべきではないのかなと思っているんですが、そのようなことが今回入っているのかどうか含めてお伺いしたいというふうに思っております。

○木下技術企画課長 現在、施工体制チームは、どちらかというと下請が多いところを中心に回っておりまして、落札率については、もうほとんど最低制限に近いところになっております。むしろ、そういった施工体制のチェックという意味で、現在指導を行っているところでございます。

言われました予定価格の話と、それから変更の対応ということでございます。これにつきましては、検査対策費の一番に労務費及び資材単価の調査ということで、このあたりで資材、予定価格の調査を実施すると。

それから、先ほど言われましたこの確保推進事業の中で、各事務所のほうにアドバイザー、専門者を派遣するなどして、適正な積算といえますか、こういった講習、指導をしていくことを考えております。

○丸山委員 できればといいますか、本来は、請負業者と対等の立場を確保できるようにすることによって、品質確保も含めてできると思っておりますが、実質まだ、なかなか対等な立場ではないというのが実態ではないのかなと思っております。できれば、この施工体制チェックのチームの中で、そういった対等な立場になっているんでしょうかというようなことも含めて、チェックじゃないけれども、今の県の技術者の対応とかがどうなのかとか、また、具体的に変更とか、実質あったところ、もし間違えであれば、それを少しでも是正するように、また、そ

ういう間違いがない発注をやるようにアドバイスをしていくことが必要であるというふうに思っておりますので、その辺の状況は今後どうなのかをお伺いしたいというふうに思っております。

○木下技術企画課長 これは、補正のほうで少しお話をさせていただきましたけれども、土木事務所のほうに、そういった受注者と意見交換する場というものを設定しまして、変更については、適正にこれに対応していきたいというふうに考えております。

また、予定価格につきましては、我々も事務所に対して適正な予定価格ということで、いろんな研修を行ったり、通知を行ったりしております。

また、施工体制点検ですけれども、これは、やはりベテランの方が現場を指導いたしますので、若い担当者等も連れて一緒に回ることもあります。そういったところで、いろんな意見を受注者の方からも伺って、そういったのを若い担当者のほうにも指導していきたいと考えておりますので、そういうふうに、また対応等も考えていきたいと思っております。

○丸山委員 要望になりますけれども、品確法のことをちゃんと理解していただいて、適正な利益が得られるような形によって、この地域の必要な産業として、今後とも発展できるような形としてやっていただくようお願いしたいというふうに思っております。

○清山委員長 ほか、ございますか。

○徳重委員 収用委員会費が1,958万組まれています。今予定されている収用委員会に係る案件というのが何件ぐらい。

○河野用地対策課長 予算上では6件を見込んでおりますけれども、実際、相談を受けており

ますのは3件ほどとなっております。

○徳重委員 事業名か、あるいは地区名をちょっと教えていただくと。

○河野用地対策課長 事業名というか路線で言いますと、国道218号高千穂日之影道路、そして、宮崎土木管内の国道219号広瀬バイパス、そして、都城土木管内の都城志布志道路、この3件が、今、具体的に相談を受けている状況であります。

○徳重委員 今おっしゃった志布志道路の件ですが、どの区域の路線になっているか、ちょっと教えてください。

○河野用地対策課長 今、相談を受けておりますのは、河川国道事務所のほうで対応しております国道10号都城道路、要するに、高速に近い部分の案件となります。

○徳重委員 わかりました。

もう一つお尋ねしたいと思いますが、建設技術センターの運営費というんですが、これ、ことしは何人の応募があつて、何人入所されるという形になっているのでしょうか。

○佐野管理課長 2月末現在で、大体59名ぐらいの応募がありまして、入学予定ということになっております。また、3次の募集というのもありますので、さらにふえて60名ぐらいになるというふうに伺っております。

○徳重委員 これ、定員は決まっているんですか。

○佐野管理課長 定員は現在60名になっております。

○徳重委員 もうほとんど定員いっぱいなのですが、業界の中でもなかなか技術者がいないということで、よりたくさんの人に勉強していただきたい、技術を習得していただきたいという願望はあろうと思うんです。ここの場合は、これをふやすことはできないんですか。

○佐野管理課長 現在の定員としては60名で考えて対応しておりますけれども、ことしにつきましては60名近くなるということで、近年、40名からふえる傾向があります。そういった建設業に対する就職なりの機運の高まりに対応する必要はあると考えますので、そういった状況も踏まえながら、定員等については今後検討していく必要はあるかと考えております。

○徳重委員 ぜひ、1割なり、2割なり、そういう希望があった場合は、受け入れをしていただければありがたいかなと、こう思っていますので、よろしく願いしときたいと思います。

○清山委員長 ほか、ございますか。

なければ、私からちょっと聞いていいですか。

まとめて聞きたいんですけど、この資料のほうの1ページで、説明があったかもわからないんですけど、その他というところが11億円減という予算になっていますけれども、このその他は、どういうことでこれだけ減額になっているのかということと、あと4ページの直轄事業で高速道路が2億6,000万減の予算になっていますけれども、これも新年度は北郷一日南区間が供用開始予定なのかなと思いますが、その辺の工事が少なくなっているのか。あとは、県内高速道路でいうと、もう日南のほうに延びていくものしか工事してないと思いますけれども、その辺についてちょっと教えていただければと。

○佐野管理課長 委員会資料の1ページの「公共計」の下のその他のことだと思いますが、さっき委員長おっしゃいましたように、11億4,000万円ほど減額になっておりますが、先ほど少し御説明はさせていただきましたけれども、地域総合メンテナンス事業がこのその他の中に昨年度までは入っておったんですが、それを県単公共事業のほうに移しかえたということで、その数

がほとんど、大体11億円とちょっと減ったということでございます。

○前内高速道対策局長 高速道の29年度当初予算額が28年の当初予算に比べて少なくなっている要因でございます。

まず、基本的な考え方といたしましては、これは全て国が行う直轄事業ですので、国が、29年度どういった事業計画になりそうかということ、現時点で収集し得る情報に基づいて計上したものであります。

具体的には、委員長御指摘のあったように、29年度に東九州道は日南東郷一日南北郷間、これが供用開始になります。必然的に、いわゆる残事業、開通までに必要な予算というのにも限られてくるということで、伸びは当然抑制的になる。

また、今年度新規に事業化していただいた日南志布志道路、こちらのほうについて、まだ事業が立ち上がったばかりでありまして、そもそもの事業費の額が小さい。そういったもろもろの原因が重なりまして、トータルでこのような減額ということになってございます。

○清山委員長 ありがとうございます。

では、よろしいですか。

○丸山委員 管理課のほうにお伺いしたいんですが、352ページの建設業経営基盤事業のことについてなんですけど、先ほど、新分野進出とかっていう話もあったと、皆、支援をしていきたいということだったんですが、最近、この新分野進出ということは、少しトーンダウンしているのかなというイメージを持っているんですけども、ことしは、この新分野進出に関して、どのような意向があるというふうに、今、実質持っているのか。もしくは、28年度から大分下がっているというイメージを持っているものですか、どうなのかなというのを少しお伺いできれ

ばなと思っています。

○佐野管理課長 新分野進出に対する助成を、これは行う事業も含まれておりますが、丸山委員がおっしゃいますように、最近では五、六件と。28年度申請がありましたのは5件、27年度は6件、26年度が6件、その前の25年度までは2桁台で、12件であったり27件とか、そういう数字で推移しておりました。そういう意味では、件数的には減っている傾向ではございます。

ただ、こういう状況ではありましても、やはり経営基盤の強化ということで、経営の多角化等、建設業に軸を置きながらも、そういった基盤強化を図っていただくという意味で、こういった事業は大切であろうと考えておりますので、支援を続けている状況でございます。

○丸山委員 あと、最近、廃業というか停止をする企業もふえてきているというのをよく聞くもんですから、そういったことも含めて、経営強化ということを指導っていいですか、適切な助言をしていただきたいというふうに思っているんです。そういう廃業なり休業される方々というのは、去年もかなり二百何社とかって新聞報道であったと思っただけなんですけれども、うまく後継者がいないからやめるというだけなのであればいいのかもしれませんが。本来は、まだ後継者が県外にいるんだけど、県外から帰ってきてもらえば、本当はもう少し経営基盤強化になったりとかするんですよとか、できれば人口減少と大きく捉えて、息子さんがいらっしゃれば、県外からぜひ帰ってきてもらうようなアドバイスなりを、もうちょっと具体的に。もうちょっと待ちだけの状況でなくて、もうちょっとどうにかならないんでしょうか。「もう休業します、停止します」、「はい、わかりました」って受けるよりは、何かもう一つ、アウトリーチ

とといいますか、もう少し一歩踏み込んだ形をしていくことによって人口減少対策にもなるんだよと。こういう新分野進出もありますから、建設業ではなくてもいいですから、というような相談も管理課で受けられるのか。もしくは、これはもう完全に商工分野だから、商工のほうにお願いしますというようにやっているのか、どんな形が本来はいいのかなと思っただけで、その辺の話を少し伺いできればなと思っております。

○佐野管理課長 経営基盤強化事業の中に、経営相談の窓口に対する支援も行っておりますので、そこは、建設業班というか、管理課にもそういった対応をして、いろいろ御相談に応じることも可能ではありますが、やはり専門家というのがそういった経営に関する、あるいは新分野進出に対する指導助言といたしますか、相談に応じていくほうが的確であろうということもありまして、県内8カ所に相談ができる窓口を設けております。また、そういった相談を待つだけではなくて、本年度からは訪問相談も実施するというような形で、専門家も要請があれば派遣をするような事業もやっております。

現在、建設業の増減といたしますのは、許可業者数、減るような傾向でございます。大体新規が110とか120とかあれば、年度によっても違いますが、廃業が五、六十あって、それ以外にも失効していくのが100ぐらいあるということで、だんだん減ってきているというような現象にありますので、委員がおっしゃるような、建設業が雇用の受け皿となる経営の基盤の強化というのを図っていきたいというふうに考えています。

○丸山委員 ぜひ、人口減少を食い止める、少しでも緩やかにしていくという視点も持っていただくとうれしいと思います。よろしくお願

いします。

○**清山委員長** それでは、以上をもって管理課、用地対策課、技術企画課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○**清山委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を行います。

議案に対する説明をお願いします。

○**菱方道路建設課長** 道路建設課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の363ページ、道路建設課をお開きください。

当課の当初予算額は154億1,421万2,000円であります。

以下、主な事業について御説明いたします。365ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)直轄道路事業負担金17億円であります。これは、国道10号や国道220号における国の直轄道路事業に対する県の負担金であります。

次に、一番下の(事項)公共道路新設改良事業費122億3,538万4,000円であります。これは、国の補助金や交付金を受けて道路の改築を行う事業であります。

その主な内訳としましては、都城志布志道路などの地域高規格道路の整備を行う、1の「道路改築事業」が18億2,635万円、次のページになりますが、宮崎西環状線など県が管理している国道や県道の改築を行う2の「地方道路交付金事業」が104億903万4,000円であります。

次に、一番下の(事項)県単特殊改良費11億5,000万円であります。これは、県が管理している道路の小規模な拡幅など、局部的な改良を行う事業であります。

道路建設課は以上であります。

○**上田道路保全課長** 道路保全課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の367ページをお開きください。

当課の当初予算額は137億4,261万5,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。369ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)道路管理費9,348万2,000円であります。これは、道路台帳の修正やボランティア団体等が行う道路愛護活動への支援などに要する経費であります。

370ページをお開きください。

上から2番目の(事項)地域総合メンテナンス事業費10億5,478万5,000円であります。これは、道路の巡視・巡回パトロール、応急維持工事に要する経費で、2カ年契約のうち、平成29年度分の予算となっております。

次に、その下の(事項)公共道路維持事業費52億9,999万4,000円であります。これは、国の交付金を受けて行う交通安全施設の整備や道路、トンネル等の点検・補修に要する経費であります。

次に、その下の(事項)県単道路維持費24億7,269万7,000円であります。これは、道路施設の日常的な維持補修に要する経費であります。

次に、この370ページの一番下の(事項)県単舗装補修費18億3,800万円あります。これは、ひび割れやわだち掘れなど、傷んだ道路の舗装

の部分的な補修工事や全面打ちかえ工事を行う経費であります。

371ページをごらんください。

一番上の(事項)沿道修景美化推進対策費8億8,600万円であります。これは、宮崎県沿道修景美化条例に基づき、沿道環境の保護や花木類の植栽等を実施することで、地域ごとの個性を生かした美しい宮崎づくりの推進を行う経費であります。

次に、一番下の(事項)県単橋梁維持費5億3,500万円であります。これは、橋梁等の点検・補修補強工事を行い、交通の安全を確保する経費であります。

予算関係につきましては以上であります。

最後に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明をさせていただきます。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の9ページをお開きください。

⑧道路等の環境保全活動の県民参加について御説明します。

道路の環境保全活動の県民参加につきましては、「クリーンロードみやざき推進事業」により、自治会等の団体による道路の清掃・美化、草刈りの実施などに対しまして、用具の提供や報奨金の支給を行い、官民協働による道路環境保全の推進や道路愛護意識の醸成に努めてきたところであります。

このような中、さらなる県民参加の促進を図るため、河川において同様の活動を実施しております「河川パートナーシップ事業」の活動団体のうち、活動地域に県管理道路が所在する団体に対しまして、道路環境保全活動への参加や当事業の活用をお願いしているところです。

また、広く県民の皆様へ周知を図るため、各

市町村に対しまして、広報誌への掲載等による当事業の紹介もお願いしたところでもあります。

なお、このページには記載しておりませんが、本年度3地区で実施しております県民と築く「美しい宮崎づくり」沿道修景美化推進モデル事業で整備しました植栽地区においては、モデル事業に参加していただきました地域活動団体の皆様と、今後の維持管理について協定を結ぶなど調整を行ったところでもあります。

今後とも、当事業のさらなる周知や適切な支援等を行い、道路環境保全活動への県民参加の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

道路保全課につきましては以上であります。

○前内高速道対策局長 高速道対策局であります。

当局の平成29年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料、これ、少し飛びまして415ページになります、高速道対策局をお開きください。

当局の当初予算額は30億3,308万8,000円であります。

次に、417ページをお開きください。

以下、主なものを御説明いたします。

まず、中ほどより少し下の(事項)高速自動車国道等直轄事業負担金29億2,260万9,000円あります。これは、東九州自動車道及び九州中央自動車道について、国が実施する直轄事業に要する費用の一部を負担し、これらの整備促進を図るものでございます。

次に、その下の(事項)「高速道路利活用促進・開通PR事業」573万9,000円あります。これは、高速道路の未整備区間のさらなる整備促進に向けた県民の機運を醸成していくことを目

的として、開通のPRに加え、サービスエリア、パーキングエリアなどの利便施設や高速道路開通によるストック効果などをPRし、高速道路のより一層の利活用促進を図ることとしております。

高速道対策局は以上です。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○丸山委員 この前の補正のほうで、道路公共と交付金を含めて12億の減額がありました。これは、内示の差ということもあたりとか、また、直轄負担金も道路に関しては7億、高速道路も3億ぐらい減額があったんですが、これは、内示差がほとんどじゃなかったかなと思っておりまして、今回予算を提示していただいたのは非常にありがたいんですが、この内示差をできるだけ縮めてほしいということは、これまでも何回となくお願いしているんですけども、この予算がしっかり100%、できればくと。11月か、2月補正を待っていて満額になるのではなくて、そういう補正を待たずに4月1日から、ほとんどもう個所付け満額がきますよというような強い思いをしてほしいと思っているんですが、現段階で、なかなか内示とかまだまだ来ていないところだと思っているんですけども、それに対するこれまでの要望なりをお伺いできればなと思っております。

○菱方道路建設課長 今回の当初予算に関しては、平成29年度の内示まだですけども、それに対応できる額を用意しているところであります。

あと、直轄の負担金に関しましても、直轄の負担金で29年度の事業費についてのある程度の幅の中で最大限の予算がきても対応できるという形の予算は組んでいるところではございます。

おっしゃるように、予算の確保というのは重要でありますので、道路に関しましても、知事を筆頭に国のほうに要望も行ってありますし、あと、地元の首長さん方も全国大会で直接多く出席していただいて、その足で、国ですとか国会議員の先生方へも要望したり、必要な機会を捉えて数多く行っているところでございます。

○上田道路保全課長 道路保全課につきましては、道路の施設等の維持補修計画に基づいて、一応必要額ということと、あと、それ以上の額を今、要望等はしております。

ちょっと昨年度も、言われるとおり、内示差が結構出たんですけども、それについては、国のほうにも、我々としては維持補修計画を立てていますので、それに準じて予算の内示をいただかないと、なかなかやっていけませんということも踏まえて、予算について、最大限、枠として一応持っておりますのでということで、ことしも一応必要額については要望等を国のほうに行っている段階です。

道路保全課としては以上です。

○前内高速道対策局長 先ほどの説明の補足ということになろうかと思えます。

どうしても、こういった公共事業というのは国の負担そして地域の負担、これがある程度歩調を合わせないと最後の形になっていかないというところがありまして、当初予算の見積もりといたしましては、できるだけ国の事業計画、現時点で入手可能なものを使って合理的な見積もりをしてございます。

また、一方で、できるだけ早く社会資本を整備してほしいという我々の思いもあるものから、そこは、国に対して、本県に対して十分な予算配分をしてほしいという要望活動を行っているというのは2人の課長が御説明したとお

りであります。

具体的には、例えば、社会資本に対して、本県にこう投資してくれれば、こんなストック効果、外部経済効果が出るんだよというようなものですとか、例えば、知事を先頭に、ほかの県とも連携をしながら要望活動を行っていくですとか、本県にきっちり予算が来るように、あの手この手で工夫をしながらやっておると、そういう状況でございます。

○佐野管理課長 内示差の問題につきましては、これまでも御意見をいろいろいただいているところではあります。実際、28年度の当初予算の補助公共・交付金事業では、当初のほうでは38億ほど内示差が生じ、また、交付金につきましても16億ほどということで、合計55億ほど内示差が出たと。この内示差を追加内示とかで埋めてもらえるほどの、国のほうもなかなか余裕がないというような状況ではございますので、難しい部分ではあります。最終的に、2月補正の段階で内示差を確認しましたところ、補助公共・交付金のほうは30億に縮まっておりますし、また、直轄事業負担金についても12億ほどに縮まっています、合計で大体11億ほど内示差を縮めることはできていると。

ただ、こういったものはなかなか、28年度の場合ではあります。できるだけ各課に要望を、追加内示の働きかけをしていただいで、こういった結果が出てきております。

そういった努力もしながら、できるだけ交付金等を活用して、県の財政厳しい状況でありますので、積極的に交付金等をとりにいっているというのは現状でございます。

そういった知事を先頭に、国に要望をしている状況が、最近徐々に出てきているのではないかと考えております。基本的に、なかなか各県と

の競争でもありますので、その配分のシェアというのを、宮崎県が極端に伸ばすということは難しいわけではあります。ここ2年ぐらいの状況を見ますと、少し伸びているというような状況ではございます。

○丸山委員 ぜひ、内示差ができるだけ縮まるようにしていただきたいというのと、やっぱりこれまで、内田副知事が4年間いらしたし、また、新しい副知事も来ていただくということになっておりますので、そういう人脈もしっかりと生かしながら、また、各市町村と連携しながら、知事がもちろん先頭に立って、また、部長を中心にいろんな知恵を出していただいで、他県に負けないような形として予算確保に努めていただくようお願いしたいというふうに思っております。

○清山委員長 ほか、ございますか。

○徳重委員 道路建設課にお尋ねします。

365ページですけれど、直轄負担金が17億、前年度予算とすると約半分になっています。これは、なぜ、こんなに減ったのか、ちょっと内容を教えてください。

○葦方道路建設課長 平成29年度から、国道218号の高千穂日之影道路、これは九州中央道関連ということと、それから、東九州自動車道の日南の東郷から油津、この区間について、高速道対策局のほうの事業として計上させていただくようになったことによります。

○岩切副委員長 テレビで、白線が消えてるといことが取り上げられたことがございまして、それが、この予算上、何か反映したかどうかというのが1つと、もう一つは、素人考えなんです。道路の白線、警察と市町村の任務と県と管轄が分けられるという話なんです。面的にこのエリアを、市の道路もあれば国の道路も

あるけれども一遍にやっっていこうとか、そういうようなシステムみたいなものは構築されてい
らっしゃるのかを教えてください。

○上田道路保全課長 まず、白線の経費につきましては、お手元の資料の道路の県単公共に特別枠というのがあるかなと思いますが、その中の「人にやさしい沿道環境整備事業」で、一応交通安全施設の整備ということで、先ほど言われました消えかかっている区画線の引き直し等を、1億2,000ほど特別枠の中で実施することとしております。

あと、もう一点、面的にということなんですけれども、まず、管理者が、国・県道、あと市町村道ということで、県なり、市なりということになっているんですが、同じように、ラインというんですか区画線を引いておるところは、一緒に消えかかっていますので、各市町村さんと検討は、一応お話ししながら。要するに、県の管理区間だけを引いて、あとは引かないというのは、連続性というんでしょうか、それはちょっとまずいで、市町村さんと一応調整というんでしょうか、話をしながら、一緒にやっているような状況です。

あと、警察さんの所管につきましては、センターラインの黄色、いろいろ規制をするものについては警察さんの範疇ということで、一緒にお話ししながら、いろいろ横断歩道とかも向こうのほうがかかれていますので、そこに不足する外側線、白線についても県のほうで管理しているところもありますから、一緒にやっているような状況にあります。

以上です。

○横田委員 私もそのラインの話をちょっとしようかと思ってたんですけど、警察本部とか市町村、しっかり連携してからやっていただき

たいと思います。

高速道路のことで、ちょっと質問しますけれど、中央分離のワイヤーを順次張りかえていくという話があったと思うんですけど、あれは、予算づけ、どのようにされているんでしょうか。

○前内高速道対策局長 今回、東九州道の一部区間でワイヤーロープを試行的に設置をし、また、その効果を検証するというのがネクスコ西日本などから公表されたわけでありましたが、全て有料道路の区間でやりますので、利用者の料金で賄うということになります。こちらの公共サイド予算としては計上されておられません。

○横田委員 わかりました。

○丸山委員 371ページの沿道修景のことについてお伺いしたいんですが、ありがたいことに予算も少し伸びているんですが、具体的には、昨年もモデル事業をやっていただいて、よりよい沿道修景をやっていただくという意向が出てきていると思っているんですが、本年度はどういったことを新しく。予算がふえたのは何なのかを含めてお伺いできればなと思っております。

○上田道路保全課長 沿道修景につきましては、4,100万ほど増額をさせていただきました。ことしが7,300万ということで、モデル事業で、延岡と小林と宮崎という3地区でやらさせていただきましたんですけど、29年度については、残り8事務所ありますから、4事務所を4,000万かけて、ちょっと、ことしについてはイベント等がありましたんで、そこについては、一応来年度はやめて、沿道修景基本計画をつくりましたんで、それに基づいて、植栽地区の見直しの委託設計等をやっていきたいというふうな考えを持っております。

それに基づいて、ちょっとめり張りのあるという意味合いの沿道修景の形をつくっていき

いというふうに思っております。

あくまでも、モデル事業をやっていますから、29年度以降も継続的にやりたいということで、ちょっと予算の増額を今、計上しているところ です。

○丸山委員 これは、全ての土木事務所がモデル事業に取り組むということなのか、4つプラスということなのか。ちょっとその辺が曖昧でわからなかったものですから、引き続き、延岡、小林、宮崎はあるのかを含めてそれをお伺いできればなと思っております。

○上田道路保全課長 8億600万円ほど、8億8,000の中での沿道修景の維持管理に費やす部分がありますので、今回については、3事務所はやりましたので、来年度、その4,000万について、4事務所で行きたいと。全県的に波及していくということで、ちょっと計画的な意味合いの予算を計上させてもらっています。

○丸山委員 わかりました。ぜひ、先行した土木事務所で、うまく住民との連携をやったところとか、うまく地域のメンテナンスを含めてやるような事業とかもアイデアも出てきていると少し聞いているものですから、ぜひ、前にやったところからいろいろ話を聞いて、うまくこのモデル事業がスタートして、めり張りができるような形をしていって、最終的に、これが都市計画をやっている全県下の公園化みたいな形につながっていくように、しっかり、県が管理している分は県がやりますよと。そういうことで市町村、国まで広がっていくという形でいただくことによって、9年後に国体がありますので、それまでにしっかりとやっていくんだというあらわれをやっていただくとありがたいかなと思っております。

○上田道路保全課長 先ほど言われましたモデ

ル事業で、小林のほうの協定ということをお話をしましたが、ちょうど268号線沿い、道の駅とか、手前のほうのスミちゃんラーメン、萩の茶屋、そこについては、道路沿いのいろんな沿道修景にかかわるものについて、自分たちで維持管理はしたいということの申し出もありましたんで、一応、協定という名のもとに、覚書を結ばせてもらって、お互いに維持管理をしていきたいという、ちょっと裾野を広げさせていただいたような状況になります。

あと、延岡のほうも、例の五ヶ瀬川沿いの、この前植栽というのをちょっとしたんですけれども、それについても、地元の活動団体が市役所さんを通じて、一応申し入れ等が来ていますので、そういう意味では、沿道修景という分野を皆さんでやりましょうという機運がちょっと広まってきているのかなというような考えを持っております。これを、ほかの事務所にもちょっと広げていきたいということで、29年度以降やっていきたいと思っております。

○清山委員長 ほか、ございますか。

済みません、私もちょっと聞きたいんですけど。

417ページの高速道は、直轄事業の予算が平成28年度の当初の19億の数字と、この資料4ページの31億の数字と違うんですけど、これ、何で違うのかと、あと366ページ、こっちは道路建設課ですけど、宮崎西環状線の予算と財源内訳を教えてくださいなと思っております。済みません、その2つ、まとめて。

○前内高速道対策局長 高速道対策局の資料の417ページ、高速自動車国道等直轄事業負担金、これが対前年度と、実は、計上の仕方が異なっております。昨年度、平成28年度の予算においては、道路法で規定されている、いわゆる高速

自動車国道、具体的には東九州道の県南区間、こちらのほうだけを高速道対策局の所管の予算として計上していただいています、例えば、高千穂日之影道路のようなものは道路建設課所管の予算として計上していただいております。

平成28年の4月に、東九州道の県南区間、これが新たに事業化をされました。これは、実は、高速自動車国道として事業化をされたのではなく、一般国道、国道220号のバイパスとして事業化をされたということでもあります。

そういったことから鑑みると、今後、本県において、新しく高速道路を事業化していくときには、道路法に規定された高速自動車国道ではなくて、国道のバイパスとして、今後事業化されていく可能性が極めて高いであろうということで、そのまま28年の最初にわかったその事実をもちまして、29年度の予算からは、高速自動車国道と一般国道のバイパス、この2つを高速道路関係は高速道対策局所管の予算として、計上を組み替えたということでございます。

ですから、見かけ上、高速道対策局の29年の予算はふえて、徳重委員から先ほど御指摘があった道路建設課所管の直轄事業負担金は、そういったことで下がっているということになってございます。

○葦方道路建設課長 平成29年度につきましては、宮崎西環状線で2カ所ありまして、一つが松橋工区、相生橋の旧橋の撤去の事業がございまして、これの29年度の旧橋撤去の必要額という形で計上しております。

そして、あと宮崎西環状の古城工区がございすけれども、こちらにつきましては、平成28年度は1億の予算で行ったんですが、来年度につきましては、用地を進めていって、一部工事を進めていくという形ですけれども、予算につき

ましては、最終的には内示が来た段階でつけていくわけですが、昨年度よりも事業費としてはふやす形で考えております。

予算の内訳につきましては、これは、交付金事業でやっておりますので、国費につきましては10分の6.5、そして、県費が10分の3.5という予算の内訳になっております。

○清山委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○丸山委員 今、相生橋の撤去工があるということだったんですが、できれば今後の維持メンテナンスを考えてみますと、どれだけ橋梁が悪くなっている、古くいろいろ劣化しているのかというチェックもしっかりやっていただいて、それを今後のメンテナンスとかにも生かしていただきたいというふうに思っているんですが。また、撤去工というのは、なかなか見れない事業でもあるのかなと思っております。しかし撤去工というのはふえていく可能性もあるものですから、積算のあり方をふくめて、しっかり研究をやっていただきたいというふうに思っているんです。ただ撤去するだけではもったいないなと思っているものですから、その辺の研究とかは、今やられているかどうか含めてお伺いしたいかなと思っております。

○葦方道路建設課長 今、旧橋の撤去をしているところですが、そのコンクリートの部材が、やっぱり大分たっているものですから、そのコンクリートの部材を抽出して、それをどういう状況にあるかというのはチェックしたいというふうに考えているところです。

○丸山委員 ぜひ、今までの見た目とかのチェックだけではなく、実際、本当にデータをエビデンスに基づく形をやっていただいて、それをメンテナンスに生かしていくんだということ

やっていただいたほうが。モデルになるように、ただ撤去するだけじゃなくて現場を見てもらうことも含めて検討していただくとありがたいかなというふうに思っております。

○**葦方道路建設課長** チェックと言いましたけれども、そういうところにつなげるために、サンプルをとってやっていきたいと考えております。

○**清山委員長** よろしいですか。

それでは、以上をもって道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を終了します。

暫時休憩します。

午前11時8分休憩

午前11時10分再開

○**清山委員長** 委員会を再開いたします。

河川課、砂防課、港湾課の審査を行います。

それでは、説明をお願いします。

○**阿佐河川課長** 河川課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の373ページ、河川課をお開きください。

当課の当初予算額は172億3,484万6,000円あります。

以下、主なものを御説明いたします。375ページをお開きください。

中ほどの(事項)河川管理費1億887万4,000円あります。これは、河川等の維持管理に要する経費であり、説明欄に5つの事業を記載しておりますが、このうち5の改善事業「河川パートナーシップ事業」5,544万1,000円につきましては、後ほど委員会資料で御説明します。

次に、一番下の(事項)ダム施設整備事業費3億2,620万円あります。

次の376ページをお開きください。

これは、国の補助により、ダム管理施設の改良や更新を行い、機能の向上を図るとともに、老朽化しているダム施設の長寿命化計画を策定するものであります。

次に、中ほどの(事項)公共河川事業費46億4,946万3,000円あります。これは、国の補助により実施する河川改修等に要する経費であり、6つの事業を記載しておりますが、このうち1の「広域河川改修事業」から5の「総合流域防災事業」までの事業により、堤防の整備や宅地のかさ上げなどを実施し、浸水被害の軽減などの防災対策を進めるとともに、6の「津波・高潮・耐震対策河川事業」では、津波の被害が想定される河川において、堤防のかさ上げや樋門の自動化などの対策を進めていくものであります。

次に、377ページをごらんください。

上から2番目の(事項)県単河川改良費7億2,629万3,000円あります。これは、国の補助対象とならない河川改修事業や堆積土砂除去などを実施するものであります。

次に、378ページをお開きください。

上から4番目の(事項)直轄河川工事負担金8億3,495万6,000円あります。これは、国が管理する直轄区間において実施する河川や海岸事業に対する県の負担金であります。

次に、379ページをごらんください。

上から3番目の(事項)公共海岸事業費1億6,380万円あります。これは、海岸保全施設の補修など、老朽化対策を行うものであります。

次に、379ページをお開きください。

上から3番目の(事項)公共海岸事業費1億6,380万円あります。これは、海岸保全施設の補修など、老朽化対策を行うものであります。

次に、380ページをお開きください。

一番下の(事項)公共土木災害復旧費82億3,400万円であります。これは、道路や河川などの公共土木施設が被災した場合の復旧に要する経費であります。

予算関係につきましては以上であります。

次に、委員会資料の13ページをお開きください。

改善事業、河川パートナーシップ事業について御説明します。

1の事業の目的・背景であります。河川パートナーシップ事業は、平成17年度から行ってきておりまして、堤防の草刈りや管理用通路の簡易な路面補修を自治会等に実施してもらうこれまでの取り組みに加えまして、新たに、民間企業を対象としたアダプト制度の試行的な導入や、草刈り作業にあわせて特定外来種の駆除を行うことにより、官民協働による河川管理の一層の推進を図ることを目的としています。

2の事業の概要であります。予算額は5,544万1,000円で、事業期間は、平成29年度から平成31年度の3年間です。

事業内容につきましては、自治会等が実施する一定規模以上の堤防の草刈りや、管理通路の簡易な補修の実績に応じた報奨金を交付するこれまでの取り組みに加えまして、新たな取り組みとして、堤防等の一部の区域において、公募により、民間企業を対象とした継続的な清掃・美化活動をお願いするアダプト制度の試行的な導入や、河川の生態系の保全を図るため、草刈り作業の際に、特定外来種であるオオキンケイギク、オオフサモなどの生育が確認された際に、種が拡散しないよう正しい処理方法をあらかじめ周知しておき、駆除していただくこととしております。

中ほどに、アダプト制度のイメージ図を載せておりますが、公募に応じていただいた民間企業には、河川堤防の清掃や美化活動を行っていただくほか、活動を通して、堤防等の異常箇所などが見つかった際には、河川管理者へ情報提供をしていただくこととしております。

また、県は活動を行っていただく民間企業に対して、活動区間内に企業名の入ったアダプトサインの設置や作業時のけが等に対する保険の支援を行うこととしております。

3の事業の効果であります。地域住民や民間企業が継続的に河川の清掃や美化活動を行っていただくことで、良好な河川環境の維持・創出や河川環境美化に対する意識の啓発など、官民協働による河川管理のより一層の推進が図られるものと考えております。

河川課につきましては以上であります。

○永井砂防課長 砂防課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の383ページ、砂防課をお開きください。

当課の当初予算額は55億8,665万2,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。385ページをお開きください。

まず、一番下の(事項)公共砂防事業費22億3,926万4,000円です。これは、土石流のおそれがある溪流での砂防堰堤などの整備や地すべりのおそれがある箇所での対策工事及び土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを行う事業です。

386ページをお開きください。

一番上の(事項)公共急傾斜地崩壊対策費23億1,816万2,000円です。これは、急傾斜

地の崩壊のおそれがある箇所での擁壁工やのり面工等の整備や基礎調査などを行う事業であります。

次に、一つ飛びまして、(事項) 県単公共砂防事業費1億2,983万8,000円であります。これは、国庫補助の対象とならない小規模な砂防工事などを行う事業であります。

387ページをごらんください。

一番上の(事項) 県単公共急傾斜地崩壊対策事業費2億6,096万5,000円であります。これは、既存施設の維持修繕などを行う工事や、市町村が実施する工事に対する補助金であります。

次に、(事項) 直轄砂防工事負担金5億1,273万4,000円あります。これは、霧島火山群からの土砂流出による被害を防止するために、国が実施する直轄砂防事業に対する負担金であります。

最後に、土砂災害防止啓発推進事業費198万8,000円あります。これは、土砂災害に関する防災知識の普及・啓発活動などに要する経費であります。

砂防課は以上であります。

○矢野港湾課長 港湾課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の389ページ、港湾課をお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計59億9,256万9,000円、港湾整備事業特別会計8億6,294万9,000円、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせまして68億5,551万8,000円あります。

以下、主なものを御説明いたします。391ページをお開きください。

まず、一般会計について御説明いたします。

中ほどの(事項) 空港整備直轄事業負担金1

億7,519万5,000円あります。これは、宮崎空港の誘導路等の改良に係る直轄事業に対する負担金であります。

次に、392ページをお開きください。

一番上の(事項) 公共海岸保全港湾事業費5,865万円あります。これは、港湾における海岸保全施設の効率的な老朽化対策を実施するために、施設の点検、耐震調査を行い、長寿命化計画を策定する経費であります。

次に、一番下の(事項) 港営費3億1,775万3,000円あります。これは、県内港湾の管理運営やポートセールス等に要する経費であります。

次に、393ページをごらんください。

一番上の(事項) 港湾維持管理費4億6,847万円あります。これは、岸壁や埠頭用地など、港湾施設の維持補修に要する経費であります。

次に、中ほどの(事項) 特別会計繰出金4億3,639万8,000円あります。これは、港湾整備事業特別会計に歳入不足が生じるため、特別会計への繰り出しを行うものであります。

次に、一番下の(事項) 直轄港湾事業負担金9億4,120万円あります。これは、細島港及び宮崎港の防波堤等の整備に係る直轄事業に対する負担金であります。

次に、394ページをお開きください。

中ほどの(事項) 公共港湾建設事業費21億6,032万円あります。これは、港湾施設の機能強化や安全性等を確保するため、国庫補助事業などにより、県内港湾において、防波堤や岸壁などを整備する経費であります。

次に、395ページをごらんください。

(事項) 港湾災害復旧費7億4,741万円あります。これは、台風等により被災します公共港湾施設を原形に復旧する経費であります。

一般会計については以上であります。

次に、396ページをお開きください。

港湾整備事業特別会計について、主なものを御説明いたします。

まず、一番上の(事項)細島港管理運営費1億9,981万6,000円であります。これは、細島港の荷役機械、引き船等の管理運営に要する経費であります。

次に、一番下の(事項)宮崎港管理運営費1億4,482万2,000円あります。これは、宮崎港のフェリーターミナルビル、引き船、マリーナ等の管理運営に要する経費であります。

次に、397ページをごらんください。

一番上の(事項)油津港管理運営費7,634万1,000円あります。これは、油津港の荷役機械、上屋等の管理運営に要する経費であります。

次に、中ほどの公債費4億3,639万8,000円あります。これは、荷役機械や上屋等の整備に係る起債の償還に要する経費であります。

港湾課につきましては以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○丸山委員 まず、港湾課にお伺いしたいんですが、我々委員会もマリーナの砂の堆積がかなり激しいということがあって、これは、台風の影響もかなり強いというふうには聞いているんですが、抜本的なことに乗り出したいという雰囲気もあったと認識しているんですが、29年度の予算上、どのあたりを見ればよろしいのかというのを伺いできればなと思っております。

○矢野港湾課長 今、丸山委員からお尋ねのところは、394ページです、この公共港湾建設事業費の中に含まれております。

○丸山委員 29年度には、何か具体的に実施されるとか、計画に入るとか、着手されるという

のがあれば、お伺いできればなと思っております。

○矢野港湾課長 前回、9月の常任委員会の際に報告したんですが、その時点では、過去の測量調査等でいろんな砂の移動状況とか堆積状況が把握できたと。それによって、マリーナの航路だけでなく、主とした航路、そちらのほうでも堆積傾向があるので、両方含めた形での検討が必要だということでシミュレーションに入ったというところまで報告していたと思うんですが、今、そのシミュレーション結果の最終段階でありまして、今後、事業評価委員会とかそういったのにかけていきたいと思っているんですが、29年度としては、実際の抜本的な事業に向けての調査費、いろんな測量とか詳細設計をやっていきたいと考えているところです。

○丸山委員 ちなみに、その調査設計費は幾ら計上されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○矢野港湾課長 今、約5,000万円程度を考えているところです。

○丸山委員 ぜひ、抜本的な解決をしていただきたいということと、あと、これは直轄で行っていただいている海岸事業、また、あと港湾事業とか物すごく密接に関連すると思っておりますので、その辺、遺漏がないように、連携とっていただくようお願いしたいと思います。その辺は、今どのような形で連携をとっているかも含めて、また、お伺いできればなと思っております。

○矢野港湾課長 そもそも、この抜本的対策というのが、平成15年の宮崎港港湾計画の改定の際にも位置づけられたんですが、やはり直轄での宮崎の海岸事業との関係を明確にしてからという話で、ちょっと延びていました。

それで、今年度、昨年7月にも、宮崎海岸の技術検討部会、そちらのほうの中で準備会というのがあったんですが、その中でも、今、港湾サイドでこういったのを考えていますという報告をして、また、向こうの委員の方からも海岸事業への影響とか、また、どういったことをやるのかというのを説明してくださいということで、今、連携をとりながら進めているところです。

○丸山委員 ぜひ、連携をとっていただきたいということです。

あと、油津港のことについてお伺いしたいんですが、油津港で、いわゆる大型旅客のもので16万トンとか20万トン。もっと大きなやつが来るかもしれないよと話もいろいろあるんですけれども、それに対応する、何か検討とか、調査とか、もしくは日南市のほうからもう少しタグボートがないとかあるとかの話聞くもんですから、その辺の対応は、何かことしは考えているのかどうかをお伺いしたいというふうに思っております。

○矢野港湾課長 油津港につきましては、今年度、官民連携の基盤施設整備推進事業、そういった調査費をいただいて、22万トンのクルーズ船が、実際に油津港に入れるかどうかという検討を行ってきたところです。

それで、いろんな船舶の航行安全の検討とか、あと係留施設、係船柱とか、あと防舷材、そういった検討を行って、何とか入りそうだということで、来年度は、その施設の整備に向かって、ちょっと実施していきたいと考えているところです。

○丸山委員 できるだけ早急に、インバウンド対策にもなると思っておりますので、よろしくお伺いしたいというふうに思っております。

○西村委員 同じく港湾課に聞きたいんですが、きのうも企業立地課のほうで、非常に細島港の工業団地が埋まってきて、手狭になって、日向市のほうでも、今、細島第5区とか、新しい新規岸壁の話が出て、昨年の港湾計画にも盛り込んでいただいておりますけれども、ちょっと今年度のこの予算に反映している進捗状況を教えてもらいたいです。

○矢野港湾課長 今年度の細島港での大きな事業というのは、来年度でよろしかったですか。

○西村委員 新年度。

○矢野港湾課長 来年29年度事業の県の補助事業としては、北沖防波堤、これが29年度完成ということで、主な事業になっているところです。あと直轄さんのほうでは、南沖防波堤というのを、鋭意また進めているところです。

それから、港湾計画改定になったところに関しては、また国との調整をしながら、知事筆頭に要望活動も行っているところでございます。

○西村委員 今回のところは、まだ調査費とか、実際の調査が始まるということは、今のところは、29年度は載ってないということですか。

○矢野港湾課長 新しい計画になった大水深岸壁とか、あそこのところなんですけど、補助の対象にならない調査については、県単事業等で、背後の直接関係する道路関係とか、そういったのは調査を進めていきたいと思っております。

○西村委員 ありがとうございます。

○清山委員長 ほか、ございますか。

○徳重委員 河川課にお尋ねしますが、県単の河川改良費7億2,629万円ということですが、堆積土砂のことについては、いろいろ県民からの要望もたくさんあると思うんですが、今年度は、何カ所ぐらいの堆積土砂の除去というんですか、

計画されているんですか。

○阿佐河川課長 ちょっと何カ所というのは、今、調べさせていただきたいと思います。事業費自体は、要望は非常に、堆積土砂の除去は多いので、なるべく治水上支障のある箇所については、現地を見た上で判断して、その部分については予算づけをしているところではございません。

○徳重委員 かなり要望は多いんじゃないかなと思うんです。中小河川、一級河川じゃなくて二級河川等もかなりそういったところがあると。一級河川の場合は、整備がある程度、堤防の整備もうまくいっていると思うんですが、二級河川あたりの堆積によって、堤防の崩壊、越水等々が出てくる可能性が非常に高いんじゃないかなと思っているんです。その二級河川のそういった整備というか、県がやっている、そういうところは非常に多いんじゃないかなという気がするものですから、そこはどうなっているのかなと気になっているんですが。

○阿佐河川課長 平成16年度の台風で、去年は大きな雨が降って、県内各地で出水があって、当然、山のほうで土砂が出たぶんだけ河川のほうに入ってきているわけですが、その分について、ことし29年度予算で少しでも対処したいということで、特別枠のほうでも予算をいただいで、堆積土砂の除去を早目にやるということで、ゼロ県債も使いながら、今後、出水前に数多くの河川でとる予定にしております。

今、言われた二級河川等も現状のほうは常々土木事務所のほうで河川巡視をしておりますので、どういう堆積状況にあるかは把握しておりますので、地元の市町村等の要望を含めながら、十分その辺はとってまいりたいと思っております。

済みません、続きまして、先ほどの箇所数で

ございますけれども、昨年度は約50カ所、2億5,000万円、9万立米ほどの土砂掘削を行っております。

○徳重委員 ぜひ、ひとつ要望に全面的に答えを出すことはできないと思いますが、少しでも必要なところは早急にやってほしいなど。中小河川が氾濫すると、大体田んぼが中心ですが、かなりの被害が出てくるということを考えると、何とかひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

○蓬原委員 もともと河川の管理のためにできたダムというか堰堤があって、実際、今度は、田舎のほうに行くと、用水路との兼ね合いが出てくるんです。そこに、もともと水利権があって水をとってらっしゃる。その堰堤の上に、物すごく土砂、石というんでしょうか、この砂岩の石がたまってしまって、この用水の水をとるのが困難になってくるという現実があるんです。私の沖水川でもそういうところがあります。

当面は、用水がとれるということで、これは土木事務所の管轄のダムでございまして、お願いしているわけですが、これが、また出水時期になると、雨が降ると、また大きくたまってというようなことも出てくるので、やっぱり長い目では、いずれどっかこれを除去するような管理をやっていかないと、非常に農業用水利等の不具合が出てきているということもありますので、今、いろいろ意見があるようですが、地元のいろんな状況をよく調べていただいで。今、とりあえずやっていたいでいるんですけれどもね。でも、これがまた、大雨が出ると、かなりたまってしまって、その都度困るだろうという状況が出てきつつありますので、よろしくお考えの中に入れておいていただきたいと思っております。

○後藤委員 関連なんですけれど、やはり、かなり前向き、積極的にこの堆積土砂、箇所もふえている、予算づけもしていただいています、非常に要望の中でも、我々の説明責任としてあるのは、優先順位なんです。そこで、市町村を見た場合、国・県事業担当の市町村があるところは、ある程度要望箇所に応じて、次年度、再来年です。県下見てますと、なかなか小さい町村であります、非常に、何というか。ちょっとマニュアルというのあれですけど、一番公平性のある優先順位というのを県民の方にお示しするような、何かあれば、非常に難しいんですけど、非常にこの要望が高いのは間違いないんです。何かこう、説明する中で理解していただけるようなやり方はないかなと、ずっと思っているものですから。

○阿佐河川課長 今、言われるように、非常に地元からの要望も多い状況にあります。そういった場合、そういう要望を受けたときには、各出先の土木事務所のほうで、必ず現地のほうを確認した上で、家屋等が近くにあって、それが洪水があふれることで家屋の浸水等が起こるような、治水上支障があるという箇所を優先的に実施させていただいているところで。そこが農地だからいいというわけではなくて、農地は、またその次、浸水すれば、ちょうど稲が実ったところに、そこが浸水することで被害に遭っていい米がとれなくなるとか、先ほど徳重委員が言われたように、堤防が壊れて田んぼが流失してしまうというようなこともありますので、その辺、ケース・バイ・ケースで、まずは、家屋に支障があるようなところを優先的にした上で、次の段階で、そういう農地のところも勘案しながら、県内全体を見ながら、バランスをとって除去をしているというようなことをございます。

必ず現地を見てということで、御理解をいただきたいと思います。

○横田委員 関連なんですけれど、治水上問題があるところを優先するというのもすごくよく理解できます。でも、例えば、パートナーシップ事業で一生懸命取り組んでおられる地区ほど河川に対する愛着があって、何とか土砂をとってくれんかと言われるんです。だから、地域の河川に対する貢献度といいますか、そんなやつも若干でもいいから見ていただくとありがたいなと思うんですけど、よろしくお願いします。

○後藤委員 よろしいですか。河川パートナーシップ、今、出ましたので。

非常にこのアダプト制度に期待をするところです。実は、自治会関係、かなり高齢化等々がありまして、非常に役員さんたちも苦勞されている。知事もこの協働というのを出しておまして、非常に期待するところなんです、やはり流域、河川の企業が応募しているというのが一番、CSRですか、企業の社会貢献ということで目につくものですから。今回、アダプトサイン看板を立てていただいて、非常にPR度を高めていただきたいということと、執行後に入るんですけど、3カ年というか、ありますけれど、今、新年度、どのぐらいの、ある程度事業というか、これから公募なんですけれど、ある程度の感触はおありですか。

○阿佐河川課長 アダプト制度は、当然、企業のほうに、今まで河川管理者、土木事務所のほうで草刈り業者等に委託をしている箇所について、新たに、これでアダプト制度でやっていただくということで、経費もかからないし、その分だけ、委託していた分が浮くような形になるので、ぜひ推進していきたいということで取り組むわけですが、まだ、実際の公募について

は、新年度になってホームページのほうで、まず公募もいたしますし、各土木事務所のほうで、それぞれ商工会とか建設業とか、いろんな地域の皆様のところを訪問して行って、そこで、こういう取り組みがあるんですけど、いかがでしょうかというような形でお願いをして回ろうと思っております。

できれば、各事務所単位で1社ずつは、これで行き回っていただくと、まずは思っているところがございます。ふえれば、数というのは別に制限を設けているわけではございませんので、こちらについては、また取り組んでまいりたいと思っております。

○後藤委員 環境森林部の企業の森、これは、非常に、山元といいますか、これはもう当然河川、海も関係して、非常にイメージアップにつながっている。本当に、そういった会社のCSRの部分で大きく貢献していただきたい。

ただ、沿道修景と同じなんですけど、やはり造園業者さんとか、それなりの景観を伴うところは、やはり本来の業者さんにお任せするような、そのセグメントをしていながら、数をふやして、そういった協働で。そこ辺考慮していただきながら、ぜひ、これ、成功のほうに進めていただきますよう要望しておきますので、お願いいたします。

○徳重委員 同じくパートナーシップ事業についてです。

私の考え方、間違っているかわかりませんが、造園業界の皆さん方が、もちろん、ちゃんとした工事をされて、この仕事をされているのはわかるんですけど、この方々も、今、非常に仕事量が減ってきていると。受注するのが減ってきているから、この企業も入れるのであれば、その区間を区切って、これだけの金額でやってくれな

いかというような。事業というような形で、業者さんも、造園業者さんというんですか、もうプロ中のプロだと思いますので、こういった方々も参入することはできないものかなというのを感じているんですが、いかがでしょうか。

○阿佐河川課長 今回考えているアダプト制度につきましては、民間会社ということで考えておりますので、普通のこの民間のNPOとかそういった自治会等は考えておりませんので、造園業者であれば、それが1社でやるかとか、JVみたいに何社かでやるという場合には、民間の企業として、このアダプト制度には参加していただくことは可能ですので、ぜひ、それ、もしそういうことがあれば取り組んでいただこうと思っております。

今のアダプト制度につきましては、あくまでもボランティアということで、保険等は入りませんが無償でということになるんで、お金の支払いは、今度はアダプト制度になれば、ある区間を200メートル以上についてやっていただくということですので、その区間、本来は委託すればお金がもらえたのがゼロということになるんで、なかなか参加は、実際には、本当にボランティアの精神のある草刈り業者さんであれば可能とは思いますが、なかなか厳しいのかなとは思っています。

○徳重委員 ボランティアの方々もそれなりの手当は出しますからね。皆さん、いただいていると思うんですが、その金額を示すことはできないかなという理屈です。

○阿佐河川課長 あくまでもパートナーシップというのは、自治会とかいろんな方たちに奉仕の意味でしていただくということで、通常の草刈りの委託の場合に比べると、約4割ぐらいのコストの支払いになっております。報奨金とい

う形でお支払いしているんですけど、今度のこの取り組みもうとしているアダプト制度は、あくまでも企業のPRとかかそういうCSR、そういう意味での参加を願っておる部分になりますので、その部分で無償でということになります。

ただ、アダプトサインをつくる際の、サイン自体は県のほうでつくりますので、その費用負担は県のほうが出すというような形になりますし、当面、ことしは1年限りということですので、継続してやっていただく場合は、それをずっと続けていただくことが可能な形をとっていきたいと思っております。

○横田委員 河川課の376ページですけど、ダム管理施設の改良等、堰堤改良ということで出ていますけれど、以前、ダムの堰堤は、年数がたてばたつほど強くなるという話を聞いたんです。そんなもんかなって思っていたんですけど、これで堰堤改良というふうに出ているんですけど、具体的にどういう改良になるんでしょうか。

○阿佐河川課長 ダムのほうが強くなるというよりは、多分コンクリートのほうが多少劣化はしていくけれど、思ったよりもう何十年、100年近くが間もなく経過するようなダムも出てきておりますけれど、中に、ダム自体はゲート操作とかがありますので、機械設備、電気通信設備等もそれぞれ、やはり耐久年数というのがございまして、そういったものが老朽化することで順次更新していかないと、いざというときに、ゲートが動かないだとか、あと、いろんなダムの通信設備、水位をとったりとか、そういう情報がスムーズにおりていかない、サイレンが鳴らないとか、そういったことがありますので、各ダムとも長寿命化計画をつくった上で、順次計画的な更新を行っていくという意味でのこの

ダム管理施設の改良でございます。

○横田委員 コンクリートの堰堤そのものじゃなくて、その附属施設みたいな形の改良ということですね。

済みません、もう一つ。次の公共河川事業費の4番ですけど、「特定構造物改築事業」、追手川ほか8河川と書いてあるんですけど、これは、具体的にどういう事業かをちょっと教えていただけないでしょうか。

○阿佐河川課長 特定構造物改築事業は、今言われました追手川の排水機場とか、浜川の防潮水門とか、新別府川の防潮水門、こういう大きな構造物に対して、特定の構造物ということで、それを順次機能改善、長寿命化計画をつくった上で、国の補助が受けられますので、それに沿って、順次更新するもので、排水機場であれば、追手川分は、来年度は電源装置の更新をするようなことで考えております。

○丸山委員 同じく、河川課のほうにお伺いしますが、今の同じページの6の津波・高潮・耐震の関係なんですけれども、これは、イメージ的には、東日本大震災があつて6年たちまして、宮崎も同じように南海トラフの指定もあつて、かなりこの事業も伸びていくのかなと思いつつ、なかなかうまく進まない。国側のほうが、なかなか宮崎、経済、ビーバイシーがのらないということで、よく聞いているんですが、やっぱり、最近、ここに入って、何か地震がちらちらあるもんですから、本当に南海トラフが来るんじゃないのかなというふうなイメージを持っているもんですから、この辺の、国のほうがどうしてもビーバイシーがとれないから、宮崎に特別枠じゃなくて、河川改修の中の枠でしか予算がないという話も聞いているんですが、今でもその現状なのか、それを含めて、やっぱり対策をしつ

かりやるべきじゃないのかなと思っているんですが、現状をお伺いしたいというふうに思っております。

○阿佐河川課長 この「津波・高潮・耐震対策河川事業」ですけれど、これは河川事業ですから、南海トラフ等を想定しておりますが、地震・津波が来たときに、河川単独で守れるということで、河川の堤防等をチェックをした上で耐震の対策をしたり、津波・高潮に対する高さが不十分な堤防につきましては、さらにかさ上げをして、津波・高潮を防ぐというようなことでの事業でございます。

とりあえず県内の河川で14水系、別途にあるんですけれど、事業中の河川を含めて事業を実施しているところでございます。

今言われましたように、これが特別に、別途に事業がついてくればいいんですけれど、今は、河川課の持っている事業費の中で、それをやりなさいということでなっておりますので、大体10年で130億ぐらいということで事業に取り組み始めているんですけれど、なかなか予算の枠内でやるということもありまして、十分まだお金がつけれてない状況です。今、耐震対策自体のチェックの方法が、去年ちょっと指針が改定になりまして、その分で再チェックを行っている関係があつて、ちょっと実際の対策工事は少しおこなわれている状況にありますが、来年度以降、堤防の液状化対策とか、樋門の自動閉鎖化などの実際の工事に取りかかっていたいというふうに思っております。

○丸山委員 ぜひ、これは国の事業とも関係あるんでしょうけれども、やっぱり同じ津波が来て、例えば、四国とか、向こうもかなり終わっているとか、あと、大阪で人口が多いところとか、東京、あるいは、かなり特別枠みたいなビ

ーバイシーがうまく機能して、事業化できているんだけれども、なかなか宮崎は新しく南海トラフの指定の中に入ったんだけれども、基本的には、宮崎は、津波対策等は余りこれまでやってこなかったというのを認識しているものですから、やっぱり、いつ来るかわからないけれども、今のうちに最低でも、これをやらないと、大淀川の直轄でやっている区間は、既に耐震化も終わったとかいう話があつてのに、県の区間はやってない、おこなっているのではないかというイメージがあるものですから。できるだけ、これは国とも連携しながら、できれば、国のほうに南海トラフ対策ということで、別枠でしっかりできるように、強くまた要望もしていただいて、別枠としてもらえるように。河川課の改築の中でやってしまうと、どうしても、そこでこの7億幾らがとられれば、本来は、ほかに必要な治水対策なり、先ほどから議論になっている河川の土砂堆積なりにも回す予算が、こっち側がとられてしまっている感じもあるものですから、ぜひ国のほうにも強く、南海トラフ対策ということで、しっかり別枠で予算化ができる要望をしていただくようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○東県土整備部長 地震・津波対策、非常に重要なことと考えています。ここに出ているのがL1津波対策ということで、ハード事業であるということでやっています。

おっしゃられるように、非常に枠が厳しいお話になっていまして、当時、この事業に取り組むということになったのも、東日本があつたということでございまして、私が河川課長のときに事業化を進めるということでやっております。

その後も、私もこの立場になってからも、国等に行くとき、いろんなお話をさせていただい

ています。できたら、特別枠をまた新たにつくっていただけないとか、そういうお願いをしていますし、また、県からの提言で、国のほうにも知事を筆頭にそういう特別な措置をぜひお願いしますとかやっているところです。

いかんせんながら、国全体の予算が伸びない中で、当然洪水対策もやらなくちゃいけないということで、なかなか思い切った施策が、確かに展開できていないのかなという気がしていますけれども、これにつきましては、どちらにしても非常に大きな事業費が必要になってきます。そういうことで、引き続き、しっかりと国のほうに、予算の確保、あるいは新たな制度設計も含めてお願いを続けていきたいというふうに考えております。

○清山委員長 ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、河川課、港湾課、砂防課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後0時59分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会、午前に引き続き、合わせて3名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴人は、傍聴人の守るべき事項をお守りいただきますようによくお願いいたします。傍聴に関する指示には速やかに従っていただきますようお願いいたします。

それでは、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を行います。

議案に関する説明をお願いします。

○巢山都市計画課長 都市計画課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の399ページ、都市計画課をお開きください。

当課の当初予算額は25億6,533万7,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。401ページをお開きください。

一番下の(事項)住みよいふるさと広告景観づくり事業費3,533万6,000円であります。これは、屋外広告物が適正に表示されるよう、屋外広告物監視員によるパトロールなどを行い、良好な景観づくりを推進するための経費であります。

次に、402ページをお開きください。

一番上の(事項)都市計画に関する基礎調査実施事業費8,200万円であります。これは、都市計画の適切な見直しを行うために実施する調査で、都市計画法に基づき、おおむね5年ごとに、都市計画区域内の人口や土地利用、建築物の現況等を調査・分析するための経費であります。

続いて、下から2つ目の(事項)美しい宮崎づくり推進事業費、新規事業「美しい宮崎づくり推進事業」429万5,000円であります。この事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、403ページをごらんください。

中ほどの(事項)公共街路事業費13億3,760万円あります。これは、国からの交付金を受けて、街路の整備を行う事業に要する経費でありまして、都市における安全で円滑な交通の確保や良好な市街地の形成を図るための街路整備を行うものであります。

次に、その下の(事項)公共都市公園事業費

2億1,125万円であります。これは、国からの交付金を受けて、都市公園の整備を行う事業に要する経費であります。快適に利用できる都市公園を目指し、老朽施設の更新等を図り、安全安心な公園整備を行うものであります。

次に、404ページをお開きください。

一番下の(事項)公共都市災害復旧事業費1,700万円であります。これは、都市公園内において被災した公共土木施設、公園内の園路等でありますけれども、この復旧を行うための経費であります。

予算関係については以上であります。

次に、委員会資料の14ページをお開きください。

新規事業、美しい宮崎づくり推進事業について御説明いたします。

まず、1の事業の目的であります。今回の議会に提案しております美しい宮崎づくり推進条例に基づき、施策の推進に係る体制整備や普及啓発等を行いまして、良好な景観を県民共有の財産として将来の世代に継承する機運の醸成を図るとともに、県民、事業者の景観形成活動への積極的な参加による美しい宮崎づくりの推進を目的としています。

次に、2の事業の概要であります。予算額は429万5,000円であります。事業期間は平成29年度から31年度までの3年間あります。

事業内容につきましては、推進計画を策定するため、民間事業者や美しい宮崎づくりに取り組む団体の代表者等からなる有識者会議を設置します。

また、県民や事業者の皆さんの関心を高めるためのロゴマークを作成し、リーフレット等を活用した普及啓発活動の実施、さらには、活動団体の連携を促進するための事例発表会及び意

見交換会の開催や、顕著な功績のあった方々に対する表彰を実施することとしております。

最後に、3の事業の効果であります。本事業により、美しい宮崎づくりに向けた機運が高まるとともに、担い手の確保が図られ、県民、事業者の積極的な参加による美しい宮崎づくりにつながるものと考えております。

続きまして、委員会資料の17ページをお開きください。

議案第38号「美しい宮崎づくり推進条例」について御説明いたします。

まず、1の制定の理由についてであります。本県は、全国に先駆けて沿道修景を行うなど、豊かな自然を生かした美しい郷土づくりに取り組んでまいりました。県といたしましては、人口減少等による地域の担い手不足や人々の豊かさに対する価値観の変化、旅行者のニーズの多様化などを踏まえ、これまでの沿道修景等の取り組みを県内全域に広げ、県民の心豊かな暮らしの実現や旅行者へのおもてなしにつなげたいと考えております。

このため、県民一人一人の力を合わせて美しい宮崎づくりを進め、世界に誇ることができる美しい郷土を将来の世代に引き継いでいくことを目指して、条例を制定するものでございます。

次に、2のこれまでの取り組み及び今後の予定についてであります。昨年度から、庁内の関係課による検討会議や学識経験者、事業者、まちづくり活動団体の代表者などからなる有識者会議を開催しまして、パブリックコメントなどにより、市町村や県民等の意見を幅広く伺いながら、議論を重ねてまいったところであります。

今後は、2月議会で御審議をいただきまして、4月1日に条例を施行したいと考えております。

次に、3のパブリックコメントの結果についてであります。3の意見の概要にありますとおり、計54件の御意見が寄せられました。

主なものといたしましては、「前文に神話などの宮崎らしい内容が必要ではないか」というものや、推進計画を策定する際に、「県民や事業者だけでなく、景観行政の主体となる市町村の意見を反映させる必要はないか」というものがございました。この2つの御意見につきましては、それぞれ条例案に反映したところでございます。

なお、そのほかの御意見につきましても、具体的な施策に関するものでございましたので、今後、施策を進める上で参考にしたいと考えております。

資料の18ページをお開きください。

次に、4の条例案の主な内容についてであります。ポイントを絞って御説明いたしますと、まず、(2)の定義においては、美しい宮崎づくりについて、良好な景観の保全や創出だけでなく活用の視点を盛り込み、魅力ある地域づくりと位置づけております。

この美しい宮崎づくりを県民や事業者等との協働のもとに進めるため、(3)の基本理念や(4)の責務・役割、(5)の推進計画及び推進体制を定めることとしております。

具体的には、資料の19ページ、(6)の美しい宮崎づくりを推進するための施策にありますとおり、市町村や県民等と連携いたしまして、①の地域の特性を生かした景観の保全及び創出、②の景観を資源として活用するための環境づくり、③の公共事業に係る良好な景観の形成、④の美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成、を推進することとしております。

続きまして、委員会資料の20ページをお開きください。

議案第46号「都市計画に関する基本方針の変更」について御説明いたします。

お手元には、別冊として基本方針の改定案を配付しておりますが、委員会資料で説明させていただきますと思います。

1の改定の理由であります。当方針は、平成16年度に策定し、おおむね20年後を目標に、本県の都市計画に関する基本的な考え方を示したものであります。

策定後の人口減少・高齢化等といった社会情勢の変化、また、東日本大震災を教訓とする災害に強いまちづくりが求められていることなどを受けまして、今回、新たに改定を行うものであります。

続いて、2のこれまでの取り組み及び今後の予定であります。

改定は、関係市町や出先機関で構成される地域作業部会や、学識経験者等で構成される専門委員会、都市計画審議会等で、審議や意見交換を重ねながら進めてまいりました。

お手元の改定案につきましては、パブリックコメント等の結果を反映し、最終案として、都市計画審議会及び専門委員会に諮ったものでございます。

一旦、21ページをごらんください。パブリックコメントについてまとめております。

いただいた30件の御意見の中から、主なものを記載しております。

例えば、歩いて暮らせるコンパクトシティの提案など、下線を引いたものが御意見を受け、改定案に反映したものとなり、その他の意見につきましても、改定案の議論の過程において参考とさせていただいたところであります。

資料20ページに戻っていただきまして、3の基本方針改定版案の概要についてであります。

(1)の基本方針の位置づけでございますが、図の2の2段目の白抜き文字が当方針の位置づけになります。

今回の改定を受け、県が策定する都市計画区域マスタープラン及び都市計画区域を有する市町が策定する市町マスタープランに改定の趣旨が反映されていくこととなります。

次に、改定内容についてであります。22ページをお開きください。22ページから23ページにかけて、改定版の構成を示しております。このうち、赤文字で記載してある部分が、今回新たに追加した内容になります。

改定の主なポイントは、人口減少・高齢社会への対応及び災害に強いまちづくりを新たに方針として位置づけることでありまして、22ページ下の第3章及び23ページ下の第5章に赤文字で項目を追記しております。

続きまして、24ページをお開きください。主な改定内容を個別にまとめたものになります。

まずは、人口減少・高齢社会への対応についてであります。

このまま人口減少・高齢社会が現実化しますと、右側の「このまま進んだ都市の姿」と表記した模式図のように、拡散したままの都市に、人口がまばらに点在していき、都市としての活力が低下していくことが懸念されております。

先ほどの「望ましい都市像」と表記した図に示しておりますとおり、公共公益施設等の核を中心に人を集め、かつ効率的な都市機能の集約・配置を行うこと、また、青い破線で囲った自然災害リスクの高い地域においては、避難タワーの整備など、ハード・ソフト両面から都市としての安全性を高めること、あわせて、必要な都市機能を相互に連携、補完し合えるよう、それぞれの都市を公共交通や幹線道路でネットワ

ークすることにより、望ましい都市像を形成していくことを方針に追加しております。

なお、この考えは、国が提唱するコンパクト＋ネットワークという方針に沿ったものでありますが、専門委員会からのコンパクトという表現がわかりづらいといった御意見を踏まえ、当改定案においては、模式図の下のほうに示しておりますとおり、「人のまとまり」という表現を用いて、あらたに方針として記載しております。

最後になりますが、25ページをごらんください。災害に強いまちづくりに関してまとめたものでございます。

まずは、共通事項として、災害全般に関する共通事項を、さらに地震・津波災害、豪雨・土砂災害及び火山災害について、それぞれの観点からの整理を行いまして、新たに方針として追加しております。

今後は、この方針に基づき、圏域ごとに策定する都市計画区域マスタープランにおいて、圏域ごとの特性を踏まえた都市づくりの方針や、計画期間内に整備する具体的な都市施設等について取りまとめを行う予定としております。

都市計画課につきましては以上であります。

○清山委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時13分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会、追加で1名傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。傍聴人は、受付の際にお渡しした傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。静かに傍聴してください。傍聴に関する指示には速やかに従っていただきますようお願いいたします。

○上別府建築住宅課長 建築住宅課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明します。

お手元の歳出予算説明資料の405ページをお開きください。

当課の当初予算額は23億6,994万6,000円であります。

以下、主なものを御説明します。408ページをお開きください。

一番上の(事項)建築物防災対策費3,235万9,000円であります。これは、地震やがけ崩れ等による建築物の被災を未然に防止するための対策等に要する経費であります。

説明欄にあります3の改善事業「木造住宅耐震化推進事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明します。

次に、上から3つ目の(事項)建築物地震対策費1億3,954万5,000円であります。これは、木造住宅を除く建築物の耐震化の促進に要する経費で、大規模民間建築物の耐震改修費用について補助を行うものであります。

409ページをごらんください。

一番上の(事項)県営住宅管理費10億8,086万5,000円であります。これは、県営住宅約9,000戸の管理に要する経費で、入退去管理や修繕に要する経費などであります。

次に、その下の(事項)公共県営住宅建設事業費8億2,423万円であります。これは、県営住宅の整備に要する経費で、新富町の新田麓団地ほか3団地の建てかえを進めるとともに、外壁改修など既存団地の環境整備を行うものであります。

次に、委員会資料の15ページをお開きください。

改善事業、木造住宅耐震化推進事業について

御説明します。

まず、1の事業の目的であります。

昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者等に対しましては、国及び市町村と連携して支援を行っているところでありますが、これまでの取り組みに加え、事業者向けの講習会の開催や耐震診断済み住宅への戸別訪問等を行うことにより、木造住宅の耐震化をより一層推進する事業であります。

次に、2の事業の概要であります。予算額は1,998万5,000円で、事業期間は平成29年度から31年度までの3年間であります。

事業内容としましては、①にあります市町村に対する補助事業を引き続き実施しますとともに、中ほどの図のステップ2にありますとおり、耐震診断の累計が1,000件であるのに対し、ステップ4の耐震改修工事は87件と少ない状況にありますことから、診断は行ったものの改修工事に至っていない住宅の所有者に対し、積極的な動機づけを行うため、②にあります耐震加速化事業として、木造住宅耐震診断士による戸別訪問等を行うこととしております。

最後に、3の事業の効果であります。大規模地震の際の建築物の倒壊等を未然に防止し、多くの県民の生命や財産の保護が図られるものと考えております。

予算関係につきましては以上であります。

次に、委員会資料の16ページをお開きください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明します。

1の改正の理由であります。温室効果ガスの排出量削減を目的とした建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、いわゆる建築物省エネ法の施行や、建築士法の改正に伴い、関

係手数料の改正を行うものであります。

次に、2の改正の内容であります。

まず、(1)は、建築物省エネ法の規定により、平成29年度から、非住宅で2,000平方メートル以上の新築等を行う場合、省エネ基準への適合が義務づけられ、特定行政庁による省エネ基準への適合性に係る判定手続が開始されるため、新たに手数料を設定するものであります。

手数料は、①の計画段階での判定手数料、②の変更があった際の手数料、③の完成時の検査手数料がありまして、それぞれの表には、代表的な手数料の例を示しております。

次に、(2)の建築士事務所登録の手数料であります。登録事項に所属建築士の氏名及び資格種別が追加されたことによる事務量の増を勘案し、手数料の増額を行うものであります。

最後に、3の施行期日であります。平成29年4月1日から施行することとしております。

建築住宅課は以上であります。

○山下営繕課長 営繕課であります。

当課の平成29年度当初予算について御説明します。

お手元の歳出予算説明資料の411ページ、営繕課をお開きください。

当課の当初予算額は9億1,631万4,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。413ページをお開きください。

まず、最初の(事項)庁舎公舎等管理費1億3,681万円であります。これは、総務課所管の庁舎公舎等の維持補修に要する経費であります。

次に、その下の(事項)電気機械管理費2億6,374万6,000円あります。これは、庁舎等の冷暖房設備や昇降設備等の保守点検、その他改修工事など、機械、電気設備の維持管理に要

する経費であります。

次に、一番下の(事項)県庁舎BCP対策事業費2億3,980万円あります。これは、庁舎等の建具飛散防止を初め、電力や通信等の浸水対策などに要する経費であります。

営繕課は以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございますか。

○西村委員 先ほど、都市計画課のほうの公共街路事業ということで、403ページ、中村木崎線ほか9路線とありますが、この9路線を教えてください。

○巢山都市計画課長 中村木崎線ほか9路線ということで、10路線の事業を行っております。

まず、宮崎の南のほう、木花のところで木花通線、それから中村木崎線、そして佐土原になります。松小路通線、都城で中央西通線、これは牟田町工区と大王工区と2つの工区になります。

そして、同じく都城の早鈴岳下通線、高原町の*仲町広原線、えびの市の京町内堅線、高鍋町の町小丸線、日向市の富高財光寺通線、延岡市の富美山通線、同じく延岡市の安賀多通線の10路線でございます。

○西村委員 ありがとうございます。

○岩切副委員長 都市計のほうの美しい宮崎づくり。きのう議論した中で、商工観光労働部の観光資源をつくっていくために、とある人材を雇用して、観光客のニーズを調査をしていく、マーケティングをしていくというような話なんです。これからの観光施策の展開に生かしていくんだというような話なんですけれども、この美しい宮崎づくりというのは、極めて宮崎県の環境を全体的に向上させて、結果的に、住んでいる私たち自身の郷土に対する愛着の向上もあ

※99ページに訂正発言あり

るんですが、観光客入り込み客の増加にもつながるものだろうというふうに思うんです。そのあたりのDMOの議論と、この美しい宮崎づくりなり事業なりがしっかりリンクしているかどうかというところを確認しておきたいなと思うんですけれども。

○巢山都市計画課長 この美しい宮崎づくりを推進する条例につきましては、非常に幅広くて、観光サイドとも密接にリンクする必要があると考えております。

現在、都市計画のほうでも、観光につきましても、全体景観を含めた形で、景観アドバイザー制度なりで、啓発なり勉強会等を開いております。今後、観光計画のほうとの関係も出てくると思いますけれども、地域のまちづくりに関して、都市計画サイドのほうでは、都市再生整備計画事業といった形で町なかの整備、そして、歴史的なものにつきましては歴史まちづくり事業といったもので、ハード面でのそういった観光資源の整備をしている事業もございます。これは市町村の事業でございますけれども、そういった取り組みと観光サイドのほうで持っています、そういったマーケティングをして、例えば古民家を生かすといったような事業、そういったものも協働といいますか、連携して取り組めないかということで、今後策定します推進計画、そういったもので全庁的に検討会を設けまして、リンクさせていきたいと考えております。

○岩切副委員長 重ねて、観光部局との連携なんですけれども、サイクルツーリズムというのを推進していくんだということで、要は、自転車で観光地または県内を一定距離移動できるようにする中で、滞在型の観光というのを目指していくんだということです。

これが、どういうふうに展開していくかどうか

か、具体性は、非常にまだまだとは思いますが、けれども、この美しい宮崎もそうですし、道路環境、そういったものともしっかりと連携しないと、自転車が県内をうろうろとしていく環境にはなりにくいなというふうな印象があって、そのあたりが、観光部局と美しい宮崎云々の議論がしっかり連動しているのかどうかというのを、きょう知りたいなと思っているんですけれども。

○巢山都市計画課長 サイクルツーリズム、そういった体験型についても、条例の中で記載してございまして、観光資源を生かすという形で取り組みたいと考えております。例えば海岸線通り、日南海岸等は非常に景色のいいところということで、現在でもサイクリストには人気のあるポイントでございます。

これについて、サイクリングを置く休憩場所なり、取り組みがシーニック・バイ・ウェイ等を中心に進められておりますけれども、今後、高速道路、東九州が抜けますと、国道側は交通量が減っていくのかなということで、そういった今後の利用も見込みまして、体験型のそういうツーリズム、そういったものを一体としてやっていこうということで、計画として盛り込みたいと考えております。今後、推進計画の委員会、検討会の中で、そういったものを位置づけたいなとも考えております。

○岩切副委員長 ありがとうございます。

重ねて、同じような事業で、サーフコースト宮崎というサーフィンができるようにしていくんだということで、サーフィンのポイントに近づいていくアクセスの道路とか、そういったものが、きのう話題になっていたんですけれども。サーフコースト宮崎づくりに関してリンクしていらっしゃるのかなという。ちょっとごめんな

さい、担当課と時間がずれてしまったかもしれませんが、

○阿佐河川課長 河川課の事業の中では、ちょっとそれとタイアップしてという事業はございません。

○岩切副委員長 そうですか。わかりました。

○西村委員 今、木崎浜のサーフコーストの話が出たものですから。きのうはその周辺道路、宮崎市の部分と県の部分の道路の話が出たから、多分、今、副委員長がおっしゃったと思うんですけれども。

それに関して、今、この都市計の中で、総合運動公園、ここの中には、いわゆる津波が来たときの避難場所というのは指定はされているんですけれども、サーフィンの方が避難するときに、避難しにくい状況に、今現在なっていて、二、三カ所、人がくぐれるようなところがちょっとだけあって、そこから逃げてくださいというようなイメージがあるんですが、実は、これ、私もサーフィン主催者側の人たちの役員に入っているものですから、いまだき、やっぱり避難路がきちっとしてないと、大きな大会とか、何人以上の大会というものが誘致できないというような条件もつけられてきておまして。これ、何度も私も県にもお願いして、いわゆるビーチの部分と公園の部分はどうにかしてうまくできないかということで、大会のときには再三再四お願いに当たったりしているんですが、今回、この公園整備事業の中で、そういったものは見てもらえないのか、ちょっと伺いたいです。

○巢山都市計画課長 今回の公園事業費につきましては、主なものは施設整備でございますけれども、県単公園事業の中におきまして、津波対策の検討をしたいと考えておりますし、現在、

2巡目国体ということで話もございます。

そういった中で、もっと安全度を高める必要があると認識しておりまして、これについて、必要な施設等、必要な避難の人数なり、避難場所の確保なりについて検討をやっていきたいと考えております。必要な施設整備はしたいと考えております。

○西村委員 ありがとうございます。

今回も商工関係、スポーツ関係も含めて、非常に観光客誘致であったり、いわゆる県外から来たり、県外から呼び寄せるものの事業というのが非常に多くあって、その中でも、やっぱりこういうハード事業というもののリンクが非常に重要だと思いますので、そこはまた要望にかえさせていただきます。よろしくお願ひします。

○森山県土整備部次長(都市計画・建築担当)

あと、今のちょっと補足させていただきますと、我々、運動公園の中での津波避難施設は検討しようとしているわけですが、今おっしゃいましたサーファーにつきましては、それぞれの所管とか、あと防潮林という、あれは環境サイドだと思うんですけれども、そちらの管理区分もありますので、運動公園だけではなくて、そういった関係部局、そして、市のほうも関係あると思いますので、そういったところと話し合いながらといいますか、検討していくべきかなというふうに。こういったことは関係するところ全体で協議していかなければいけないと思っておりますので、そのように考えたいと思います。

○後藤委員 414ページ、営繕課さんです。

営繕管理費の中で、県有建物保全業務、県有建物調査の小型無人航空機の活用事業、ドローン、今年度やられて、当然効果は高い。今後、ドローンについてのちょっと対策というか。

○山下営繕課長 ドローンにつきましては、昨年度購入いたしまして、この劣化度調査とか屋上点検のもの、もしくは、屋上にある機械等の点検に既に活用しております。

今年度の予算の中では、保険とかメンテナンス費用は含んでおりますけれども、少額ですので、この中では、あえて明示は一切していません。

○後藤委員 わかりました。

○丸山委員 あと、委員会資料の14ページの美しい宮崎づくり推進事業のことについてなんですけれども、予算が420万程度ということで、当初はもう少し予算要求をしていたけれど、これしかつかなかったというような情報も少し聞いてはいるんですけれども、ちょっと本当残念だなというふうに思っています。今回、事業内容を見てみると、啓発活動にしか、ほとんど何か当たってないような気がするものですから。本当これで美しい宮崎づくりが、啓発はできても体制づくりができるのかなというふうに思っています。例えば、19ページに例として挙げている景観を資源として活用するための環境づくりの中の②に書いてある金ヶ浜みたいな、このようになり木を切ったりするためには、恐らくこう伸びたのは、多分県としては、民有地だから木が伸びてしまって、道路には影響ないから切りませんでしたとかで、だんだん伸びてしまったものですから、こういう状況になった。今後は、県民と協働して、これをきれいにしていきたいと思いますとなると、ここまで大きく伸びますと、ボランティアとかでは非常にきついんじゃないかなと思っていますので、本当に美しい宮崎が推進できるのかと。啓発事業だけで終わってしまっているのかなと思っているんですが、できれば補正予算でも、もう一回、体制づくりを含

めてやっていただきたいと。例えば、これまで午前中に河川パートナーシップ事業とか、道路の草刈りなんて、もうパートナーシップで、県民の協働でやっていきますと、河川ではパートナーシップすることによって、同じ事業を委託するにしても4割の予算で済むんですよということ。こういった美しい宮崎づくり条例をつくるのであれば、美しい宮崎づくりのパートナーシップ事業みたいな形で、やっぱり民間が草刈りとか、竹を切ったり、木を切ったりする事業を委託といいますか、報償費でやりますよとか、そのぐらいの事業をつくらないと。あとは維持管理でもそこまで大きくかからないと思っていますので、そういった事業をやった人を、逆に表彰をしますとかいうふうにしないと、うまく進まないんじゃないかなと思っているんですが、できれば補正予算含めて、もうちょっと出すような気持ちがないのかというのを伺いたいかなと思っています。

○巢山都市計画課長 この美しい宮崎づくりを推進するためには、やはり何らかの事業費は必要かなとは考えておまして、今回、いろいろ市内で連携しながら事業を進めていきたいと考えておりますけれども、例えば、企業の森づくりでしたり、直接支援制度で耕作放棄地の手入れをしたり、いろんな取り組みを各部局で進めております。

そして、今言われましたような景観パートナーシップみたいな、市町村と一体となった、それと、そこの持ち主だったり、関係者との連携をして、一斉に取り組んでいこうというところで、何らかの事業は必要かなと考えておまして、そういったものは今後要望したいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、絵に描いた餅に終わらない

ためには、やっぱり最小の経費で最大の効果を出すためには、そういうような河川パートナーみたいなバージョンの都市景観をよりよくするパートナーシップみたいなのを具体的に立ち上げていただきたいなと思っておりますので、これはお願いをしたいというふうに思っております。

また、あと、できれば、401ページにあります屋外広告物の監視員は、恐らく委託してやっていると思うんですが、ここも行政だけで監視をやるのではなくて、先ほどみたいにパートナーシップをつくって、少しでも多くの人の目線で、この屋外広告物イコール景観とかにも違反しているんじゃないかとかも、監視にもつながっていくんじゃないかと思っておりますので、やっぱり人を雇うだけではなくて、県民と協働して監視をする制度とかを含めて、少しこれを3,200万もかけるよりも、人を雇うよりは、多少この4分の1でも、委託費じゃなくてパートナーでやって数を倍にするとかすることで、もっと本当の監視なり、かつ景観の形成にもつながっていくんじゃないかなと思っているものですから、そういうのを一体的に考えて、多少、財政課も何かここを減らさないと新しい事業を出さないよとかいうのがあれば、そういう工夫ももうちょっとやるべきじゃないのかなと思っております。

いずれにしても改めて、本当に腹を据えて、できればスタートダッシュという、私は前回の委員会でも言いましたけれども、一番先にできれば、何千万単位の予算がついてしっかりやるんだよと。9年後に国体があるから、しっかり全県民として美しい県土づくりをやるんだよという意気込み、もうちょっと欲しかったものですから。ぜひ、6月以降の補正予算なりを含め

て、また、来年度の新規でもやるんだという気持ちを改めてお願いしたいというふうに思っております。

○森山県土整備部次長（都市計画・建築担当）

応援いただいているものと、ありがとうございます。

今回の条例は、基本的には、まだ4月から、案が通ればスタートさせていただくわけですが、まだ県民の皆さんに根づいていないところもございまして、まず、我々の考えといたしましては、今までは行政主導でいろんなことをやってきておりましたが、今度は、県民の皆さん、あるいは事業者の方、そういった方々がみずから県を美しくしようというふうに動いていただきたい。ですから、公共の場もあれば、個人の、民間の場でもぜひやっていただきたいということで、まずは、それを根づかせるということもございまして、まず、29年度は普及啓発ということに力をいれながら、これはずっと続けていきますけれども、そういった中で推進計画もつくる予定でございます。

その推進計画につきましては、いろんな事業を乗っけていきますけれども、それは、毎年その事業はちゃんと進んでいるか、PDCAをきちんとやりながら、さらに進めていく。そして、そういった中で、今御指摘もありましたけれども、なかなか進まない、ちょっとすき間があったりすることもあると思いますので、それはまたチェックしながら、それを次の事業にどうやって生かしていくかということも考えながら、そういった中で、また、それなりの予算措置なり出てくるかもしれません。

そのときは、また考えていきたいと思いますが、いずれにしましても、これは県土整備部だけではありませんで、全庁的、そして全市町村

一緒に、県民も含めて全体でやっていこうということでございますので、そのように頑張っていきたいと思っております。また御支援のほう、よろしくをお願いいたします。

○清山委員長 ほか、ございますか。

○蓬原委員 408ページです。建築物地震対策費、木造住宅を除く建築物の耐震化の補助をするということでしたが、ちょっと、この対象の内訳を教えてください。

○上別府建築住宅課長 改修工事を4棟予定しておるものでございます。

○蓬原委員 これは、大型の建築物だというふうに認識していますが、都城の、地名まで言いますけれど、1棟、その計画にないところがありました。あれは、その後、どう変遷したんでしょうか。

○上別府建築住宅課長 対象の大規模な民間建築物につきましては、ホテルとか商業施設等がございまして、そのうち、今御指摘のございました都城のものにつきましては、一昨年12月までに、耐震診断の結果を特定行政庁に報告する義務がございましたが、その報告がございませんでしたので、その後、様子を見ておりましたが、昨年11月の22日に提出命令をかけたまま、平成28年の11月25日に他の報告のあった建物の耐震診断結果の公表とあわせて命令をかけた旨、公表したところでございます。

○蓬原委員 これは今でも使われておりますし、私も何回か行きましたけれど、特に忘年会シーズン、新年会シーズンというのは、多くの人が集まっているわけです。地震が来たらどうなるんだろうと一人勝手に思いながら。多くの人にしゃべると、不安をばらまくようなことになるので。

やっぱり私的な建物とはいえ、公共的なスペ

ースですから、何とかしていただかないといけないんじゃないでしょうか。命令をかけたあとの日程的な縛りはどうなるんですか。その後、命令に対してどうだと。その命令に何かリアクションがない場合は、何かまた新たなことができるのか、強制的に何かできるのか、ちょっとそのあたりのところを教えてください。

○上別府建築住宅課長 都城市ですので、特定行政庁が都城市になります。それで、都城市が命令をかけたまま、その後も法に沿った対応をお願いし続けておりまして、現在都城市から聞いたところでは、耐震診断に取り組んでいきたい旨の回答があったと聞いているところでございます。

○蓬原委員 ということは、もうしばらく様子を見て、その経営者の方々の反応を見てということですね。

○上別府建築住宅課長 そうなります。できるだけ前向きに取り組んでもらうようお願いしていくつもりでございます。

○蓬原委員 わかりました。それを聞いたかったです。

○巢山都市計画課長 大変申しわけありません。訂正を申し上げたいと思っております。

先ほどの街路整備の箇所、仲町広原につきましては、今年度の完成予定でございまして、来年度予定ではございません。失礼いたしました。

○清山委員長 よろしいですか。

それでは、以上3課の審査を終了いたします。暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時51分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

各課ごとの説明及び質疑は全て終了しましたので、これより総括質疑を行います。

県土整備部の当初予算関連議案全般について質疑はございませんか。

○横田委員 委員会資料の10ページですけれど、プログラム別施策体系の1の3、移住・定住人口、交流人口の拡大による地域活力の維持・増進の項目には、県土整備部の事業は何も入っていないわけですが、移住は、今、全庁挙げて一生懸命取り組もうとしているわけですが、当然、移住してくださる人のために空き家を提供したりとかいうことも考えられると思います。空き家バンクとかの事業も始まっていると思うんですが、でも、中古住宅を提供するためには、やっぱり耐震能力を有しているということはすごく大事なことはないかなというふうに思います。

前回もこの木造住宅耐震化推進事業、空き家にも適用できるんですかということをお聞きしたと思うんですが、適用できるという答えだったと思います。そういうことを考えますと、この1の3のところの木造住宅耐震化推進事業が入ってもいいんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○上別府建築住宅課長 空き家の関係につきましては、最近では、古民家の活用ですとか、民泊の新たな活用についての国のほうの検討とか、有効活用の動きがございますので、また、ここにあるような移住定住人口、交流人口の拡大にも貢献できそうな状況かどうか踏まえて、今後も検討してまいります。ありがとうございます。

○横田委員 よろしく申し上げます。

○西村委員 全体的な話なんですけれど、今、県土整備部等公共3部が公共事業の平準化ですか、年間固まらないようになるべく4月から出

していくという方針で、ゼロ県債初めいろんな取り組みをしているところは業界にも広まりつつあるところではあるんですけども、それでも、やっぱり仕事が固まってしまって、特に、元請さんの仕事を見ると、少しずつ分配されているような状況があるんですけども、その下請となると、下請の人たちは余り変わらない。仕事が集中するときは、下請さんたちは同じ時期に重なってしまって、元請さんにとっては下請さんの取り合いみたいな部分もあるし、下請さんにとってもなかなか仕事がかつかつで大変だというような状況を、つい最近も業界の方から聞いたところであります。

そういうことを、いろんな一つ一つの事例を挙げていくと大変だとは思いますが、平準化に伴って、さらに先の見通しまで考えることができるのか、ちょっと私もわかりませんが、発注者としての工夫というものがあれば教えていただきたいと思います。

○木下技術企画課長 平準化のお話でございます。

下請の関係も、今ちょっとお話がございましたけれども、今、計画としては、元請さんのほうに平準化ということを進めているところがございます。例えば、今、指標として考えておりますのは、いわゆる稼働日数というものです。か、工期、いわゆるその月に何件ぐらい稼働しているか。あるいは、単純に、請負金額をまず工期で割ったときに、一月当たり大体幾らというのを積み上げることによって平均化といいますか、そういった指標を、今いろいろ検討しているところでございます。

そういった意味では、平成28年度ですけれども、4、5、6の稼働件数というのは、対前年で1.08倍と、金額にして1.13倍ということで、

多少平準化になってきたんではないかというふうに思っているところでございます。

また、現在、今聞かれました下請の稼働というのは、ちょっとまだ把握はしていないんですけども、それについて、また、いろんな意見を交換させていただいて、実態をつかんでいきたいなというふうに思っているところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。

実態を把握していただくのも、もちろん一番のことなんです。大変ありがたいと思います。

また、これ、少し国のほうの政策で聞いたんですけども、国のほうは、国の発注に対して、いわゆる金額ベースで目標を立てて出していくという方針になって、4月で区切るのか、4、5、6で区切るのか、ちょっと詳細はわかりませんが、金額ベースでしっかり、この金額だけは早い年次から出していくという方針になっているとちょっと伺いました。それも踏まえて、県も今、1.13倍、昨年より出しているということでもありますけれども、その国とのリンクじゃないですけども、県もあらかじめの目標みたいなのが、ことし、新年度にあれば教えていただきたいと思います。

○木下技術企画課長 まだ、この取り組みは始まったばかりで、少しまだ目標までは、ちょっと設定ができていないところでございます。これは、今、国が中心になって、こういった指標というのを取り上げていこうというふうに考えておりますので、そういった国が中心となった発注者協議会等で、今後取り上げていって、新たな目標設定をしていくという段取りになっていくかと思っておりますので、その場でいろいろ、県の目標もあわせて議論していきたいと考えております。

○西村委員 ありがとうございます。

ぜひ、これが、行く行くは建設作業に当たる人であったり、働き方というものを大いに変えていくためにも、やっぱり、今は閑散期はもう仕事がないと、半日で帰れというような状況があって、休みがないときはもう1カ月は働きっ放し、もちろん天候にも左右される部分がありますので、発注段階からは、やっぱり1年間の見通しができるようにしていただきたいと思えます。要望にかえます。

○清山委員長 ほか、ございますか。

○岩切副委員長 管理課か技術企画課だと思っておりますけれども、県が605億円とか大きな公共事業を出すわけですけど、県内に、公共事業という形で国なり市町村なりが出すおおよその毎年の公共事業の総額というものがデータとしてあれば、知っておきたいんですけども。

○木下技術企画課長 具体的な、ちょっと数字というのは持ち合わせておりませんが、平成28年度ですけど、県内の公共事業、おおむねですが、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1ということで、大体そういう配分になっているようでございます。

○佐野管理課長 本県の場合、公共投資、民間投資、合わせますと大体半々ぐらいの規模、若干公共が多いぐらいではないかと考えていますけれども、例えば平成27年度でいきますと、公共投資につきましては、これは国・県・市町村ということで考えていただいていた方がいいかと思えますが2,215億、民間投資が2,176億、合わせて4,391億と。ちなみに20年度が公共投資が2,640億、民間投資が2,005億、合わせて4,645億ということで、ここ数年は大体4,000億台というような形になっております。

○岩切副委員長 ありがとうございます。

○丸山委員 予算というよりも人的なことでお伺いしたいんですが、本会議でも少しあったんですけれども、公務員の技術屋さんが定員に達していないということがあって、これは非常に危惧する問題、今後、五、六年から10年先見ると、国体やら含めていろんな箱物、また、いろんなものを引き続きつっていかなくちゃと考えると、技術の継承を含めて、本当に大丈夫なのかと思っております。29年度から技術的なところを重視した入試に変えますということなんです。それで本当に改善するのかと非常に危惧しているんです。

やっぱり、この技術の公務員がしっかり仕事をしないと宮崎はよくなるんだよというようなイメージを含めてつくっていかないと、なかなか定数にも達しないんじゃないかなんかと思っっているんですが、県土整備部で、それ以外に、何かもう少し、県の技術屋さんとして来てほしいというようなPR含めて、何か考えていることがあれば、教えていただくとありがたいのかなんかと思っております。

○佐野管理課長 丸山委員がおっしゃいますように、最近危機感を持っておりまして、現状で申し上げますと、例えば土木職につきましては、年々受験者数が減ってきているということで、例えば平成25年の試験であれば31名だったものが、平成28年は12名と。ことしは特に宮崎市と試験日が重なったということもあるわけですが、その結果、28年採用、29年採用に向けても、当初採用したい数を下回るような状況になっています。

また、建築職につきましても、受験者数は変わってないということですが、今後退職が多く見込まれるというような状況もございまして、これにつきましても、29年度に向けての採用も

当初の予定した数が確保できていないという状況ではございます。

数年前からそういう傾向が少しずつ出てきているわけですが、人材確保のための取り組みとしては、県土整備部独自でも、大学等への訪問ということで、例えば宮崎大学、九州大学、熊本大学、それから九州工業大学、その他高校の担い手講座でもパンフレットを配ったりとか、そういった形で県内の専門学校も含めて訪問をしたりして、県の職員の受験なり採用に向けての努力はさせていただきます。建築職についても同じように取り組みをさせていただいております。

また、そういった訪問に加えまして、職場見学会というのを実施しまして、土木職、建築職が携わる仕事の説明ですとか、現場の見学などをしていただいて、仕事のイメージを持っていただくような努力はさせていただいております。

また、県職員、警察官の就職ガイダンスというのが3月5日に開かれてまして、そこに個別ブースを設けて、土木職なり建築職に興味を持たれた方が参加いただいているというようなこともしております。

それから、これは、人事委員会のほうで最終的には検討していただいて、新聞等でも出ていた部分ではございますが、技術系職員を目指す方の、少しハードルというか試験の傾向を変えまして、例えば、教養試験の問題数を50問から40問に減らすですとか、専門試験の配点を教養試験の2倍にするとか、そういった工夫もしていただいているところであります。

○丸山委員 人がいなければ、何も前に進まないと思っておりますので、かつ人の頭の数だけではなくて、やはり質等もまた必要だと思っております。県のほうに採用されてからの人材育

成も含めて、しっかりとしていただくようお願いしたいというふうに思っております。そうすることによって、国が言っている品確を含めてつながっていく、そうすることによって、県民の全ての利益につながっていくというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

○清山委員長 ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 よろしいですか。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 分休憩

午後 2 時 10 分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

採決についてですが、委員会日程の最終日に行うことになっていきますので、16日に行いたいと思います。15時としたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上で、本日の委員会を終了いたします。

午後 2 時 10 分散会

平成29年 3月16日(木曜日)

午後 2 時57分再開

出席委員(8人)

委 員 長	清 山 知 憲
副 委 員 長	岩 切 達 哉
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕次郎
委 員	横 田 照 夫
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	西 村 賢

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主任主事	森 本 征 明
議事課主事	八 幡 光 祐

○清山委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案について、何か賛否があれば御意見を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、採決に移ります。

採決については、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 一括採決いたします。

議案第1号、第8号から第10号、第12号、第13号、第22号、第38号、第43号、第46号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてでございますが、委員長報告の項目及び内容について御意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後 2 時58分休憩

午後 3 時 0 分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告については、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 そのようにいたします。

閉会中の継続調査についてお諮りいたしますが、商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査については、継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 異議ありませんので、この旨議長に申し出ることといたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 以上で、今年度の委員会全てを終了ですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上で終了いたします。

午後 3 時 0 分閉会